

青森県埋蔵文化財調査報告書 第196集

洞 内 城 跡

—県営馬洗場農免農道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成7年度

青森県教育委員会

青森県埋蔵文化財調査報告書 第196集

ほら
ない
じょう
あと
洞 内 城 跡

—県営馬洗場農免農道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成 7年度

青森県教育委員会



洞内城跡全景（南西から）



洞内城跡全景（北から）



城郭期の遺物



近世期の遺物

序

青森県教育委員会は、平成6年度に県営馬洗場農免農道建設事業に伴い、その路線内に所在する十和田市洞内城跡の記録保存を図るため発掘調査を実施しました。

調査により、戦国時代の遺構・遺物が発見されました。

堀跡は、予想以上に大規模であり、數度の作り替えから、その重要性と同時に当時の土木工事の大変さが伺われます。また、城の構造を知るうえで、多くの成果を得ることができました。

さらに、古代の竪穴住居跡や縄文時代の遺物の出土、近世の掘立柱建物跡の発見から、悠久の時代から現代に至るまで、当地域が生活する上で適地であったことが伺われます。

本報告書は、この発掘調査の成果をまとめたものであり、考古学・歴史学のみならず、学校教育・社会教育においても活用され、文化財の保護活動の普及および啓蒙に役立てば幸いに存じます。

最後ではありますが、調査の実施と報告書の作成にあたり関係各位から御協力、御指導賜りましたことに対し、心から感謝の意を表します。

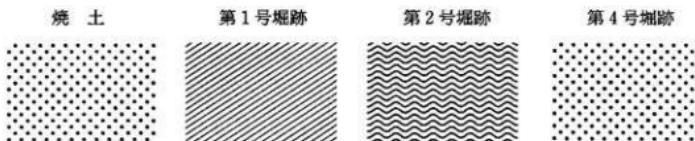
平成8年3月31日

青森県教育委員会

教育長 松 森 永 祐

例　　言

- 1 本報告書は、青森県教育委員会が平成6年度に実施した洞内城跡の発掘調査の成果を収録したものである。
- 2 本遺跡は、青森県十和田市大字洞内字前田92-1外に所在する。「青森県遺跡台帳」(平成4年3月:青森県教育委員会)の番号は、06044である。
- 3 本報告書の執筆は、第I章第2節は松山力が執筆し、一部に小田川が加筆した。他は、小田川と中村博文が分担し、執筆した。編集は小田川が行った。
- 4 本報告書における挿図の用例は次のとおりである。
 - 1) 方位 地形図・遺構図の方位は真北を示し、グリッドの南北線に一致する。
 - 2) 縮尺率 縮尺率は遺構・遺物の大きさと性格により適宜決定した。選択した縮尺率についてには、スケール脇に示した。
 - 3) ケバ 遺構内の傾斜及び落込みは --- で示した。
木根等の攪乱及び後世の削平地、崩落は --- で示した。
 - 4) 小穴 堀立柱建物跡・豊穴住跡等の小穴には、P番号(P1...)を付した他、検出面からの深さをカッコ内に表示した。
- 5) 挿図中で使用したスクリーントーンは次のとおりである。



これ以外のスクリーントーンの表示は、その用例を同図中に示した。

- 6) 土層 自然堆積層番号はローマ数字を、遺構内の堆積層番号は算用数字で表示した。
他に、堀跡部分の攪乱と近世期の土層にはアルファベットを付し区別した。
- 7) 碓石器の実測図については、擦り・敲きの使用痕跡が顕著な部分をドットで表示した。
- 8) 写真図版中の個々の遺物番号は、挿図番号と一致する。(第15図1は→15-1と表示)
- 5 本調査及び本報告書の作成にあたっては、下記の機関並びに諸氏からご協力・ご助言を得た。
(順不同、敬称略)
(財)福島県文化センター、(財)郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団、十和田市役所経済部土地改良課
十和田市立新渡戸記念館、
飯村均、高橋博志、小熊博治、佐々木浩一、藤田俊雄、大野亨、工藤清泰、半沢紀、田中寿明、
小山彦逸、白山定志、川村祐一

目 次

序

例 言

目 次

挿図目次

第Ⅰ章 調査概要

第1節 調査要項.....	1
第2節 遺跡の立地と基本層序.....	3
第3節 調査の経過と方法.....	7

第Ⅱ章 遺構と遺物

第1節 城郭期の遺構と遺物.....	12
1) 平 場.....	12
2) 堀 跡.....	22
3) 土 墓.....	41
4) 城郭期の遺物.....	42
第2節 城郭期以外の遺構と遺物.....	47
1) 近世期の遺構.....	47
2) 平安期の遺構.....	55
3) 城郭期以外の遺物.....	57
第III章 ま と め.....	67

写 真 図 版

報告書抄録

挿図・表目次

第1図遺跡位置	2	第22図第1号土壙・第3号土壙	40
第2図遺跡周辺の地層	4	第23図城郭期の遺物(1)	43
第3図調査区現地形	8	第24図城郭期の遺物(2)	44
第4図グリッド及び平場配置	10	第25図城郭期の遺物(3)	45
第5図第1号平場	13	第26図城郭期の遺物(4)	46
第6図第2号平場	14	第27図第6号平場(近世期)	48
第7図第2号平場土層	15	第28図第1号掘立柱建物跡・第1号・2号櫛(1)	49
第8図第3号・4号・5号平場	16	第29図第1号掘立柱建物跡・第1号・2号櫛(2)	50
第9図第3号平場 第1号土壙・第3号堀跡	18	第30図第2号掘立柱建物跡	51
第10図第3号平場内土坑・焼土	19	第31図第6号平場内土坑	53
第11図第4号平場・第2号土壙	20	第32図第1号竪穴住居跡(平安期)	56
第12図第5号平場	21	第33図城郭期以外の遺物(1)	58
第13図第1号・2号・4号堀跡	23	第34図城郭期以外の遺物(2)	59
第14図第1号堀跡内階段状遺構	26	第35図城郭期以外の遺物(3)	60
第15図第2号堀跡内土坑	28	第36図城郭期以外の遺物(4)	62
第16図堀跡土層(1)	30	第37図城郭期以外の遺物(5)	63
第17図堀跡土層(2)	31	第38図城郭期以外の遺物(6)	64
第18図堀跡土層(3)	32	第39図城郭期以外の遺物(7)	66
第19図堀跡土層(4)	33		
第20図第1号・2号・4号堀跡模式	38		
第21図第3号堀跡	39		
第1表上北台地の段丘区分	6		
第2表堀跡土層(1)	34		
第3表堀跡土層(2)	35		
第4表堀跡土層(3)	36		
第5表堀跡土層(4)	37		
第6表城郭期の遺物観察表	46		
第7表城郭期以外の遺物観察表			

第Ⅰ章 調査概要

第1節 調査要項

1 調査目的

県営馬洗場農免農道建設事業の実施に先立ち、当該地区に所在する洞内城跡の埋蔵文化財発掘調査を行い、その記録保存を図り、地域社会の文化財の活用に資するものである。

2 遺跡名および所在地 洞内城跡（県遺跡番号06044）

十和田市大字洞内字前田92-1、外

3 発掘調査期間 平成6年4月19日から同年8月26日まで

4 調査対象面積 6,000平方メートル

5 調査委託者 青森県農林部農地建設課

6 調査受託者 青森県教育委員会

7 調査担当機関 青森県埋蔵文化財調査センター

8 調査協力機関 十和田市教育委員会、上北教育事務所

9 調査参加者

調査指導員 村越 漢 弘前大学教授（現、青森大学教授）（考古学）

調査協力員 小野寺一男 十和田市教育委員会教育長

調査員 高島 成佑 八戸工業大学教授（建築史）

　　滝沢 幸長 八戸市文化財審議委員（考古学）

　　松山 力 八戸市文化財審議委員（地質学）

　　佐藤 仁 弘前市文化財審議委員（歴史学）

　　市川 金丸 青森県考古学会会長（考古学）

　　向谷地芳久 八戸工業大学付属第一高等学校教諭（考古学）

調査担当者 青森県埋蔵文化財調査センター

　　総括主幹

　　調査第二課長 鈴木 克彦

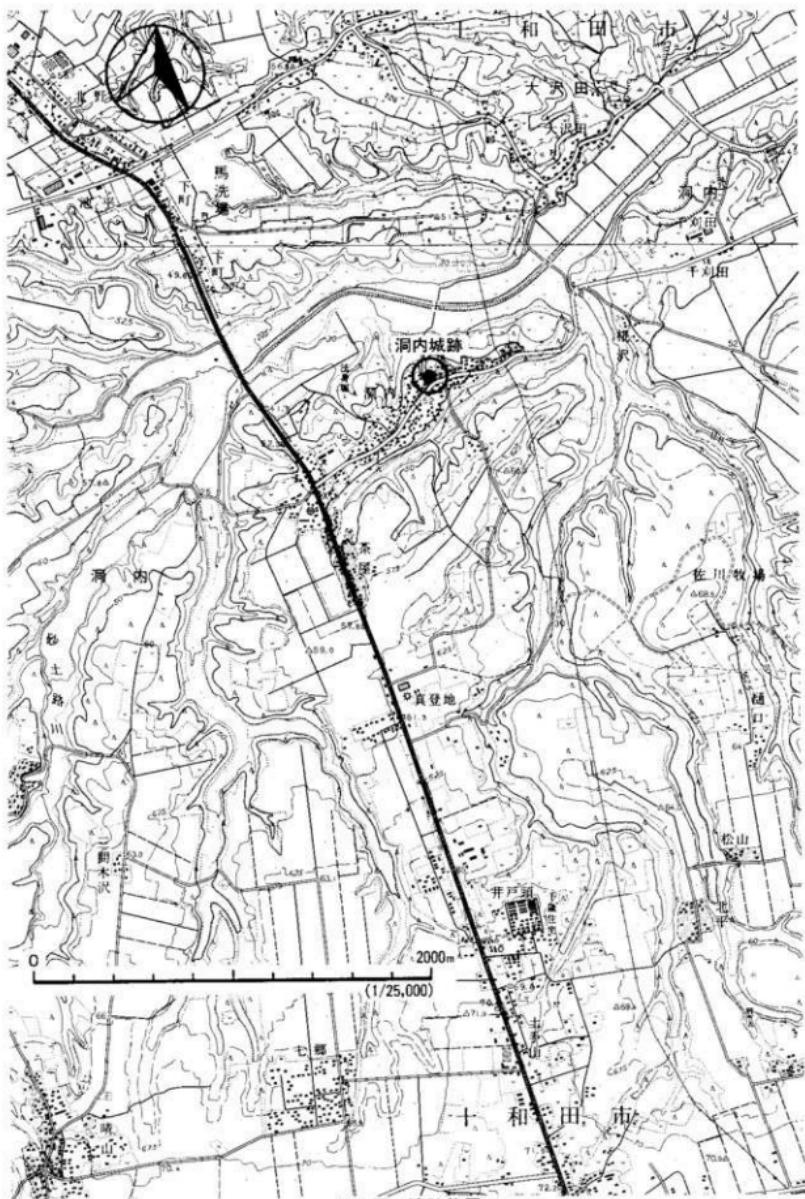
　　主事 小田川哲彦

　　主事 相沢 治

　　調査補助員 斎藤 慶吾

　　小野 みき

　　川村真樹子



第1図 遺跡位置

第2節 遺跡の立地と基本層序

八戸市文化財審議委員 松山 力

1) 城跡周辺の地形

洞内城跡は、十和田市中心街と七戸町中心街のほぼ中間の洞内中心部を通り抜ける国道4号線から、東北東方500m付近の台地（高館段丘）上にある。

城跡の周辺地域（第1図参照）は、南方1.5km付近の真登地の西方を北上する谷と東方を北上する谷の間に、北にのびる台地の北縁部にあたる。東西を北上する谷は、城跡の北方500mほどのところを東へ流れる砂土路川の支流である。城跡の南300m付近には、南西方600m付近に谷頭のある小谷が東北東に台地を刻んで流れ下り、1kmほど東の樅沢付近で、東方を北上する谷に合流している。台地は、平坦面がよく発達した高館段丘（後述）を主とし、西方を北上する谷から、その谷が合流する砂土路川の右岸側に低位の折茂段丘（後述）が、東方を北上する谷の砂岩側に高位の天狗岱段丘（後述）がある。砂土路川や東西の谷にそって、幅100～300mの低平な沖積地が連続している。沖積地の両側の段丘崖は大部分が急斜面（崖）で、その高度差は、大部分を占める高館段丘縁で20～30m、折茂段丘縁で10～20mである。城跡は、おもに高館段丘部に立地されており、城跡の北端部に北に傾斜する下位の折茂段丘が接する。城跡周縁部での海拔高度（以下高度という）は50～53m、折茂段丘の高度は30～50mで、折茂段丘の北縁は沖積面との高度差10m前後である。

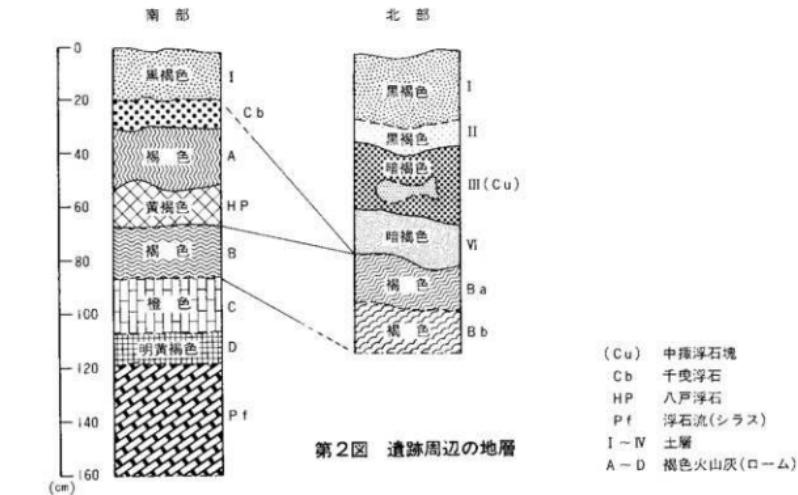
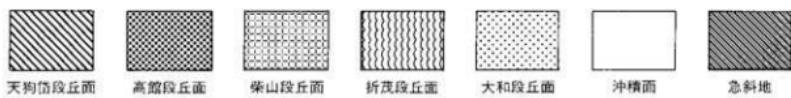
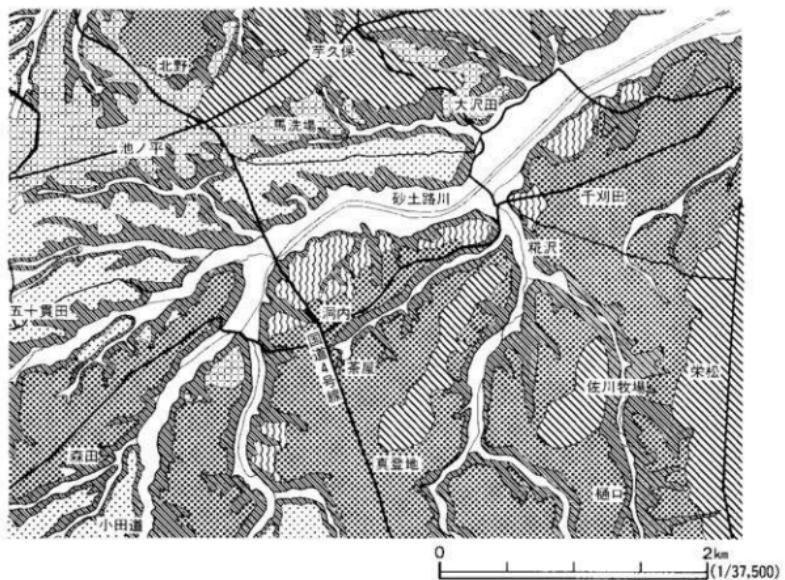
砂土路川は、城跡の南西6～7kmの深持・板ノ沢付近から流れだして、北東10kmの沼崎本村で小川原湖に注ぐ川で、城跡の西方～西南西方800m～1.2km前後の地域で4つの支流を集め、それぞれの支流間には、川に面して10～30mの段差崖をめぐらせる緩やかな起伏面や平坦面をもつ台地が挟まれている。これらの台地は、主として高館段丘か、大和段丘（後述）のいずれかに相当する。上述の支流のうち、城跡の800m西方で砂土路川と合流する川は、遺跡西南西方10kmの七戸町南縁の唐松付近から流れでる川で、流路がもっとも長く支流というよりは砂土路川上流部の幹川水路となっている。

城跡から北の砂土路川沖積地を隔てた対岸には、馬洗場付近から東に流れだして1.8kmほどで砂土路川の沖積地に達する小谷との間に、幅400～500mほどの台地（後述の大和段丘）が東西に横たわっている。この台地縁の段丘崖の高度差は15～25mで、段丘面は東西方向の中心線付近を頂部にして、南北に緩く傾斜している。

城跡の南側を樅沢に向かう小谷の対岸の、真登地の東西を北上する谷の間の台地は、おもに海拔高度50～62mの高館段丘で、その中に前述の天狗岱段丘が高館段丘堆積物に埋められた天狗岱段丘が、城跡の南方1.3km付近から東方1km付近まで、最高点標高70mの細長く小高い丘陵状地を残している。このような残丘状の天狗岱段丘は、東方を北上する谷と、南東の樅口付近を北に流れ下って城跡の東方1km余りの地点で合流する谷の間の台地にも存在し、佐川牧場が立地している。

2) 地質（段丘構成層）の概要

青森県東部の馬淵川下流沿岸から下北半島南部にいたる地域は、南北約70km、東西約30kmにわたって、第三紀鮮新世から第四紀初期までの海成層にのる段丘堆積物で構成された台地状の丘陵・段丘群が広がっている。なかでも十和田市から七戸町を中心とする奥入瀬川から天間林村坪川までの間の諸河川ぞいには、後背地の脊梁山脈東側から、諸河川が広大な山麓地帯に運びだした堆積物が、十和田



第2図 遺跡周辺の地層

火山から流下した何枚かの浮石流（火砕流）とともに、より古い天狗岱段丘や高館段丘の間に、地形面がほぼ平坦な複合扇状地を形成している。

複合扇状地の堆積物がつくる若い段丘群は、三本木段丘群と呼ばれる洪積段丘と、沖積世の六戸段丘とで、三本木段丘群はさらに、高位から低位に、柴山段丘、折茂段丘、大和段丘の3段に分けられている。（中川久夫、1968、南部中央地区地質調査報告書、東北農政局）。第1図と第1表は、中川の見解をもとに、一部に現地調査の結果を加えて作成したものである。

天狗岱段丘は天狗岱火山灰層（ローム層）とその上位の火山碎屑物をのせる段丘、高館段丘は高館火山灰層（ローム層）とその上位の火山碎屑物をのせる段丘である。

柴山段丘は柴山礫層を構成層とする段丘で、高館火山灰層上部以上のせる段丘である。柴山礫層は厚さ10m以上の砂礫層で、上部は著しく凝灰質（火山灰質）である。高館火山灰層の上には不整合に八戸火山灰層がのる。

折茂段丘は、天間林村坪橋の南側河岸の段丘崖にみられる坪礫層とその上の砂層を構成層とし、高館火山灰層の最上部をのせる段丘である。坪礫層は下半部が、最大径1m以上の巨礫を含む中～巨礫を主とする厚さ6～8mの砂礫層で、その上部に厚さ30～40cmの粘土混じり砂層を挟んでラビリ混じりの火山灰流凝灰岩（大不動浮石流凝灰岩）をのせ、部分的にはさらにその上に、その再堆積砂礫層をのせることがある。上半部は厚さ2～3mの斜交層理の発達した凝灰質の砂層で、その上に厚さ0.5～1mの細粒砂層やシルト層をのせることが多い。坪礫層の上位には、不整合に八戸浮石流凝灰岩がのる。砂礫の部分が薄く火山灰流の厚いところでは、火山灰流が構成するシラス台地となっている。

大和段丘は、八戸浮石の再堆積物で構成される大和砂礫層である。大和砂礫層は、浮石粒の豊富な粗粒砂で、部分的に著しく礫質となり、ところによっては中に八戸浮石粒凝灰岩が挟まれ、また浮石流凝灰岩が最下位を占めているところもある。砂礫を構成する浮石粒や火山岩片等の砂や礫は、八戸火山灰層や、その上部の浮石流凝灰岩からもたらされたものである。上位には、整合に八戸火山灰層最上部の褐色火山灰層がのっている。

六戸段丘はおもな河川の谷底に発達する沖積世の上位段丘である。平坦面がそのまま残されていることが多く、段丘面傾斜は河川の縦断面に平行的で、構成層の最上部は、おもに、砂、泥、泥岩質粘土などで占められる。なお、第1図ではこの段丘を冲積地に含めた。

3) 城跡周辺の基本層序

発掘調査された堀跡は、城跡の南側から北の砂土路川沖積地にのびる短い谷を利用したものとみられ、谷壁のほとんどは、最上部の1～2mを残して、厚さ12mを超す浮石流（火山灰流）で占められており、この谷の出口付近に基盤の第三紀層とみられる砂とシルトの互層と、下位の無層理細粒砂岩が露出していた。火山灰流は、城跡主部の立地する高館段丘縁辺部と側面を埋め、北に接する折茂段丘の構成層となっている。この浮石流は、高館火山灰層最上部の大不動浮石流凝灰岩（いくつかのC年代測定で25000～30000年余り前とされる）とみられる。

城跡の発掘で確認された層序は、第2図に示されるように、I～IVの土層群とA～Dの褐色火山灰（ローム）群の2グループ、および下位の浮石流に分けられる。そのうち、II～IV層は南部の発掘範囲内では欠如していた。

I層は、厚さ18～28cmの表土にあたる黒褐色(10YR2/2)土層で、北部では下位の中頃浮石に由来す

る浮石砂（砂粒大の浮石粒）が混入して砂質である。南部では下方がしだいに暗褐色土に漸移している。

II層は厚さ7~10cmの黒褐色(10YR2/2)砂質土層で、中揮浮石浮石粒が混入している。

III層は厚さ20~30cmの暗褐色(10YR3/3)砂質土層で、中揮浮石粒が密に混入し、一部に粗粒砂大の浮石粒の密集する褐色(10YR4/4)~黄褐色(10YR5/6)の中揮浮石塊が断続する場所がある。中揮浮石は、南郷村烟内遺跡では、円筒下層a式土器を多量に包含する土層の直下にあり、岩手県二戸市中曾根遺跡では大木1式相当土器や大木2式をともなう遺構（堅穴住居跡）を覆っていることが確認されている浮石層である。

IV層は厚さ15~20cmの暗褐色(10YR3/4)土層で、下位の褐色火山灰層への漸移層である。

Cbは、数mm程の浮石がばらつくように含まれる黄橙色浮石砂層で、千曳浮石層に相当するものと思われる。千曳浮石層の降下年代と噴出源は定かではないが、11000~12000年前頃の降下火山碎屑物と思われる。

A層は下位のHPから漸移した褐色火山灰層である。

HPは下部に八戸火山灰層の浮石（八戸浮石）をともなう黄褐色火山灰層である。

B層は褐色(10YR4/4~4/6)の褐色砂質火山灰層で、北部では上部の(10YR4/4)褐色の色調のBa層と、下部の(10YR4/6)褐色の色調のBb層に分けられた。

C層は明黄褐色、D層は橙色の褐色火山灰層で、D層は下位の浮石流に漸移する。

最下部の浮石流(Pf)は、最上部は橙色ないし明黄褐色の色調を持つが、基本的には灰白色で、砂粒大の火山灰を主とする無層理凝灰岩層（シラス）である。その厚さは最大で12mを超していた。上位の褐色火山灰層群の産状や、段丘との関係からみて、大不動浮石流凝灰岩に相当すると思われる。

4) 調査区内の土層

基本層序は、前述のとおり表土から基盤層まで8層に区分される。調査において、層序を捉えることができたのは、第3号平場の北側部分だけであり、ほかの平場及び堀跡は、激しく擾乱されていたり自然層が欠落している。本文中および挿図中の土層表記については例言に示したおとりであり、上記の土層群のアルファベットと混同するため、ここで対比させる。

上記土層群のB(Ba+Bb)=第V層、C=第VI層、D=第VII層、Pf=第VIII層（シラス）に対応する。

		上北北部地域		上北南部地域		三八地域	
沖積世	沖積平野	海岸・河岸平野		海岸・河岸平野		海岸・河岸平野	
		沖積上位段丘		六戸段丘		尻内段丘	
洪積世	低位段丘	天間林	大和段丘	三本木	大和段丘	田面木段丘	
			折茂段丘		折茂段丘	長七谷地段丘	
		段丘群	柴山段丘	段丘群	柴山段丘	根城段丘	
	中位段丘	七鞍平段丘		高館段丘		高館段丘	
高位段丘	甲地段丘		天狗岱	下位段丘		天狗岱段丘	
			段丘	上位段丘			
	長者久保段丘		長者久保段丘			蒼前平段丘	
	最高位段丘	吹越烏帽子段丘群				九戸段丘	

第1表 上北台地の段丘分

第3節 調査の経過と方法

調査経過

青森県が十和田市の北部、馬洗場地区に農免農道を計画し、その予定地内に本城跡が所在していた。本城跡は、伝承等で周知の遺跡となっており、青森県教育委員会文化課は平成5年6月7日から16日までの間、遺跡の特徴・規模等の概要を事前に把握するため試掘調査を実施した。試掘調査の結果、計画路線内全域が堀跡であることが確認された。開発側の県農林部農地建設課と再度協議したが、既に土地買収及び立ち退きが行われており、路線変更は不可能との結論となり、平成6年度に発掘調査を実施することとなった。

路線内の現況は、南側が民家と狭長な畠地であり、中央部から北側は農業用道路が通る荒地である。中央部の農業用道路面から東西両岸までの比高差は11mあり、北端部では18mにもおよぶ。試掘調査の結果では、地下に6m程も掘り下がるため、発掘調査以前に作業の安全及び隣地への対応策を考える必要があった。また、比高差のある狭長地という他に、排土の搬出及び処理地、路線内にある電気・電話配線、伐採木の処理、立木の撤去等の調査以前の問題があった。これらについて、原因者及び土木の有識者、土木業者を交え再三協議したが、具体的な対応策が成されないまま発掘調査する事となった。

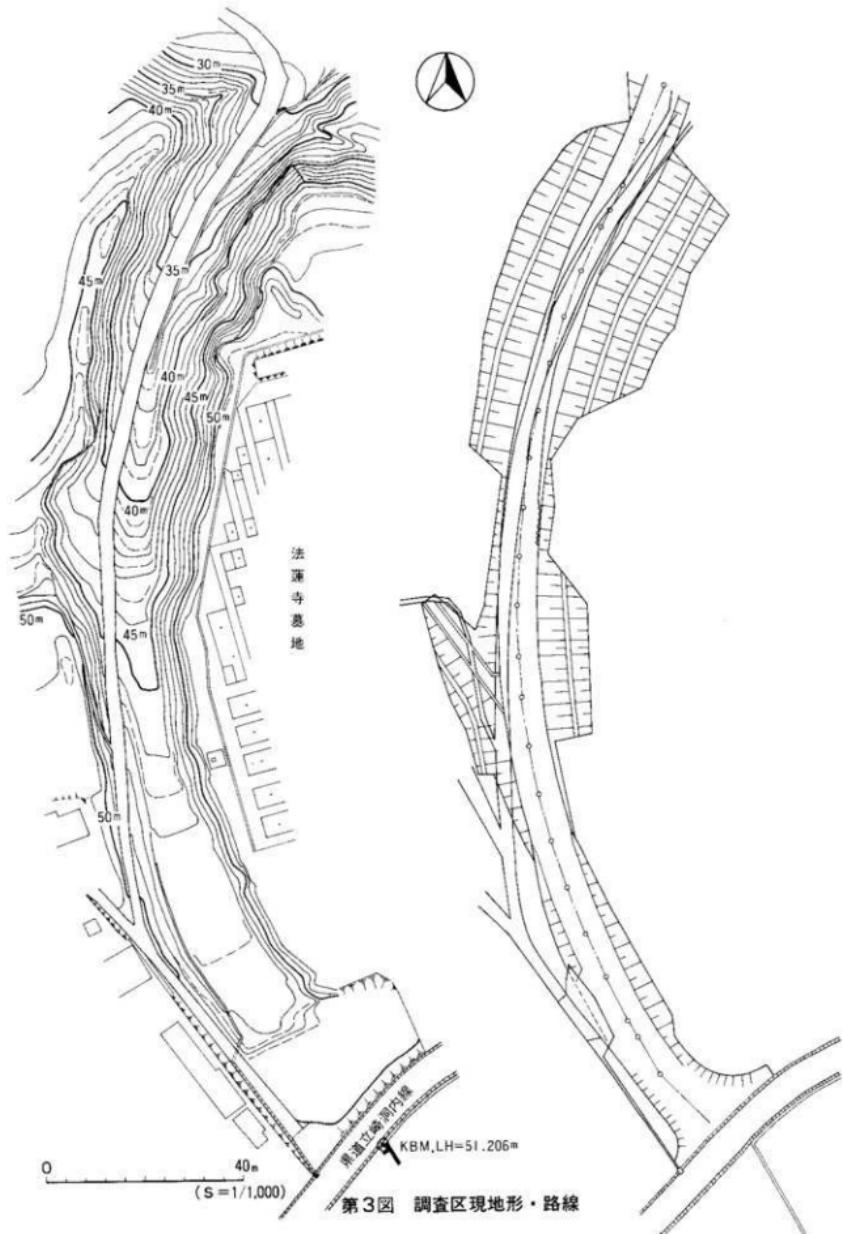
4月19日調査を開始した。荒地の雑木処理など掘り下げ前の環境整備に十数日を要した。調査区の中央部分は、東側の法蓮寺及び民家のゴミ廃棄場となっていたため、調査開始時から重機を導入し撤去にあたった。廃棄物は多量であり、厚さ2mを越えていた。

5月初め、堀の北側斜面部の表土を重機により撤去する傍ら、南側の平坦部と、堀の両岸頂部平坦面（1・2号平場）にトレントを設定して粗掘り作業を開始した。これにより、調査区の南側は堀埋没後、近世期に民地として使用されていたことと、堀跡も二条であることが判明した。

五月中旬、堀跡の規模を確認するため路線中央部分（トレントA）を重機で掘削した。相当量の廃棄物とともに水が湧き出し、地盤が不安定になりだしたため、掘削を中止した。北側の別地点（トレントB）でも同様に掘削したが、不安定な二次堆積土と湧水のため壁面が崩落したため、調査方法と範囲を検討することとなった。

五月下旬頃に、堀の両岸頂部平坦面（1・2号平場）の調査が終り、調査は近世面（6号平場）の調査に入った。調査区は周囲より數m低く、周辺民家からの生活排水が集中して流されていたため、パイプを設置して対処した。近世面では掘立柱建物跡二棟と土坑を検出した。ほぼ同時に、北側の頂部平坦面（3・4・5号平場）の調査のために、作業を分散することになった。北東側頂部平面（3・5号平場）は狭いうえ、立木の撤去が状況的に不可能であり、限定された調査となった。

6月中旬には近世面の調査面も終了し、本格的に堀跡の掘り下げに着手した。堀跡の規模が大きいため、重機の導入は不可欠であった。稼働に際しては作業の安全に十分注意した。堀の掘削は、上位堆積層を重機で撤去し、一時調査区内に仮置きし、その排土運搬中に掘削面に作業員を投入し、確認作業を行った。当初、二条と思われていた堀跡も三条であることが判明し、堀跡の新旧関係も把握で



きた。しかし、堀跡の掘削及び排土の搬出の都合上、古い堀跡から掘り上げ、しかも部分々で新旧同時に掘り上げざるを得なかった。

6月下旬～7月上旬にかけては、連日の降雨により調査区西に隣接する私道の一部が崩落し、その復旧作業に労を要した。雨天の日には、周囲の雨水が集結して調査区内に流れ込むほか、湧水も多く排水作業に苦労した。

7月下旬には、北東側頂部平坦面（3・5号平場）の調査が終了した。土塁と堀のほか城郭期に伴うものと考えられる削平地を検出した。土塁の下からは、平安時代と思われる竪穴住居跡を検出した。

8月に入り、堀の掘り下げに全労力が向けられた。堀は予想以上に深く、しかも急勾配であるため、重機で作業できない底近くの堆積土の処理に、予想以上の時間と労力を要した。掘り上った堀跡の形状は、至る所で抉れ蛇行するもので、自然災害により破壊されたものであることが判明した。掘り上がりの作図にも時間を要した。

8月中旬には、調査区北西端にトレーナーを設定し、堀の痕跡を確認した。8月26日には、調査機材および遺物を搬出し、発掘調査の全日程を終了した。

調査区の掘り上げた箇所については、調査終了前日から重機による埋め戻しを行い数日を要した。

調査対象面積は、6,000m²であったが、作業上危険で調査から除外した部分を除いた調査面積は、およそ4,000m²である。

調査方法

調査区は、洞内城跡の西側堀跡と堀両岸の平坦地の一部が対象である。現地表面で確認される土塁や堀跡という遺構のほか、堀跡両岸の平坦地にも城跡に伴う施設等が存在する可能性があり、路線内のすべてが遺構であるという考え方から、試掘調査で明らかな堀跡のほか、調査区の平坦面にそれぞれ1号平場から5号平場までの名称を付し調査にあたった。調査中に、斜面や堀跡掘削途中で新たな平場（生活面）が検出された場合は、順次平場名称を付すこととした。

堀跡については、調査時点で重複が確認された場合や新たな堀跡が検出された場合、検出順に番号を付けることとした。

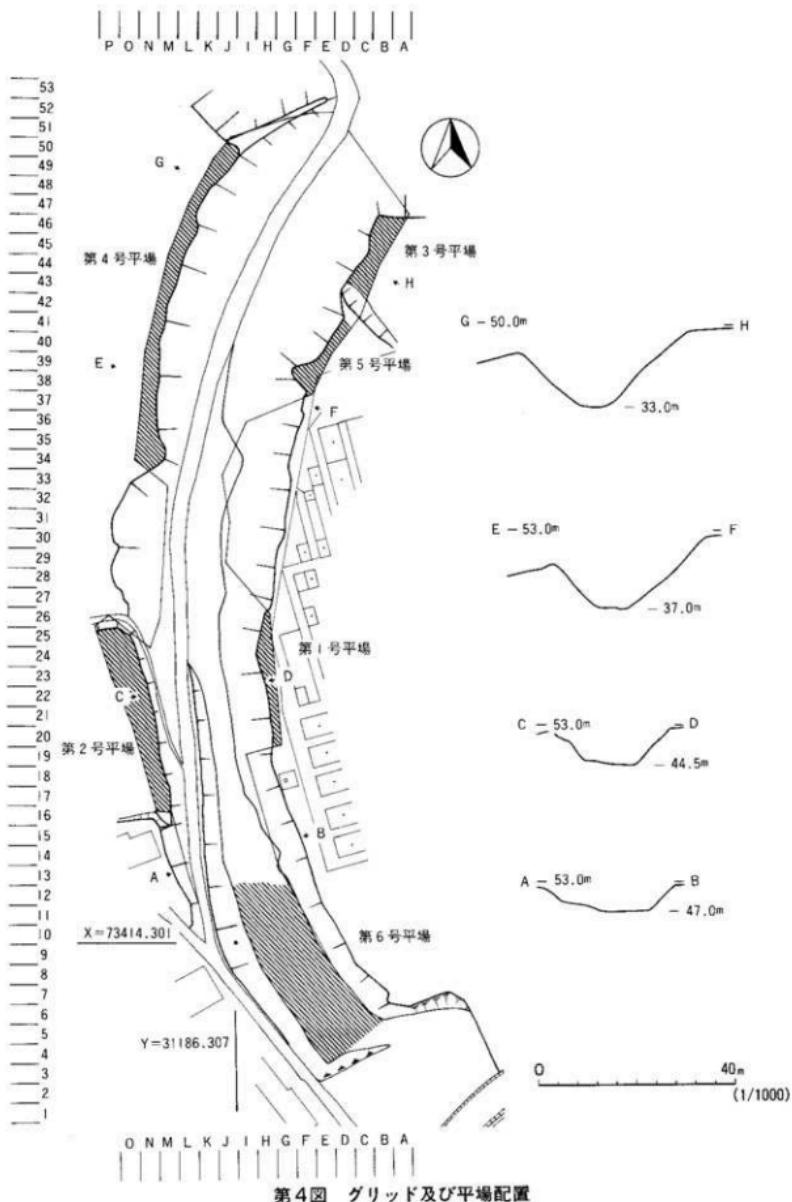
土塁については、調査の結果、土塁と認められなかった場合は欠番とした。

調査に際しては、現況地形測量図を1/200の縮尺で作成した。本来であれば、城跡全体をカバーする地形測量図が必要であるが、都合により調査区の測量図作成にとどまった。

調査の基準となるグリッドは、1グリッド4m四方を基本とした。設定にあたっては、法定座標X=73414.301, Y=31186.307の交点を基準とし、この基準杭から東西南北に4mごとのマス目を刻んだ。各グリッドの呼称については、東西線には東から西へアルファベットを、南北線には南端部から算用数字を付し、調査区全域をカバーした。基準杭は、南北Jライン、東西10ラインの交点杭である。

設定したグリッド杭については、堀跡の掘削時に用を成さなくなるものが多く、作図等の必要に応じて再度設定し直した。その際、基盤が硬いためにグリッドピンを用いた。

調査区の標高点は、路線設計用に設置されたベンチマーク（KBM. 1 H=51.206m）から、必要に応じて、各平場および堀跡へ移動し用いた。



第4図 グリッド及び平場配置

堀跡の掘り下げ及び排土の集積・搬出には重機を多用した。掘り下げ途中の、土層観察及び堀壁面や遺物の確認、残土処理には人力であつた。

遺構のうち、平場内から検出した個別遺構については遺構名に略号を用いた。略号は、掘立柱建物跡=S B、柵跡=S A、土坑=S K、竪穴住居=S I、焼土=S Gとし、城郭史的用語の堀跡・土塁については略号を用いなかつた。

遺構の精査は、4分割及び2分割し土層観察後掘り上げた。堆積土が遺構表面や遺構底面と岐別しにくいものについては、隨時サブトレンチを設け掘り足りない部分が無いように留意した。また、炉跡等については、最終的には断ち割りを行って土層を観察した。

土層観察については、「新版標準土色帖」を用いて土色とマンセル記号を併記した。

写真撮影には、35mmモノクローム・カラーリバーサルフィルムを用いて、同一アングルで同一コマ数を撮影した。

遺構の図化については、土層図は1/20を基本として作図した。他に、必要に応じて1/10も用いたほか、堀跡全体図と土塁図面、平場地形図については対象に合わせ1/40と1/100で作図した。

遺物は、堀跡、土塁出土のものはその遺構単位に、グリッドと層を記入し取り上げた。平場内の各遺構については平場名を付し同様に扱った。雨天時には、プレハブ内で水洗いを行つた。

(小田川)

第II章 遺構と遺物

概要

本調査で検出された遺構は、平場 6 カ所・堀跡 4 条・土塁 2 条・掘立柱建物跡 2 棟・柵跡 3 列・竪穴住居跡 1 棟・土坑 6 基・焼土跡 1 カ所・小穴數十個である。出土遺物は、陶磁器・土師器・縄文土器・石器・石製品・鉄製品・錢貨・木片などがある。

検出遺構は、城郭期のものとそれ以外のものがあることから、以下に、城郭期の遺構と遺物と城郭期以外の遺構と遺物に分けて記述する。

第1節 城郭期の遺構と遺物

城郭期に伴う遺構は、平場 5 カ所・堀跡 4 条・土塁 2 条・土坑 1 基・小穴・階段状遺構等がある。以下、各平場・堀跡・土塁の順に記述する。堀跡と平場内で検出された個別遺構については、各堀跡・平場の項目内で取り扱う。城郭に伴う遺物については、まとめて掲載し記述する。

1) 平場

本調査では、堀跡の周囲の平坦面の一部も調査の対象となる。この平坦面は、本城跡を構成する遺構（城郭用語の郭）可能性があることから、任意の番号を付し平場と呼称して調査にあたった。調査対象の平場は、堀跡縁辺の極めて狭い範囲である。遺跡全体を包括する、1/1万以下の詳細な地図がないため平場全体の規模は把握できなかった。以下に各平場について記述する。

第1号平場（第5図）

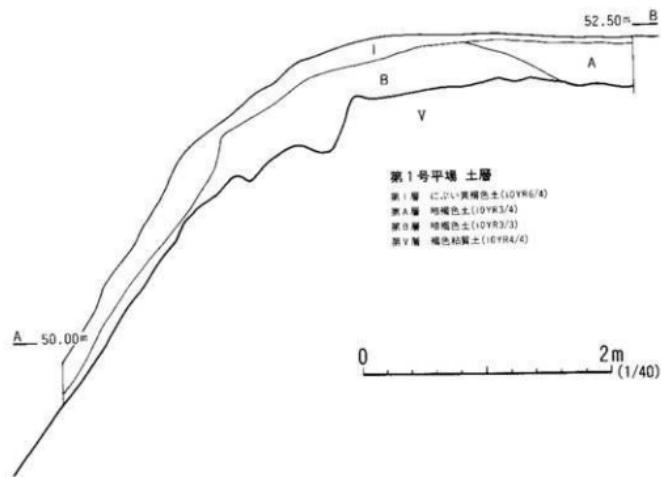
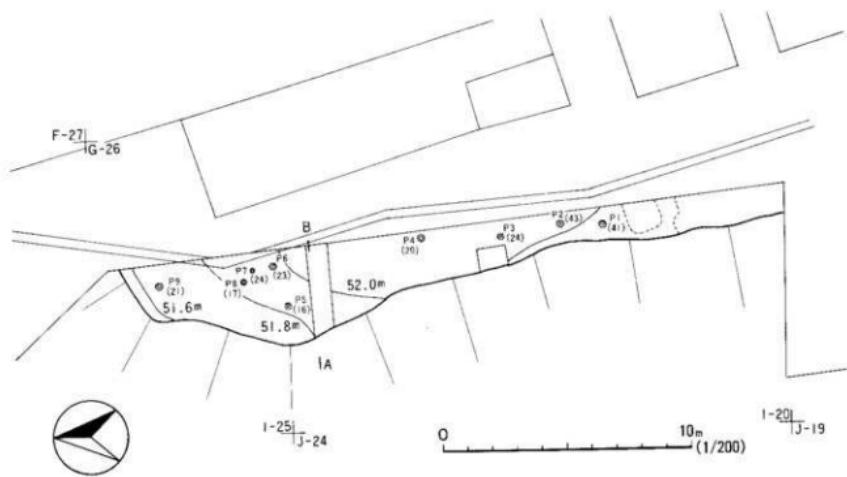
【位置】 本平場は、G・H20～27グリッドに位置する。法蓮寺敷地内の西側縁辺にあたる、標高50m程に立地する。本城跡の中心と考えられる平場である。本調査では、平場の西側縁辺の約28m×4mほどの南北に狭く長い範囲が対象となる。西側直下に堀跡を挟み、約11m離れて第2号平場がある。本平場直下の第1号堀底面までの比高差は、約6～10mである。今まで墓地として使用されており、調査区全域に擾乱が深く及んでいる。

【土層】 表土から地山の第V層面までは、約50cmの深さがある。土層は3層に分けられ、すべて擾乱層である。第B層は、第V層と第VI層のロームブロックが多量に混入する。

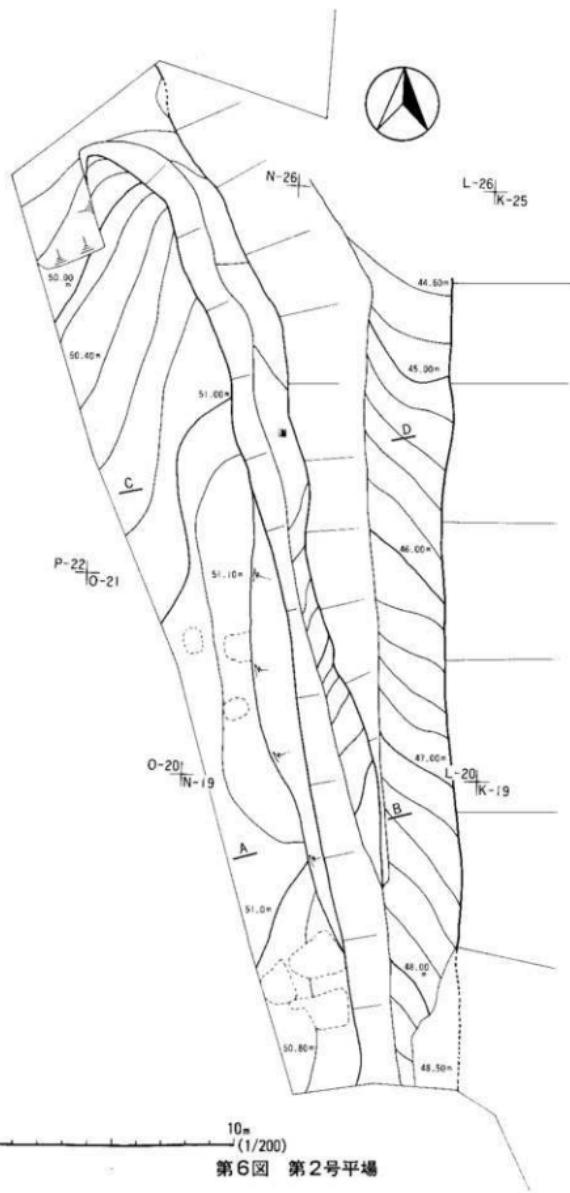
【遺構と遺物】 現代の墓穴3基と、小穴9個を検出した。墓穴については、現代のものと判明しているため除外する。小穴は9個検出した。小穴の大きさは20～30cmで、深さは最大43cmである。各小穴の間隔は、P 1 から P 2 が170cm、P 2 から P 3 が240cm、P 3 から P 4 が330cm、P 5 から P 6 が180cm、P 8 から P 9 が340cm、P 6 から P 8 が130cm、P 6 から P 7 が80cm、P 7 から P 8 が60cmある。P 1 から P 4 まではある程度直に並ぶが、間隔も広く一定していない。とりあえず、柵跡（S A 3）としたが、城跡に伴うものが不明である。

遺物は、表土直下より現代の物が多量に出土した。他に錢貨が1点と土師器片が数点出土した。

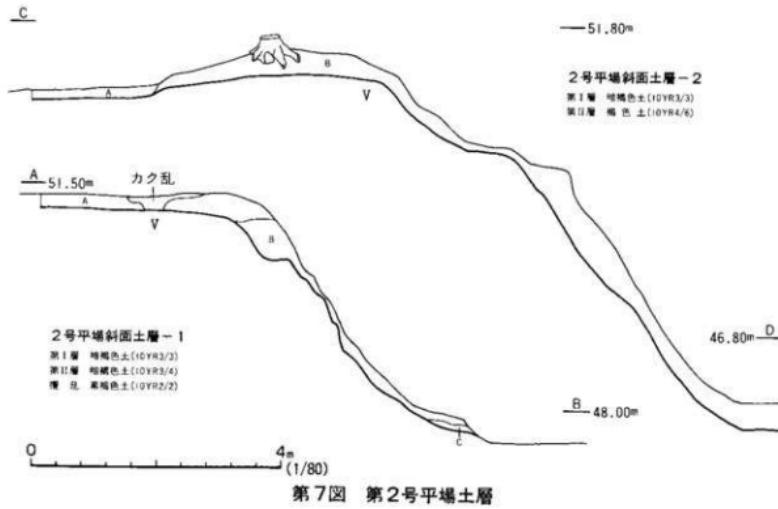
【小結】 本調査区は、洞内城の主体となる平場にある。数個の小結が検出されたが、城跡に伴う物が不明である。調査区の擾乱は著しく、東側の平場本体も大きく改変させられているものと思われる。



第5図 第1号平場



第6図 第2号平場



第7図 第2号平場土層

第2号平場（第6図・7図）

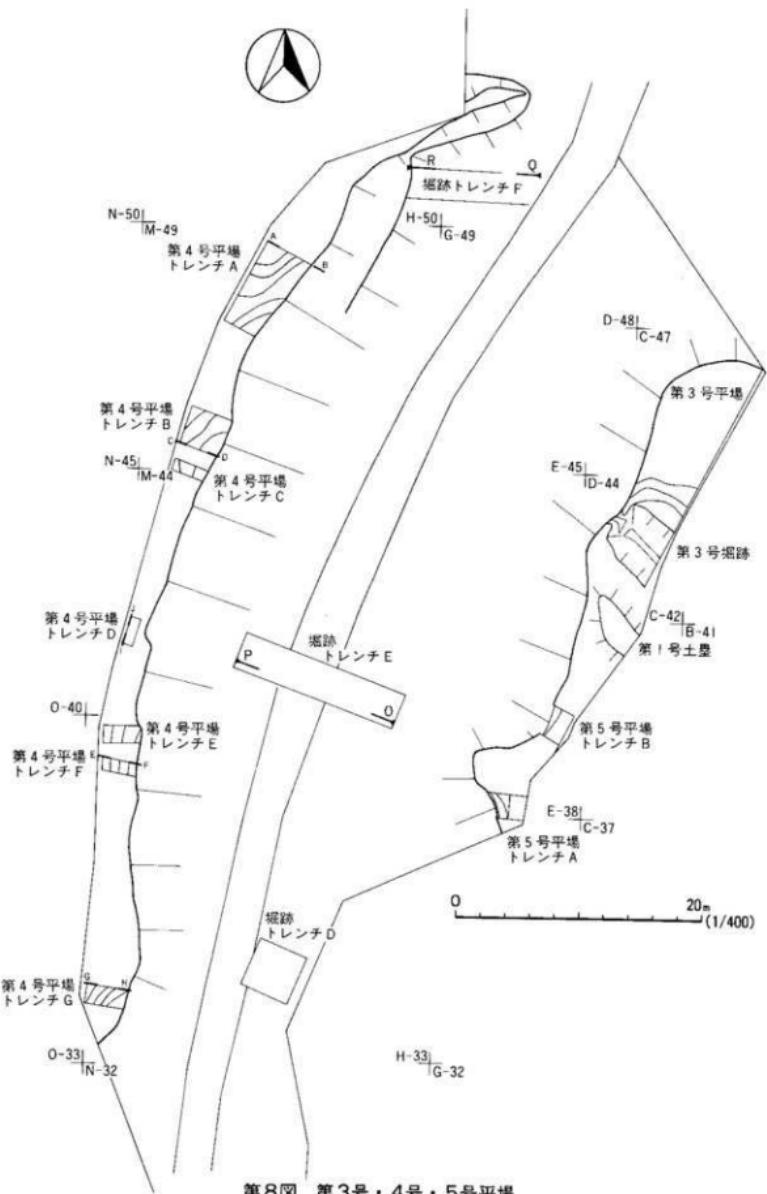
【位置】 本平場は、M～P・16～25グリッドに位置する。第1号平場から堀跡を隔てて西側の台地に立地している。標高は50～51mである。本調査では、平場の東側縁辺の約6m×40mほどの南北に長い範囲が対象となる。本平場直下から第1号堀底面までの比高差は、10mを越える。現況は、畠地であり、基盤層まで耕作が及んでいる。

【土層】 表土から地山である第V層面までは、約20cm～50cmの深さがある。土層は、黒褐色土に地山のロームブロックが混入するもので、第A層と第B層は耕作土とその流れ込み、第C層は近代のものと判断された。

【遺構と遺物】 本平場の東側斜面には、幅50cm～1mの道が通されている。この道は、斜面に平行して南側から北側に上るように作られてある。現在は農作業用の道として使用されているが、本来城跡に伴う道であった可能性がある。また、平場縁辺部の基盤が、1m～2m幅で周囲より約10cm～20cm程高くなっていた。土壌の基礎とも思われたが、確認は得られなかった。他に、試掘時に確認された溝状の落ち込みは、精査の結果現代の擾乱と判明した。

遺物は、耕作土中より現代の陶磁器と混入して、青磁片が出土した。

【小結】 本調査区は、堀跡を挟み城跡の主体となる平場と対峙している。遺構は、本平場斜面を通る道がある。これまで、本城跡の西側は城域として捉えられていない（青森県の中世城館1982）青磁の出土から、城跡の一部として機能し、城域が拡がるものと考えられる。



第8図 第3号・4号・5号平場

第3号平場（第9図・10図）

【位置】 本平場は、A～D・42～46グリッドに位置する。第5号平場の北側にあり、第1号土塁に区画されている。第1号土塁からの比高差は、約3.5m～4mある。標高は47m～48m程度で、平場の西側は約16mの比高差をもち堀跡となる。平場北側も急崖となっている。本調査では、平場の西側縁辺の約6m×22mほどの南北に狭く長い範囲が対象となる。現況は荒地であり、立木の伐採が困難な部分もあり、調査区全域を調査することができなかった。

【土層】 自然堆積層は7層に分けられる。平場中央部では、表土から平場の基盤となる第VII層面まで約50cmの深さがあり、基盤面は北側に向かって傾斜している。調査区境界に設定した、土層観察用のトレンチから、削平地が作られていることが判明した。

【遺構と遺物】 第1号土塁の北側に堀跡を検出した。第3号堀跡としたこの堀跡と土塁については、後述する。このほかに、平場内に段状の削平地を検出した。

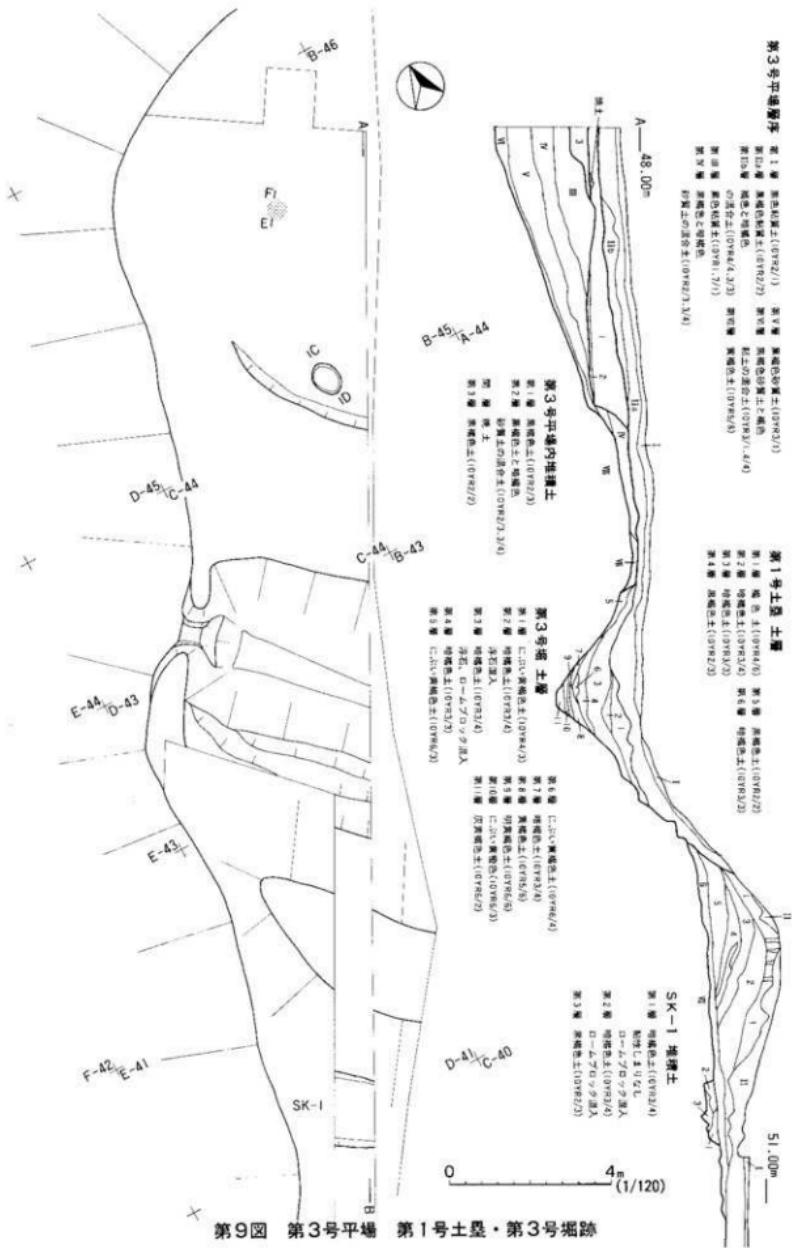
この削平地は、本平場以前の小平場と判断されるが、調査上の制約から規模等を捉えることができなかつたため、平場番号を付さずに述べる。

削平地は、第III層と第IV層を掘り込み作られており、土層面の観察から二回の造成があったものと判断される。最初の造成は、第III層の上面ラインを底面とする削平地で、土層面でのみ確認できた。この削平地は、第3層の黒褐色土が堆積している。この土が自然堆積土か埋め土なのか判断しかねる。

二回目の造成は、第III層と第IV層を最大90cm掘り込んで作られてある。この削平地は、調査区境界からB・C45グリッドにかけて約4m程の段差として検出された。第2層と第3層上面を底面とする削平地である。第2層は、黒褐色土と暗褐色土の混合土で貼床と考えられ、第3層上面にも1cm程の薄層で認められた。土層面の第2層上面には、幅40cm、厚さ10cm程の焼土が認められた。この焼土とほぼ同一レベルで、B46グリッドに径が50cm程の焼土が検出された。焼土は浅く土坑状に掘られた上面にあり、厚さは5cmほどで黒褐色土と一部混合している。このほかに、段のほぼ直下に土坑を検出した。土坑は、長径が80cmの不整楕円形で、深さは30cmある。堆積土は3層に分けられ、黒褐色土を主体にした土が堆積している。

遺物は、土師器片が數十点と繩文土器の細片が出土した。

【小結】 調査区が狭長地であるため全容は不明だが、本平場は三回の作り替えが行われている。古期は、第III層上面ラインを生活面とする削平地。中期は、おそらくこの削平地を埋めて貼床した、第2層上面を生活面とする削平地。新期は、第1層上面を生活面とするものである。階段状の小平場を拡幅しているものと考えられる。城郭期の遺物は出土していないが、城跡の主体となる平場の北側に位置し、土塁と堀に区画されていることと、三度の作り替えから機能的に重要性をもつ平場であった可能性がある。





第10図 第3号平場 土坑・焼土

第4号平場 (第11図)

[位置] 本平場は、J～M・35～50グリッドに位置する。第2号平場の北側にあり、東側には約30m離れて第3号平場がある。標高は43m～46m程度である。調査区の最大幅は、4mと狭長な範囲である。東側は急傾斜の斜面で、約20mの比高差をもち堀跡となる。西側は緩傾斜の林地である。平場の縁辺部には崩落箇所が多い。グリッド50～52の北端部分は、堀跡側に屈曲しており尾根状に切り立っている。この部分の比高差は約9mある。試掘調査では、本地域の縁辺部に土壘が構築されている可能性が指摘されており、平場として調査した。

[土層] 表土から地山となる第IV層および第V層面までは、およそ25cm～70cmの深さがある。すべて自然堆積層である。斜面部では、表土直下が基盤の第VII層のシラスで、一部シラスが露呈している。

[遺構と遺物] 北端部分から、掘り残しによる土壘を検出した。また、土壘内側の斜面直下に堀跡の痕跡を確認した。これらについては後述する。ほかに遺構は検出されず、遺物も出土しなかった。

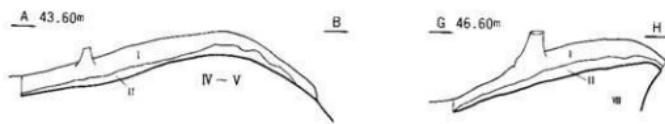
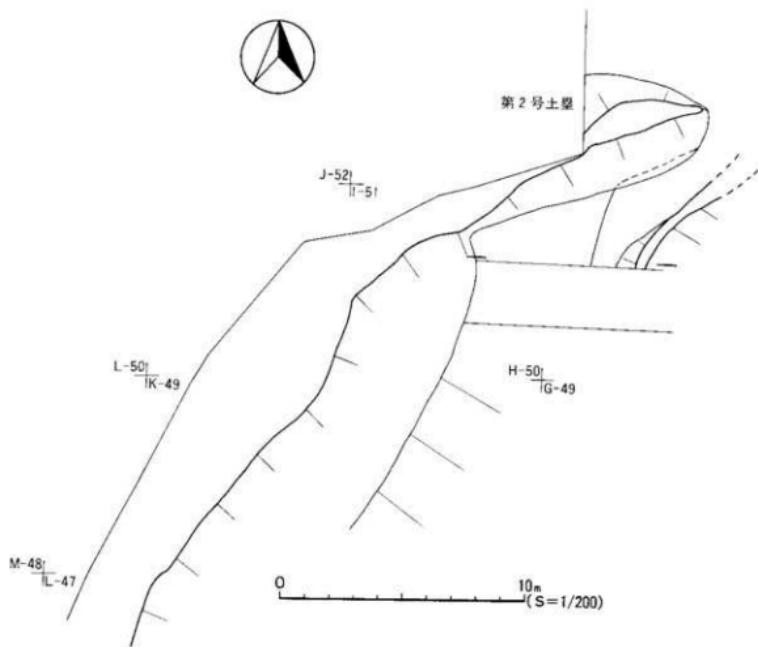
[小結] 平場として調査したが、地形と堆積土の状況から平場とは認められない。しかし、北端部の土壘と土壘直下の堀跡から、斜面部には人的な改変が加えられているものと考えられ、本城跡のなかでも主要な場所であったものと思われる。

第5号平場 (第12図)

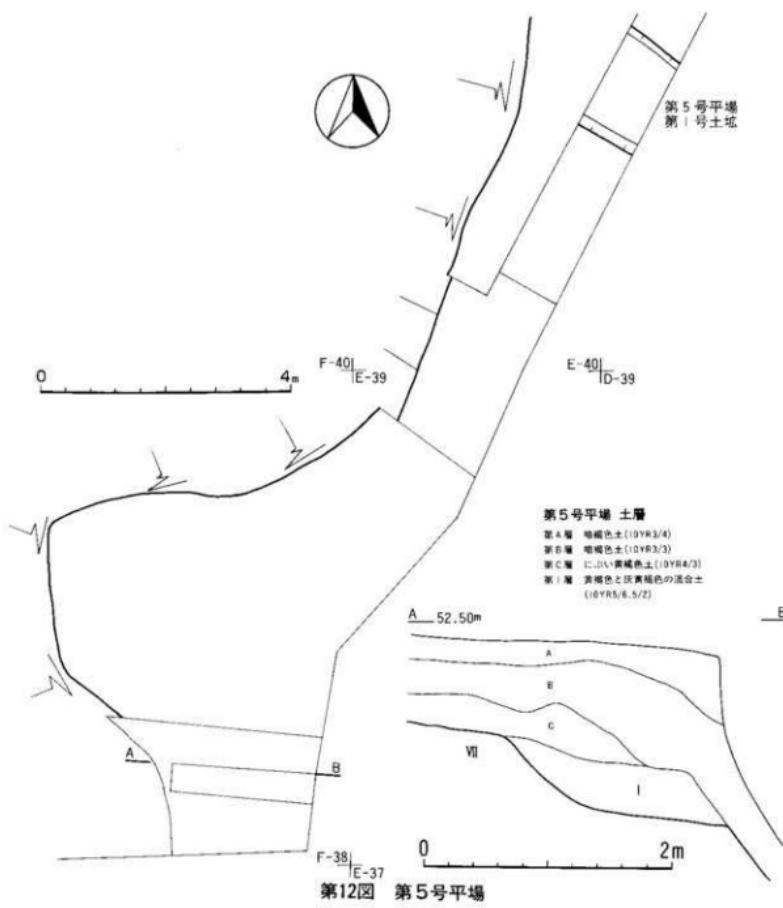
[位置] 本平場は、C～G・37～42グリッドに位置する。第1号平場と第3号平場の間に位置する。標高は50m程度である。本来は、第1号平場の範疇で捉えられるものと考えられるが、第5号平場として調査した。調査範囲は、約2m(最大幅5m)×20mである。調査上の制約からトレンチによる調査にとどまった。本平場の西側は堀跡で、比高差は約16mある。平場の縁辺部は大きく崩落して一部オーバーハングしている。現況は荒地である。

[土層] 表土から地山となる第VII層面までは、約70cmの深さがある。土層は4層に分けられる。第A層から第C層までは、現代の擾乱層である。第1層は黄褐色土と灰黄褐色土の混合層で、遺構の堆積土の可能性がある。

[遺構と遺物] 本平場には、第1号土壘が作られてある。土壘については後述する。また、この土壘の直下から、平安時代に帰属すると思われる堅穴住居跡と土坑が検出された。これについても城郭期以外の遺構と遺物で記述する。このほかに、トレンチ土層面で段差を確認した。段の深さは約50cm



第11図 第4号平場・第2号土壠



第12図 第5号平場

で、規模については調査上の制約から明確にできなかった。第3号平場で検出された、削平地であつた可能性がある。遺物は、土師器の細片が出土した。

〔小結〕 本平場は、城跡の主体となる平場の一部である。第1号平場と同じく擾乱が激しく、崩落していることもあり、かなり改変しているもの思われる。平安期の堅穴住居跡が検出されていることから、東側の調査区外にその時期の造構が拡がっている可能性がある。

2) 堀 跡

現在の法蓮寺西側に残る堀跡が、主たる調査域である。堀跡は、城が立地する三本木台地北端部の派生丘陵を東西に分断するように作られている。長さは約300m程あり、現在は堀跡の上を県道が通つており、堀跡は二分されている。県道の南側堀跡は埋められて、現在は地区の公民館となっており、南端部に僅かにその痕跡を残している。県道の北側が本調査区であり、長さは約 240m程ある。堀跡は、法蓮寺の縁辺をやや弧状に巡っており、調査区の現況は、南側が民家と畠、北側は雑地である。西側には、砂土路川周辺の水田へ通じる幅 2 ~ 4 m の道路がある。

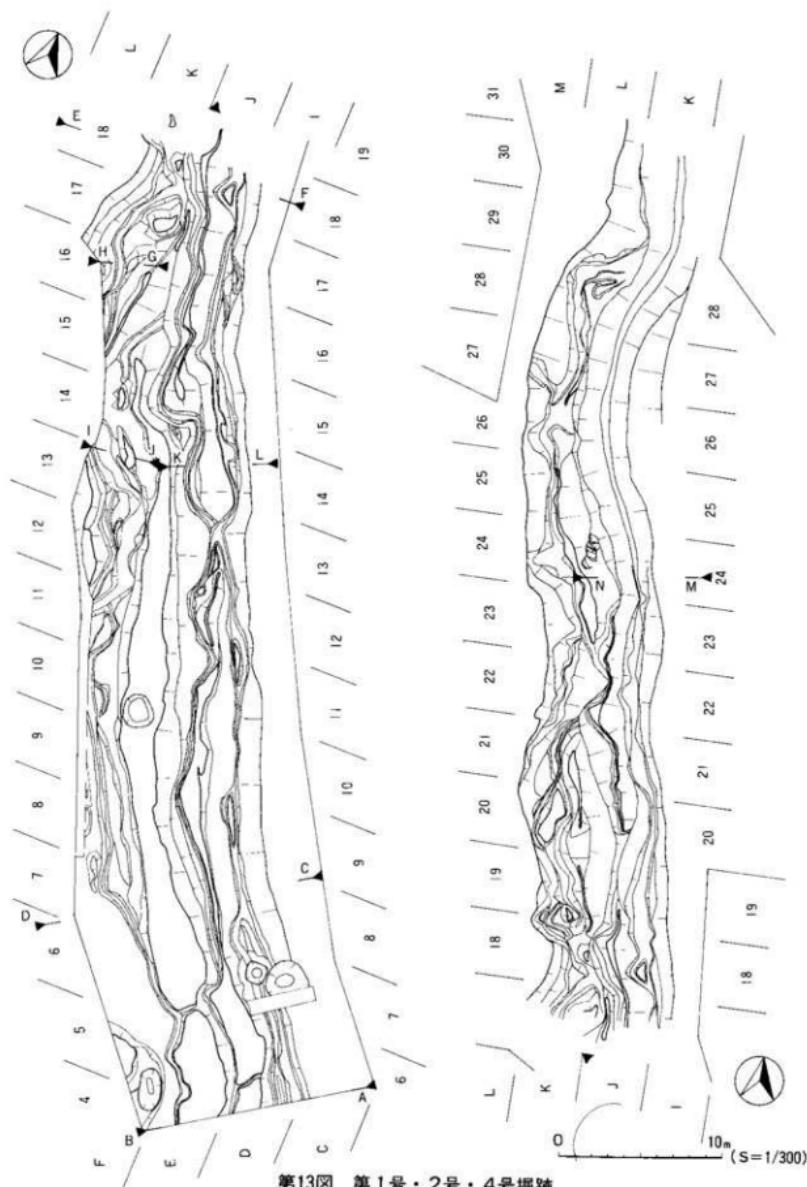
この道路については、聞き取り調査により、古くからあったものと判明している。この道路は、グリッド33ラインからほぼ堀跡の中央部を通り、北端部へ抜ける。調査前は、市道扱いで主に農作業用道路として使用されている。また、道路は降雨の度に泥濘、崩壊し、毎年補修作業が行われていた。

現況での堀跡上幅は、第 1 号平場縁辺から第 2 号平場縁辺まで約20m~26m、第 3 号平場縁辺から第 4 号平場の縁辺までは、約61mもある。南端部の標高は約48mで、北端部の標高は約30mある。比高差は18mで、南から北へ緩やかに傾斜している。

調査の結果、調査区内に総数 4 条の堀跡を検出した。4 条の堀跡の内、第 1 号堀跡・第 2 号堀跡・第 4 号堀跡は、現況で残る堀跡内に重複している。第 3 号堀跡は、第 3 号平場内の精査で検出された。第 3 号堀を除き、他は遺跡基盤の第VII層を掘り込んで作られている。

既に、第 1 章第 2 節で述べたが、現地表面から約 6 m 程掘り下がるため、調査では、堀跡の方向性と規模を把握するためのトレンチ調査を先行させた。トレンチは、堀跡内に A ~ F まで設定した(第 8 図・第 27 図)。このうち、トレンチ D は掘削時に湧水のため崩落し、障害物もあったため即座に埋め戻した。トレンチ E においても、土層図を作成途中に観察面が崩落したため完掘できなかった。そのため、グリッド30ラインから北側の堀跡については詳細な点に欠ける。また、堀跡の形状が鋭角で堆土搬出上の都合もあり、新旧の遺構を同時に調査せざるを得なく、各堀跡の平面的な広がりを捉えることができなかった。平面図(第13図)は掘り上がりのものである。堀跡の土層についても、本来であれば、その結果を総合して報告すべきであるが、堀跡の規模に比べて土層観察畦が断片すぎたことと土層が細分されたことから、土層を相互に対比させることができなかった。しかし、各土層の状態から、各堀跡で改修が行われていたことが確認されたほか、上位層は道路の補修等で大きく擾乱されていることが判明した。

以下に、第 1 号堀跡、第 2 号堀跡、第 4 号堀跡、第 3 号堀跡の順に記述する。



第13図 第1号・2号・4号堀跡

第1号堀跡（第13図・第16図～第20図）

【確認】 調査区南側のトレンチBの掘り下げにより、現地表面から70cm～1m程掘り下げたところで、本堀跡の西側立ち上がりを検出した。第VII層基盤のシラスを掘り込んで作られており、トレンチAおよびCでも確認され、立ち上がり部分は、ほぼ直線で連続するものと思われた。

【規模・形状】 長さは、調査区南端から北端までの調査区全域に渡る。おそらく調査区外の南側堀跡と連続するものと判断され、その長さは約300mになる。堀跡の上幅は、第16図C-D部分でおよそ9.5m、第18図M-Nで7.5mある。（上幅は平面値であり、実効堀幅ではない）城跡の主体である東側平場から堀底までの比高差は、第16図C-D部分で8.5m、第18図M-N部分で16.4mある。第19図Q-R部分では第4号平場とした所の頂部から14.5mの比高差がある。

堀跡の断面形は、底面に狭い平坦面をもつもので、およそ薬研堀であったものと判断する。底面幅は、第16図C-Dで約80cm、第19図Q-Rで約130cmを計る。法面の角度は、中央部の第18図M-N部分が最も急角度で、南側に向かうほど開きが大きく緩やかになる。全体の形状は、西側平場を囲む様にやや湾曲している。しかし、実際の掘り上がりの状態は、底面が溝となって不規則に蛇行している。蛇行する部分の法面は、抉られ、部分的に段差をもち数条に分かれる部分もある。溝の内部には、すべて砂粒が堆積しており、水害によって堀底や法面が抉られ、形状が大きく破壊されていることが判明した。

【土層】 各部分で土層が異なるため土層図別に記述する。

第16図A-Bは、調査区南端部の土層である。本部分での堆積土は、24層に分けられる。第1層上面より約50cm高い面が近世期の生活面である。第1層の黒褐色土の層厚は下位層よりも厚く、近世期の整地層の可能性もある。第2層～第13層は、褐色土を主体にした土層で、第VI層のロームと第VII層のシラス火山灰の小ブロックを含む。人為堆積と考えられる。この人為堆積土については、本城跡の廃城に関連したものと考えている。第15層と第20層は流れ込みによる自然堆積と判断される。この層に挟まれる第16層～第19層は、堆積の状態から人為堆積と考えられる。第21層以下の層は砂で、流水による自然堆積と判断される。本土層断面からは、第21層上面のラインで堀の改修が行われていたものと考えている。それは、自然災害で堀底を抉られ、堆積した土砂を掘り上げて修復しているものと判断している。

第16図C-Dでは、堆積土は33層に分けられる。第1層と第2層は、A-Bの第1層に対応するものと思われる。第3層～第13層は、A-Bの第2層～第13層に対応する人為堆積土と考えられる。第22層～第26層も人為堆積の可能性がある。第27層以下の層は、A-Bの第21層以下に対応するものと思われる。A-Bの改修時のラインと対応するものは、第25層と第26層が切られていることから、第22層と第23層の下面ラインと考えられ、本来の堀底は第29層上面であったものと思われる。

第17図E-Fでは、調査区境界が迫っているものの、堀跡法面の角度が急である。堆積土は23層に分けられる。この部分の第1層は褐色土で、A-Bの第1層とは異なる。全体に締まりの無い土で、土中に木片等が多量に混入する。近世期以降の擾乱層の可能性が極めて高いと考えている。第2層～第15層までが、廃城に関連した人為堆積土と考えられる。第20層以下は、流水で堆積した砂で、本来の堀底は第19層下面ラインであったと考えられるほか、第22層の堆積する法面の角度が本来の堀の法面であったものと思われる。本土層断面からは、前述した改修の痕跡を明確に残すラインを確認できな

かったが、第19層上面ラインが対応する可能性がある。

第18図K-L部分の堆積土は、23層に分けられる。第1層は、E-Fの第1層と同じ土である。第2層～第12層は、廃城に関連する人為堆積土と考えられる。第11層は基盤の第VII層火山灰のブロックである。本部分での改修ラインは、第15層上面ラインと考えられ、第20層下面ラインが本来の堀底であった可能性がある。

第18図M-N部分の堆積土は、27層に分けられる。第3層～第12層までが、廃城に関連する人為堆積土と考えている。第1層と第2層は、堆積の状態から堀跡が埋められた後の自然堆積土と判断している。土質的には、近世期のものとは異なっている。第23層以下の層は、砂層とロームの細ブロックを含んだ砂質土で、水平堆積を示していることから流水により堆積したものと判断している。本部分での改修ラインは、第22層上面ラインと考えられ、第26層の上面ラインあたりが本来の堀底であったものと思われる。

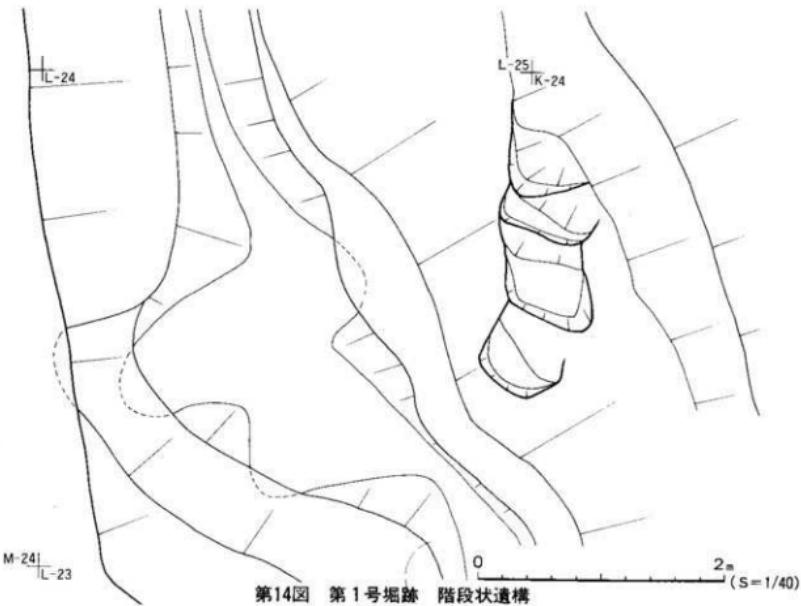
第19図O-Pは、第8図に示したトレンチEの土層である。掘り下げ途中に観察面が一部崩落し、堀底まで掘り上げることができなかった。作図も簡易に行ったものである。第1層～第5層までは、灰白色土で斜面に露呈する第VII層面の流れ込みによる堆積土である。第6層以下は、明黄褐色土（第VI層）とシラスの混合土である。土質がM-Nの土質と極めて似ていることから、本堀跡の堆積土であるものと考えている。

第19図Q-Rは、第8図トレンチFの土層である。第2号土壠直下に位置する。本土層は、25層に分けられ、そのほとんどがシラスの混合土である。基盤の第VII層を、箱薬研状に掘り込んでおり断面形から本堀跡の末端部に相当するものと考えている。第1層～第11層までは、西側斜面部から流れ込んだ堆積状態であるが、第12・15・17層は東側から流れ込んだように堆積している。この状況は、東側部分が現況より高かったことを示しており、本堀跡の法面が近接して延びていた可能性の他、何らかの施設が存在していた可能性も考えられる。各土の堆積状態から、第20層下面と第18層下面ラインで掘り換えられている可能性がある。

〔施設〕 第14図に示した。本堀跡のほぼ中央部、K-L・24グリッドに階段状の遺構を検出した。本遺構は、堀の西側法面中位から南方向へ昇るように、4段作られている。段の幅はおよそ50cm～70cm、段の高さは20cm～25cm程である。堀構築時の足場用に掘られたものと考えている。

〔遺物〕 本堀跡からは、繩文土器・石器・土師器・陶磁器・鉄製品・石製品・木製品が出土した。出土遺物のうち、繩文土器・石器・土師器は上位から中位の堆積土中より散発的に出土した。城郭期に比定される遺物は少なく、陶磁器6点、石製品4点、鉄製品2点、木製品1点がある。これらは、堀底を抉る溝と、堀跡堆積土下位層から出土している。

〔小結〕 本堀跡は、城跡の最終期の堀跡である。自然地形を利用して作られていることは明らかであり、自然災害により崩壊していることと、その災害により埋没したものを改修していることが判明した。埋没したとはいって、10mを越える比高差をもちながらも改修されていることから、単に防御施設として機能したとは考え難く、規模の大きさからも防御以外の役割があったものと考えられる。また、堆積土の状態から破却されていることも判明した。



第14図 第1号堀跡 階段状遺構

第2号堀跡（第13図・第16図～第18図・第20図）

〔確認〕 第1号堀跡と同じく、調査区南側に設定したトレンチにより存在を確認した。

〔重複〕 第1号堀跡及び4号堀跡と重複しており、本堀跡が古い。

〔規模・形状〕 第1号堀跡の西側に、第4号堀跡を介在させ沿うようにある。調査区南端からK18グリッド付近まで本堀跡のアウトラインを捉えることができる。調査区中央部から北側は、自然災害に起因する破壊で、底面および法面が激しく変化しているため、本堀跡のラインを捉えることができなかった。北側については第1号堀跡と完全に重複したものと判断している。また、本堀跡も第1号堀跡と同様に、調査区外の南側に延びているものと推察される。堀跡の幅についても西側の調査区外へ延びているため明確にできない。検出した部分だけでは第16図C-D部分でおよそ5m、第17図G-Hで4mある。堀底までの深さは、西側の私道から底面まで約5mある。第18図M-N部分では検出面から約3.5mある。

堀跡の断面形は、底面に幅を持ち法面も急角度な、いわゆる箱堀であったものと判断する。底面幅は、第16図C-Dで約2.80mある。

〔土層〕 土層面観察により、本堀跡は2回改修されていることが確認された。各部分で土層が異なるため土層図ごとに記述する。

第16図A-Bでの本堀跡堆積土は、15層に分けられる。褐色土中に、黒色土と黄色及び明黄褐色のロームが混合する人為堆積土が主体で、砂及び砂質土の自然堆積土が人為堆積土中に介在する。第6

層と第7層、第10層は砂質土で自然堆積と判断している。第10層の上下層は、共に第VI層と第VII層のロームブロックを多量に混入し、人為堆積と判断され堆積にある程度の時間差があったものと考えられる。第13層～第15層は、流水によって形成された溝に堆積した砂層である。本土層断面からは、第9層上面ラインで堀跡の改修が行われているものと考えている。

第16図C-Dの本堀跡堆積土は、41層に細分される。全体的には、土色及び土質の異なる各層が、レンズ状ないし水平堆積するが、前述のとおり人為堆積土が主体で、人為堆積土の間に流水による自然堆積土が介在する。自然堆積土と判断されるものは、第4・5・8・13・19～23・29・38・39層であり、純粋な砂層で流水堆積によるものと判断される。第40層は第VIII層のブロックである。本土層断面からは、少なくとも2回の改修の痕跡が確認できる。第22層上面ラインでの改修と、第27層～第29層の堆積しているラインである。A-Bの改修ラインに対応するものは、第22層上面ラインと思われるほか、第27層～第29層の堆積土は、改修後に流水により抉られた部分に堆積したものと思われる。

第17図G-Hの堆積土は、40層に細分される。やはり、人為堆積土間に自然堆積土の砂層がレンズ状に堆積する。砂層は、第10・14・20～22・25・29・30・32・39層で、砂層の下位には図示できなかったが5mm～1cm程の薄層で粘土が堆積する。第1層～第3層は、やや粘質の強い黒褐色土で、明らかに堀の堆積土とは異なる。近世期の造構の堆積土か、道路補修の擾乱と考えられる。本土層断面での改修ラインは、第33層以下の層を切るラインと第26層上面ラインと考えられる。本土層図での第4層～第25層までは、C-Dの第1層～第21層に対応するものと思われるほか、第33層以下の層は、第24層が第VIII層の大型のブロックで、C-Dの第40層と同じであることから、C-Dの第30層以下の部分にあたるものと思われる。いずれも、自然災害により破壊されているため、形状は大きく異なる。

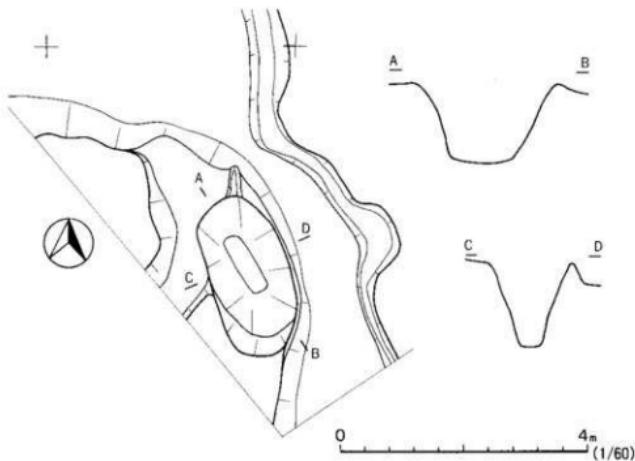
第18図I-Jの堆積土は、33層に分けられる。各層とも、ほぼ水平堆積を示す人が為堆積土間に自然堆積土の砂層と粘土層が介在する。全体的には砂質土層であるが、純粋な砂層は、第18・20・22・27～29層であり、第10・13・16層は粘土層である。粘土層が、他の土層図よりも厚く堆積していることから、滲水していたものと判断され、本堀跡の形態がこの部分で変化していたと考えられる。本土層図の第5層～第18層まではG-Hの第4層～第25層に、第19層～第22層はG-Hの第27層～第32層に、第23層～第32層まではG-Hの第33層以下に対応するものと思われるが、やはり形状が破壊されているため断言できない。また、第1層～第4層は、G-Hの第1層～第3層に対応ものであろう。

第17図E-Fの堆積土は、17層に分けられる。黒褐色及び褐色を主体にした砂質土で、第13層以下の層に砂粒が多い。この部分では、改修の痕跡とこれまでの堆積土に対応するものを捉えることができなかった。西側の法面は階段状となっているが、人為的なものか自然作用によるものか不明である。東側の法面は、第4号堀跡の掘り込みにより壊されている。

[施設] 第15図に示した。調査区南側境界付近、F4・5グリッドに橢円形の土坑を検出した。第VIII層を掘り込んで作られてある。規模は、開口部長径が2.60m、短径が1.30mの長橢円形で、底面は1m×30cm隅丸長方形である。深さは1.40mある。堆積土は、長軸方向に断ち割ってしまったため不完全で図示できないが、最下層が砂層で全体的には黒褐色土と明黄褐色ロームの混合土である。上位層には第VIII層のブロックが多量に混入する人為堆積土である。

[遺物] 本堀跡からは、繩文土器と土師器の細片が出土した。

[小結] 本堀跡は、城跡の初期の堀跡と考えられる。その規模と形態については、調査区外に本堀



第15図 第2号堀跡内 SK-1

跡が渡っていることと、新期の堀跡（第1号堀跡）に壊されていること、自然災害により崩壊していることから不明である。調査の結果、本堀跡は、堀を基本的に作り替える改修が行われていたことが判明した。第1号堀跡の改修は、自然埋没の度に堀底を「さらう」補修として捉えることができる。しかし、本堀跡の場合は、人為に埋めて再度掘り直している点で異なる。この、埋め戻し作業についても自然堆積土を数層も介在させていることから、ある程度の時間差を感じさせる。最終的には、完全に埋め戻していることから、堀跡を潰し平場を構築していた可能性がある。

第4号堀跡（第13図・第16図～第18図・第20図）

【確認】 調査区南側に設定したトレンドチで、第1号堀跡に切られる溝跡として確認した。

【重複】 第1号・第2号堀跡と重複しており、第1号堀跡より古く、第2号堀跡より新しい。

【規模・形状】 第1号堀跡に壊されているほか、前述のとおり、自然災害により形状は大きく改変していることから、規模及び形状については不明である。第2号堀跡と同様に、調査区南端からK18グリッドの付近まで本堀跡のアウトラインを捉えることができる。また、本堀跡も第1号及び第2号堀跡と同様に、調査区外の南側に延びているものと推察される。検出した部分だけでは第16図A-B部分で、堀底およそ3m程と推察される。深さについても、各土層図で異なり明確にできないが、およそ第2号堀跡と同規模であったものと思われる。堀の断面形についても不明である。

【土層】 各部分で土層が異なるため土層図別に記述する。第1号堀跡や第2号堀跡で確認された改

修の痕跡は明確にできなかった。

第16図A-Bでの本堀跡堆積土は、19層に分けられる。堆積土の第1層～第5層は、黒褐色土を主体に第V層ないしは第VI層のロームと第VII層の細ブロックが混入するもので、人為堆積土と判断される。第6層～第14層は、砂粒を多量に混入する砂質土である。第15層以下の層は、砂で自然流水による堆積で、鉄分の沈殿が見られる。本土層部分では、第15・16層が切かれていることから、このラインで改修があったものと考えている。

第16図C-Dでの本堀跡堆積土は、18層に分けられる。第1層～第4層までと第6層～第8層は、ロームを混入する土である。第6層は土質から流れ込んだ土と考えられるが、他は人為堆積と考えられる。第5層は砂粒を多量に含む土で、下位に粘土の薄層があることから流水堆積と判断される。第10層以下は砂層で、流水により抉られた所に堆積したものと判断される。土層A-Bの改修ラインに対応するラインを明確にできなかったが、第10層上面が相当するものと思われる。

第17図E-Fでの本堀跡堆積土は、13層に分けられる。第13層は第VII層の粒子と砂粒の混合土で流水堆積である。他に流水堆積は第2層と第5層があり、第2層は土色の異なる粘土が薄層で綿状に堆積する。これらの堆積土以外は、褐色土を主体に第V層～第VII層の細ブロックを含むもので、人為堆積と判断している。堆積の状態から、第4層上面と第9層上面のラインで改修が行われていたものと考えられる。

第18図K-Lでの本堀跡堆積土は、25層に細分される。第14層以下の層は、色の異なる砂層で、おそらく抉れに短時間に堆積したものと思われる。第1層～第12層までのうち、流水で堆積したものは第6層と第7層である。本土層部分では第13層上面を改修のラインと捉えることができ、土層E-Fの第9層上面ラインに対応するものと思われる。

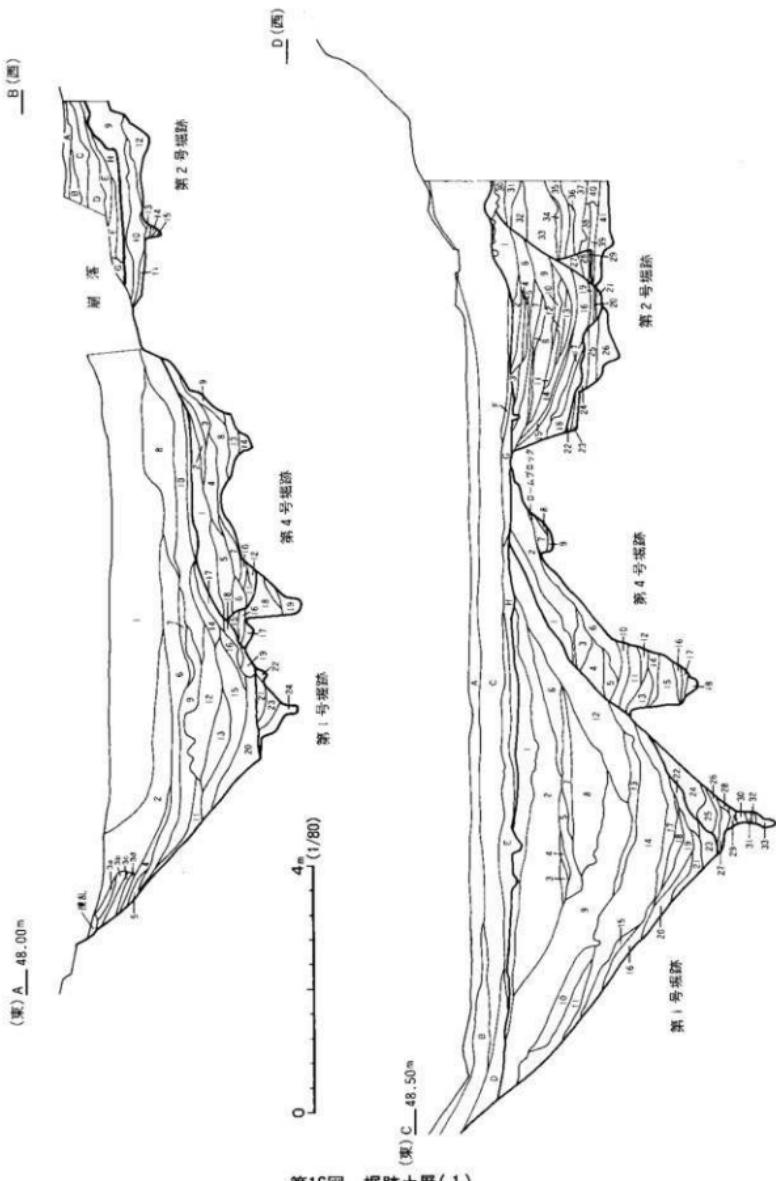
第18図M-Nでの堆積土は、7層に分けられる。第1層～第3層は、灰褐色の堆積土で第VII層の粒子と褐色土及び黒色土が混合したものである。第4層以下は砂層である。流水により抉られた所に堆積したものと判断される。本部分が第4号堀跡であるか明確にできないが、状況的に可能性がある。

〔遺物〕 堆積土中から、茶臼の破片と鉄滓、繩文土器と石器、土師器の細片が出土した。

〔小結〕 本堀跡は、重複関係から中期の堀跡と判断している。規模については、第1号堀跡と重複していることと、自然災害による破壊により判然としない。堆積土の状態から、他の堀と同様に改修が行われ、最終的には埋め戻されていることが判明した。

以上、第1号堀跡から第4号堀跡の土層の概略を示したが、先に記述したように、堀跡内は後世の擾乱が著しく、そのほとんどが堀埋没後に道路として使用していた時期のものと判断される。第16図から第19図まで示した土層図のうち、アルファベットで示した堆積土がそれにあたる。

第16図C-DのA-Hと第18図K-LのAは、黒色土を主体にした粘性のある土で、抜がりから近世期の整地層の可能性がある。第18図M-NのA-Kは、炭化した稲穀と基盤のローム粒を混入する土と砂が互層に堆積するもので、現代に極めて近い時期の所産と判断した。同様に、第19図O-PのA-Zもローム粒及びシラス粒を主体にするもので、釘が打ち付けられた木材が入っていたことから、現代の堆積土と判断した。

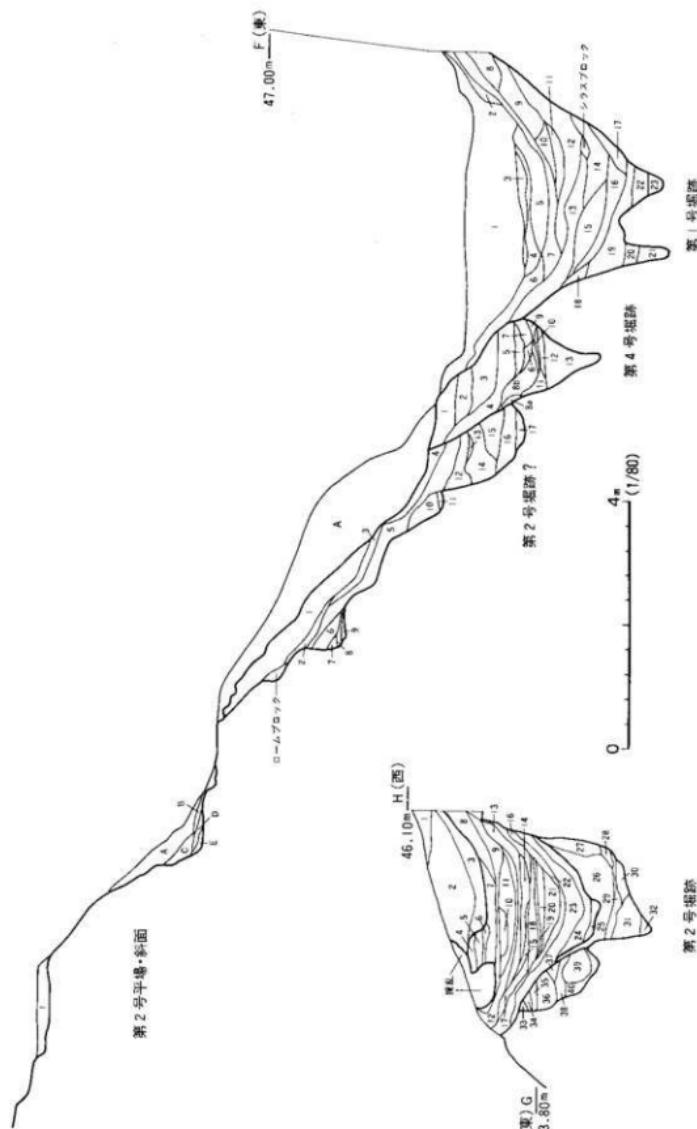


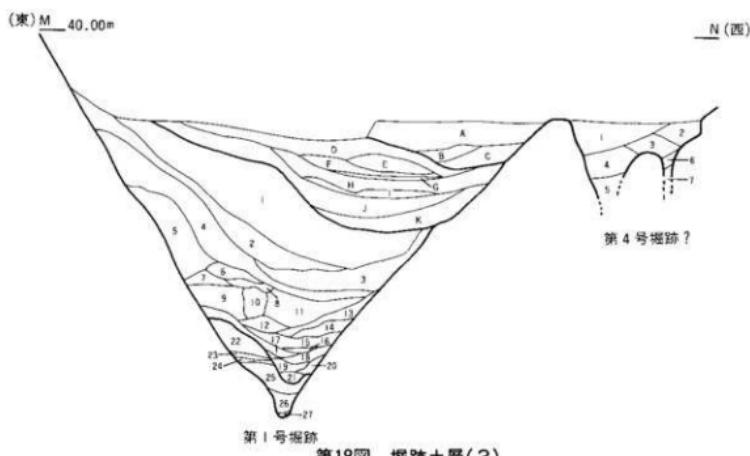
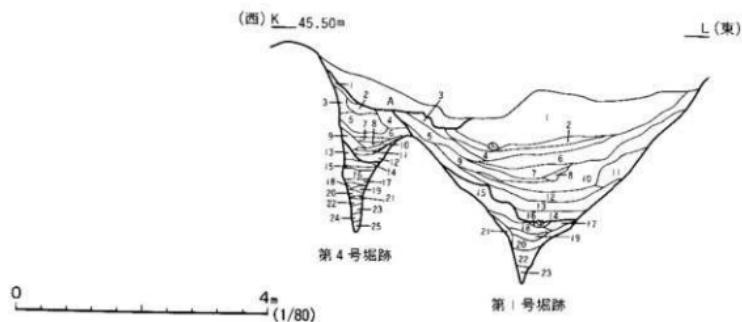
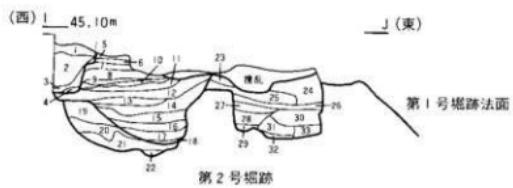
第16図 堀跡土層(1)

(西) E 51.50m

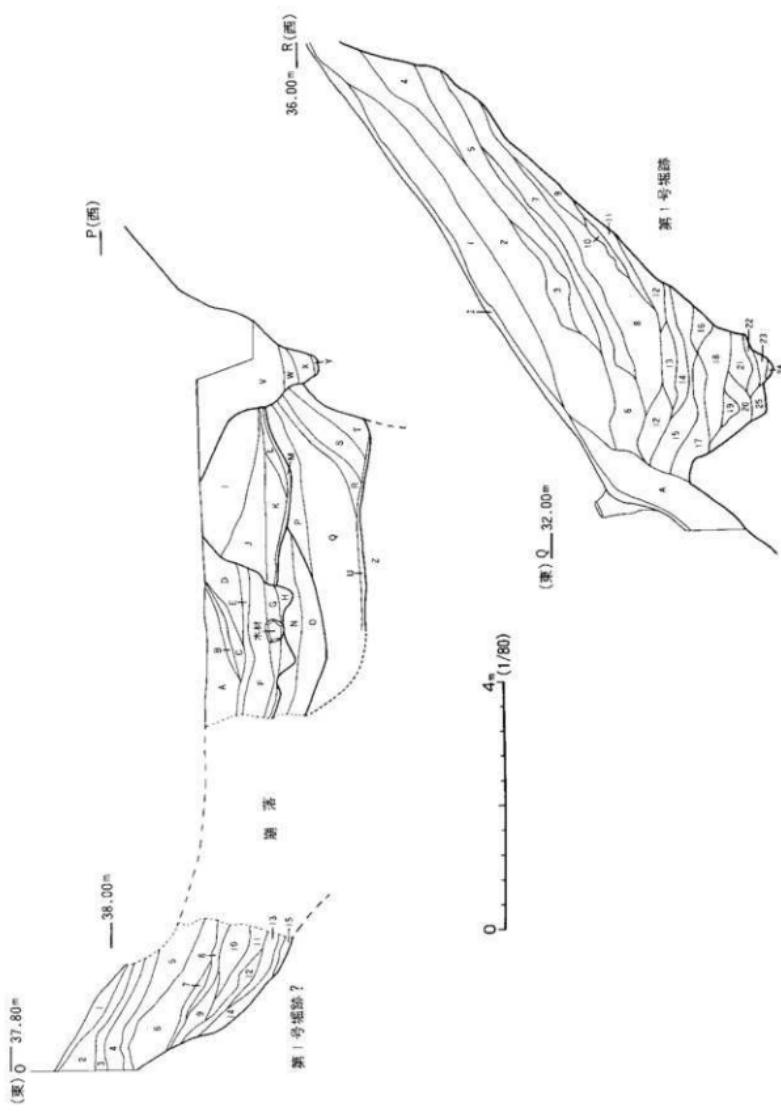
第2号平場断面

第17図 堀跡土層(2)





第18図 堀跡土層(3)



第19図 堀跡土層(4)

第1号標識

16回 土層 A-B	第1層 黒褐色土(10YR2/2)	第8層 黒褐色土(10YR3/2)	第17層 にぶい黄褐色土(10YR5/3)
	第2層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	第9層 黄褐色土(10YR5/6)	第18層 褐色土(10YR4/6)
	第3a層 にぶい黄褐色土(10YR7/2)	第10層 暗褐色土(10YR3/3)	第19層 黑灰色土(10YR6/1)
	第3b層 にぶい黄褐色土(10YR5/3)	第11層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	灰オーリーブ色土混入
	第3c層 にぶい黄褐色土(10YR6/4)	第12層 黄褐色土(10YR5/6)	第20層 暗灰色土(10YR6/1)
	第3d層 明黄褐色土(10YR6/6)	第13層 棕褐色土(7.5YR7/6)	第21層 灰色砂(5Y5/1)
	第4層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	第14層 にぶい黄褐色土(10YR4/3)	第22層 暗褐色砂(10YR3/4)
16回 土層 C-D	第5層 にぶい黄褐色土(10YR6/4)	鉄筋が点在する	第23層 灰色砂(5Y6/1)
	第6層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	第15層 にぶい黄褐色土(10YR4/3)	第24層 暗灰色砂(10YR5/1)
	第7層 黑灰色土(10YR4/1)	第16層 底 黃褐色土(10YR4/2)	
	第1層 黒褐色土(10YR2/2)	第12層 黒褐色土(10YR3/2)	第22層 黑褐色土と黄褐色の混合土
	第2層 黑褐色土(10YR3/2)	第13層 黑褐色土と暗褐色土の混合土	(10YR4/4, 4/3)
	第3層 黑褐色土(10YR2/3)	第14層 棕褐色土(10YR4/6)	第23層 にぶい黄褐色土(10YR4/3)
	化物化、ローム混入	第15層 黑褐色土とにぶい黄褐色の混合土	第24層 黑褐色土(10YR3/2)
16回 土層 E-F	第4層 にぶい黄褐色土(10YR5/3)	第16層 黑褐色土(10YR4/6, 5/3)	第25層 暗オーリーブ色土とにぶい黄褐色の混合土(2.5Y3/3, 10YR5/4)
	第5層 暗褐色土(10YR4/4)	第17層 黑褐色土(10YR3/4)	第26層 暗褐色土(10YR3/4)
	第6層 黑褐色土(10YR2/3)	第18層 黑褐色土(10YR4/4)	第27層 暗褐色土(10YR4/4)
	第7層 黑褐色と黄褐色の混合土	第19層 黑褐色土と暗褐色の混合土	第28層 にぶい黄褐色土(10YR4/3)
	第8層 にぶい黄褐色土(10YR6/3)	第20層 暗褐色土(10YR4/6)	第29層 底 黄褐色砂(10YR4/2)
	第9層 暗褐色土(10YR3/4)	第21層 暗褐色土(10YR4/4)	第30層 暗褐色砂(7.5YR3/4)
	第10層 黑褐色土(10YR3/2)		第31層 暗褐色砂(7.5YR4/4)
17回 土層 E-F	第11層 黑褐色土(10YR2/3)		第32層 黑褐色砂(10YR2/1)
	ローム混入		第33層 暗褐色砂(10YR3/3)
17回 土層 G-H	第1層 棕褐色土(10YR4/4)	第9層 底 黄褐色土(10YR6/2)	第18層 底 黄褐色土(10YR5/2)
	第2層 にぶい橙褐色土(7.5YR6/4)	第10層 明黄褐色土(10YR7/6)	第19層 にぶい黄褐色砂(10YR5/4)
	第3層 にぶい棕褐色土(7.5YR7/4)	第11層 にぶい黄褐色土(10YR7/3)	第20層 黑褐色土(10YR3/2)
	第4層 棕褐色土(7.5YR7/6)	第12層 にぶい黄褐色土(10YR5/3)	第21層 にぶい黄褐色砂(10YR5/4)
	第5層 にぶい橙褐色土(7.5YR7/4)	第13層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	第22層 にぶい黄褐色砂(10YR5/3)
	第6層 棕褐色土(10YR3/3)	第14層 にぶい黄褐色土(10YR7/4)	第23層 黑褐色土(10YR3/2)
	第7層 棕褐色土(10YR4/6)	第15層 暗褐色土(10YR3/4)	
18回 土層 K-L	第8層 棕褐色土(10YR4/6)	第16層 暗褐色土(10YR3/4)	第16層 暗褐色土(10YR3/4)
	第1層 暗褐色土(10YR3/4)	第17層 暗褐色土(10YR5/6)	第17層 暗褐色土(10YR5/6)
	第2層 暗褐色土(10YR3/3)	第18層 にぶい黄褐色土(10YR4/3)	第18層 にぶい黄褐色土(10YR4/3)
	第3層 暗褐色土(10YR3/2)	第19層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	第19層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)
	第4層 暗褐色土(10YR4/4)	第20層 にぶい黄褐色土と褐色の混合土(2.5Y5/3, 10YR4/4)	第20層 にぶい黄褐色土と褐色の混合土(2.5Y5/3, 10YR4/4)
	第5層 暗褐色土(10YR3/4)	第21層 第Ⅲ層ブロック、粘土混入	第21層 にぶい赤褐色土(2.5Y5/3)
	第6層 暗褐色土(10YR4/6)	第22層 下位に砂と量堆積	第22層 暗褐色土(10YR4/4)
18回 土層 M-N	第7層 暗褐色土(10YR4/4)	第23層 第Ⅲ層ブロック、粘土混入	第23層 暗褐色土(10YR3/3)
	第8層 暗褐色土(10YR3/3)	第15層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	
	第9層 暗褐色土(10YR3/4)		
18回 土層 O-P	第1層 にぶい青橙色土(10YR6/3)	第11層 黑灰色土(10YR5/1)	第20層 オリーブ褐色土(2.5Y4/4)
	第2層 暗褐色土(10YR6/1)	第12層 にぶい黄褐色土(10YR6/4)	第21層 灰色土(5Y4/1)
	第3層 暗褐色土(10YR3/4)	第13層 黄灰色土と底 黄褐色土の混合土(2.5Y4/1, 10YR6/2)	第22層 底 黄褐色土(2.5Y5/1)
	第4層 にぶい黄褐色土(10YR6/3)	第14層 暗褐色土(10YR5/6)	第23層 オリーブ色土(5Y6/1)
	第5層 暗褐色土(10YR6/1)	第15層 暗オーリーブ褐色土(2.5Y3/3)	第24層 黄灰色土(2.5Y5/1)
	第6層 にぶい黄褐色土(10YR5/3)	第16層 黄褐色土(10YR5/2)	第25層 オリーブ褐色土(2.5Y4/3)
	第7層 黑褐色土(10YR3/1)	第17層 底 黄褐色土(10YR5/2)	第26層 底 黄褐色砂(7.5Y4/2)
19回 土層 O-P	第8層 にぶい黄褐色土(10YR6/3)	第18層 黄褐色土(2.5Y5/3)	第27層 黑褐色砂(10YR3/1)
	第9層 暗褐色土(10YR5/1)	第19層 底 黄褐色土(2.5Y4/1)	
	第10層 暗褐色土(10YR5/2)		
19回 土層 O-P	第1層 黑褐色土(10YR2/3)	第6層 黄褐色土(10YR5/6)	第12層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)
	第2層 にぶい黄褐色土(10YR5/3)	第7層 にぶい黄褐色土(10YR6/3)	砂質。
	第3層 にぶい黄褐色土(10YR5/3)	第8層 暗褐色土(10YR4/6)	第13層 黑褐色土(10YR5/6)
	第4層 にぶい黄褐色土(10YR6/3)	第9層 底 黄褐色土(10YR6/2)	第14層 底 黄褐色土(10YR6/2)
	第5層 にぶい黄褐色土(10YR5/2)	第10層 暗褐色土(10YR4/4)	第15層 底 黄褐色土(10YR4/2)
		第11層 にぶい黄褐色土と底 黄褐色土の混合土(10YR5/4, 6/2)	

第2表 堀跡土層(1)

第1号堀跡

第19回 土層 Q - R	第1層 黒褐色土(10YR2/3) 第2層 暗褐色土(10YR3/4) 第3層 暗褐色砂質土(10YR3/4) 第4層 灰褐色土(10YR4/2) 第5層 にぶい黄褐色土(10YR5/3) 第6層 にぶい黄褐色と灰黃褐色 の混合土(10YR4/3, 6/2) 第7層 にぶい黄褐色土(10YR5/3) 第8層 灰褐色土(10YR5/2)	第9層 暗灰黃褐色土(2.5YR5/2) 第10層 にぶい黄褐色土ブロック (10YR7/3) 第11層 暗褐色砂質土(10YR4/4) 第12層 にぶい黄褐色土(10YR5/3) 第13層 褐色ローム(10YR4/4) 第14層 褐色砂質土(10YR4/4) 第15層 にぶい黄褐色土(10YR5/3) 第16層 暗褐色土(10YR3/4)	第17層 暗褐色砂質土(10YR3/3) 第18層 暗褐色砂質土(10YR3/3) 砂が層中央に帶状にある 第19層 黑褐色土(10YR3/1) 第20層 暗褐色土(10YR3/4) 第21層 黑褐色土(10YR3/2) 第22層 暗褐色砂質土(10YR4/6) 第23層 黑褐色土(10YR2/1) 第24層 褐色砂質土(10YR4/6)
---------------------	--	---	--

第2号堀跡

第16回 土層 A - B	第1層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第2層 明黄褐色土(10YR7/6) 第3層 黑褐色土(10YR5/6) 第4層 褐色土(10YR4/4) 第5層 黑褐色土(10YR3/1)	第6層 明黄褐色土(10YR6/6) 第7層 にぶい黄褐色土(10YR6/4) 第8層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第9層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第10層 褐色土(10YR4/4)	第11層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第12層 黄褐色土(10YR5/6) 第13層 明黄褐色土(10YR6/8) 第14層 褐色砂(10YR4/4) 第15層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)
---------------------	--	---	--

第16回 土層 C - D	第1層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第2層 黑褐色土(10YR2/3) 第3層 にぶい黄褐色土(7.5YR6/3) 第4層 にぶい黄褐色土(10YR7/4) 第5層 浅黃褐色粘土(10YR8/4) 第6層 にぶい黄褐色土(10YR6/3) 第7層 黄褐色土(10YR5/6) 黑色土ブロック混入。 第8層 黄褐色土(10YR5/6) 第9層 にぶい黄褐色と黄褐色の混合土 (10YR5/3, 5/6) 第10層 黑褐色土(10YR2/2) 第11層 黑褐色土(10YR3/2) 第12層 黑褐色土(10YR2/1) 第13層 にぶい黄褐色粘土 (10YR7/3) 第14層 棕色土(7.5YR6/6)	第15層 にぶい棕色土(7.5YR7/4) 第16層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第17層 明黄褐色土(10YR6/6) 第18層 黄褐色土(10YR5/6) 第19層 黄褐色ローム(10YR3/2) 第20層 黑褐色砂(10YR2/2) 第21層 黄褐色砂(10YR2/2) 第22層 明褐灰色土(7.5YR7/2) 第23層 にぶい棕色土(7.5YR5/4) 第24層 にぶい棕色土(7.5YR7/3) 第25層 明黄褐色土(10YR6/8) 第26層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第27層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 黑色、黒褐色土混入。 第28層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 黑色土少量化混入。 第29層 黑褐色砂(10YR2/2)	第30層 にぶい棕色土(10YR6/4) 第31層 棕色土(10YR4/4) 黄褐色土ブロック混入。 第32層 黑褐色土(10YR4/4) 黒色土少量化。 にぶい黄褐色土ブロック混入。 第33層 黄褐色土(10YR5/6) 第34層 にぶい棕色土(7.5YR7/4) 第35層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第36層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第37層 にぶい黄褐色土(10YR6/4) 第38層 底黄褐色土(10YR4/2) 第39層 にぶい棕色土(7.5YR6/4) 第40層 棕色シラスブロック (10YR6/1) 第41層 底黄褐色土(10YR5/2)
---------------------	---	--	---

第17回 土層 E - F	第1層 褐色土(10YR4/6) 第2層 黑褐色土(10YR2/1) 第3層 棕色土(7.5YR6/8) 第4層 棕色砂質土(10YR4/4) 第5層 棕色土(7.5YR6/6) 第6層 にぶい黄褐色土(10YR7/2) 第7層 黄灰色シラスブロック (2.5YR5/1)	第8層 灰黃褐色土(10YR6/2) 第9層 暗褐色砂(10YR6/1) 第10層 暗褐色砂質土(10YR5/1) 第11層 褐色ローム(10YR4/6) 第12層 褐色ロームと暗褐色の混合土 (10YR4/6, 3/4)	第13層 褐色ローム(10YR4/6) 第14層 褐色ローム(10YR4/4) 第15層 黄褐色砂(10YR5/6) 第16層 黑褐色土(10YR3/2) 第17層 にぶい黄褐色砂 (10YR4/3)
---------------------	---	--	---

第17回 土層 G - H	第1層 黑褐色土(10YR3/2) 第2層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第3層 褐色土(10YR4/4) 第4層 黄褐色土(10YR5/6) 第5層 褐色土(10YR4/6) 第6層 黄褐色土(10YR5/8) 第7層 褐色土(10YR4/4) 第8層 明褐色土(10YR6/6) 第9層 黑褐色土(10YR5/6) 第10層 灰黃褐色砂(10YR4/2) 第11層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第12層 褐色土(10YR4/6) 第13層 黄褐色土(10YR5/8) 第14層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	第15層 黄褐色土(10YR5/6) 第16層 褐色土(10YR4/6) 第17層 暗黃褐色土(10YR6/2) 第18層 にぶい黃褐色土(10YR5/4) 第19層 黄褐色土(10YR5/6) 第20層 褐色土(10YR4/6) 第21層 暗褐色土(10YR3/4) 第22層 褐色土(10YR4/6) 第23層 黄褐色土(10YR5/6) 第24層 黄褐色土(10YR5/8) 第25層 にぶい黃褐色土(10YR4/3) 第26層 褐色土(10YR4/6) 第27層 黄褐色土(10YR5/8) 第28層 明黃褐色土(10YR6/8)	第29層 にぶい黃褐色砂(10YR4/3) 第30層 黄褐色砂(10YR5/8) 第31層 にぶい黃褐色土(10YR5/4) 第32層 灰黃褐色土(10YR4/2) 第33層 にぶい黃褐色土(10YR4/3) 第34層 黄褐色土(10YR5/6) 第35層 にぶい黃褐色土(10YR6/4) 第36層 にぶい黃褐色土(10YR5/4) 黒色土、黄褐色土少量化混入。 第37層 にぶい黃褐色砂質土(10YR5/4) 第38層 褐色土(10YR4/4) 第39層 明黃褐色ロームブロック (10YR6/8) 第40層 にぶい黃褐色土(10YR5/4)
---------------------	---	--	--

第3表 堀跡土層(2)

第2号堆跡

第18回 土層 I - J	第1層 にぶい黄褐色土(10YR4/4) 第2層 棕褐色土(10YR4/4) 第3層 黄褐色土(10YR5/6) 第4層 黑褐色土(10YR2/3) 第5層 棕褐色土(10YR2/1) 第6層 にぶい黄褐色土(10YR6/4) 第7層 黄褐色土(10YR5/6) 第8層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第9層 にぶい黄褐色土(10YR6/4) 第10層 にぶい棕褐色土(7.5YR6/4) 第11層 棕褐色土(10YR4/6)	第12層 にぶい黄褐色土(10YR6/3) 第13層 黄褐色土(10YR5/6) 第14層 棕褐色土(10YR5/1) 第15層 黄褐色土(10YR5/6) 第16層 黑褐色土(10YR4/2) 第17層 にぶい黄褐色土(10YR6/3) 第18層 棕褐色土(10YR5/1) 第19層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第20層 にぶい黄褐色土(10YR7/2) 第21層 棕褐色土(10YR4/4) 第22層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	第23層 黄褐色砂(10YR4/6) 第24層 にぶい黄褐色砂(10YR5/3) 第25層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第26層 にぶい黄褐色砂(10YR5/3) 第27層 にぶい黄褐色土(10YR6/4) 第28層 黄褐色土(10YR4/2) 第29層 にぶい棕褐色土(7.5YR6/3) 第30層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第31層 棕褐色土(10YR4/6) 第32層 にぶい黄褐色土(10YR4/3)
---------------------	---	---	--

第4号堆跡

第16回 土層 A - B	第1層 棕褐色土(10YR4/4) 第2層 灰黃褐色土(10YR4/2) 第3層 灰黃褐色土(10YR4/2) 第4層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第5層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第6層 棕褐色土(10YR3/4) 第7層 にぶい黄褐色土(10YR5/4)	第8層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第9層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第10層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 黑色土、黄褐色土微量混入。 第11層 灰色土(5Y6/1) 第12層 灰オリーブ色土(5Y4/2) 第13層 棕褐色土(10YR4/4)	第14層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第15層 棕褐色土(10YR4/4) 第16層 にぶい黄褐色土(10YR5/3) 第17層 棕褐色土(10YR4/2) 第18層 灰オリーブ色土(5Y5/2) 第19層 棕褐色土(10YR4/1)
---------------------	--	--	---

第16回 土層 C - D	第1層 塔褐色土(10YR3/3) 第2層 黑褐色土(10YR2/3) 第3層 塔褐色土(10YR3/3) 第4層 黑褐色土とにぶい褐色の混合土 (10YR2/3, 5/4) 第5層 塔褐色土(10YR3/3) 第6層 塔褐色土(10YR3/4)	第7層 にぶい黄褐色砂質土(10YR5/3) 第8層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第9層 にぶい黄褐色砂質土と黒褐色の 混合土(10YR5/4, 2/3) 第10層 黑褐色土(10YR3/3) 第11層 塔褐色土の混合土(10YR3/4, 3/3) 第12層 黑褐色土(10YR4/4)	第13層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第14層 黄褐色砂(10YR5/6) 第15層 にぶい黄褐色砂(10YR5/4) 第16層 灰黃褐色砂(10YR4/2) 第17層 塔褐色土(7.5YR4/4) 第18層 黑褐色砂(7.5YR4/4)
---------------------	---	--	---

第17回 土層 E - F	第1層 棕褐色土(10YR4/6) 第2層 にぶい黄褐色粘土(10YR6/4) 第3層 塔褐色土(10YR3/4) 第4層 塔褐色土(10YR3/3) 第5層 灰黃褐色砂質土(10YR4/2) 第6層 灰黃褐色砂質土(10YR6/2)	第7層 黑褐色砂質土(10YR3/2) 第8層 黑褐色土(10YR3/2) 第9層 棕褐色土(10YR4/4) 第10層 にぶい黄褐色ローム (10YR6/4) 第11層 塔褐色土(10YR4/3)火灰、 火灰坂ブロック微量混入。	第12層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第13層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第14層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第15層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第16層 にぶい黄褐色土(10YR4/3)
---------------------	--	---	---

第18回 土層 K - L	第1層 にぶい黄色土(2.5Y6/3) 崩落した火山灰灰岩。 シルト、浮石微量混入。 第2層 塔褐色土(10YR4/4) 第3層 にぶい黄色土(2.5Y6/3) 崩落した火山灰ブロック。 第4層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 第5層 塔褐色土(10YR4/4) 第6層 塔褐色土(10YR4/4) 第7層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 砂屑。	第8層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 砂屑、上位に微量混入。 第9層 棕褐色土(10YR4/4) 砂屑、ローム粒微量混入。 第10層 にぶい黄色土(2.5Y6/3) 第11層 塔褐色土(10YR4/4)火灰、 火灰坂ブロック微量混入。 第12層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) 第13層 塔褐色土(10YR4/4) 第14層 棕褐色土(10YR4/6) 第15層 塔褐色土(10YR4/4) 第16層 塔灰青色土(2.5Y4/2)	第17層 にぶい黄褐色土(10YR4/4) 第18層 塔灰青色土(2.5Y4/2) 第19層 にぶい黄褐色土(10YR5/4) ロームの水性堆積層。 第20層 にぶい黄褐色土(10YR4/3) 砂屑。 第21層 塔褐色土(10YR4/4) 第22層 塔褐色土(10YR3/3) 第23層 塔褐色土(10YR4/4) 第24層 塔褐色土(10YR3/4) 第25層 塔褐色土(10YR4/4)
---------------------	---	---	---

第18回 土層 M - N	第1層 にぶい黄褐色砂質土(10YR4/3) 第2層 にぶい黄褐色粘質土(10YR4/4) 第3層 にぶい黄褐色砂質土(10YR4/3)	第4層 塔褐色土(10YR4/4) 第5層 塔褐色土(10YR3/3)	第6層 にぶい黄褐色砂質土 (10YR5/4) 第7層 黑褐色土(10YR3/1)
---------------------	--	--	---

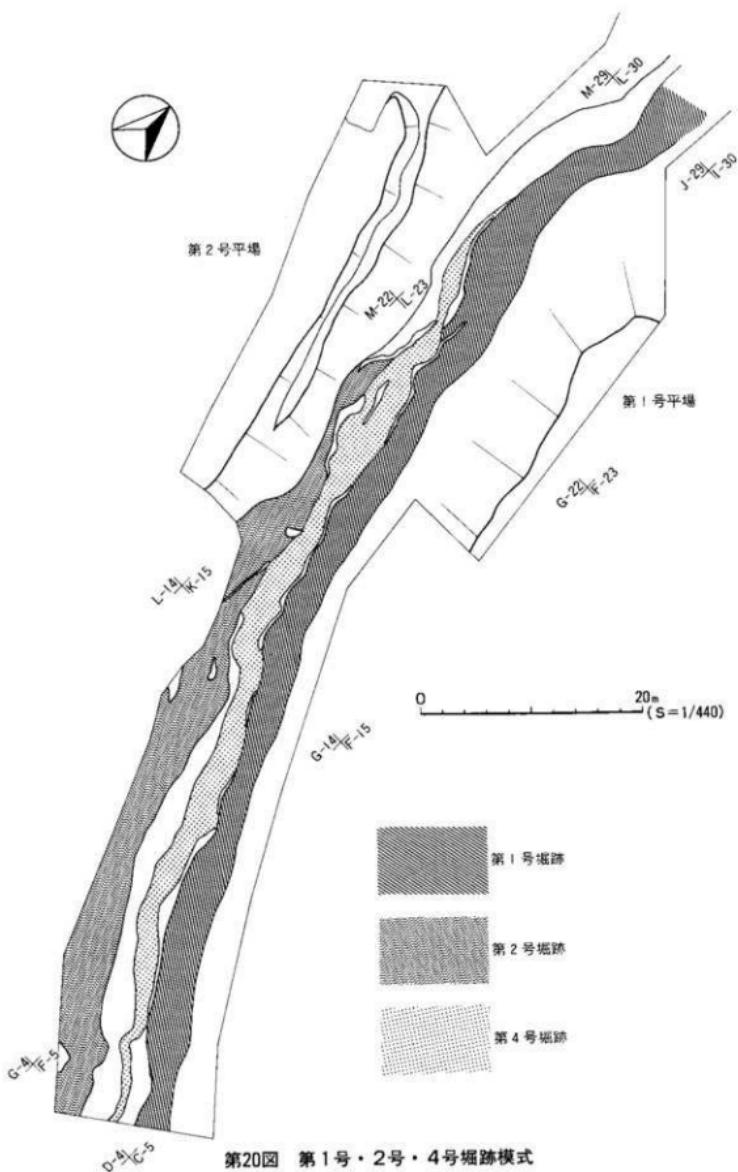
堆跡部分の擾乱と近世期の土層

第16回 土層 A - B	第A層 黑褐色土(10YR2/2) 第B層 黑褐色土(10YR2/3) バミス混入。 第C層 黑褐色土(10YR2/3) バミスがブロック状に混入。 炭化物微量混入。	第D層 黑褐色土(10YR3/2) 第E層 塔褐色土(10YR3/3) バミス、火山灰ブロック混入。 黑褐色土しみ状に混入。 第F層 黑褐色土(10YR2/3)	第G層 塔褐色土(10YR3/3) 浮石、ローム粒混入。 褐色土しみ状に混入。 第H層 塔褐色土(10YR3/3) バミス、炭化物混入。 塔褐色土しみ状に混入。
---------------------	--	--	---

第4表 堀跡土層(3)

第16回 土層 C-D	第A層 黒褐色土(10YR2/2) 第B層 黒褐色土(10YR2/3) 第C層 黒褐色土(10YR2/3) 浮石混入。 炭化物混入。	第D層 黒褐色土(10YR3/2) 第E層 暗褐色土(10YR3/3) 第VII層 ブロック混入。 黄褐色土しみ状に混入。 第F層 黒褐色土(10YR2/3)	第G層 暗褐色土(10YR3/3) 浮石、ローム粒混入。 褐色土しみ状に混入。 第H層 暗褐色土(10YR3/3) 浮石、炭化物混入。 暗褐色土しみ状に混入。
第17回 土層 E-F	第A層 に bei 黒色と橙色の混合土 (7.5YR5/3, 6/8)	第B層 黃褐色土(10YR5/8) 第C層 に bei 橙色土(7.5YR7/4)	第D層 橙色土(7.5YR6/8) 第E層 灰色土(5Y5/1)
第18回 土層 M-N	第A層 に bei 黄褐色砂質土(10YR4/3) 第B層 黑色土(10YR3/1) 第C層 暗褐色土(10YR3/3) 第D層 に bei 黄褐色土(10YR6/3)	第E層 暗灰色土(10YR4/1) 第F層 に bei 黄褐色土(10YR5/3) 第G層 暗灰色土(5YR5/1) 第II層 灰白色土(10YR8/1)	第I層 黄褐色土(2.5YR5/6) 第J層 灰黄褐色土(10YR5/2) 第K層 に bei 黄褐色土(10YR5/3)
第19回 土層 O-P	第A層 黄褐色土(2.5Y5/3) 第B層 黑褐色土(7.5YR3/1) 第C層 暗褐色土(7.5YR6/1) 第D層 褐色土(10YR4/4) 第E層 黄灰色とオリーブ褐色の混合土 (2.5Y5/1, 4/4) 第F層 オリーブ褐色土(5Y3/2) 第G層 暗褐色土(10YR3/3) 第H層 灰色土(5Y5/1)	第I層 黄褐色土(10YR5/2) 第J層 黄褐色土(10YR5/6) 第K層 黄褐色土(2.5Y5/3) 第L層 に bei 黄褐色土(10YR5/3) 第M層 暗灰色土(7.5YR5/1) 第N層 暗黄褐色土(10YR4/2) 第O層 灰灰色土(2.5YR4/1) 第P層 灰黄褐色土(10YR4/2) 第Q層 暗灰色土(5YR4/1)	第R層 黑褐色土(10YR2/2) 第S層 灰黄褐色土(10YR5/2) 第T層 暗褐色土(7.5YR5/1) 第U層 暗褐色土(7.5YR5/1)グライ厄 第V層 暗褐色土(10YR4/1) 第W層 黑色土(10YR2/1) 第X層 灰黄褐色土(10YR4/2) 第Y層 暗褐色土(7.5YR5/1)グライ厄 第Z層 灰黄褐色土(10YR4/2)

第5表 堀跡土層(4)



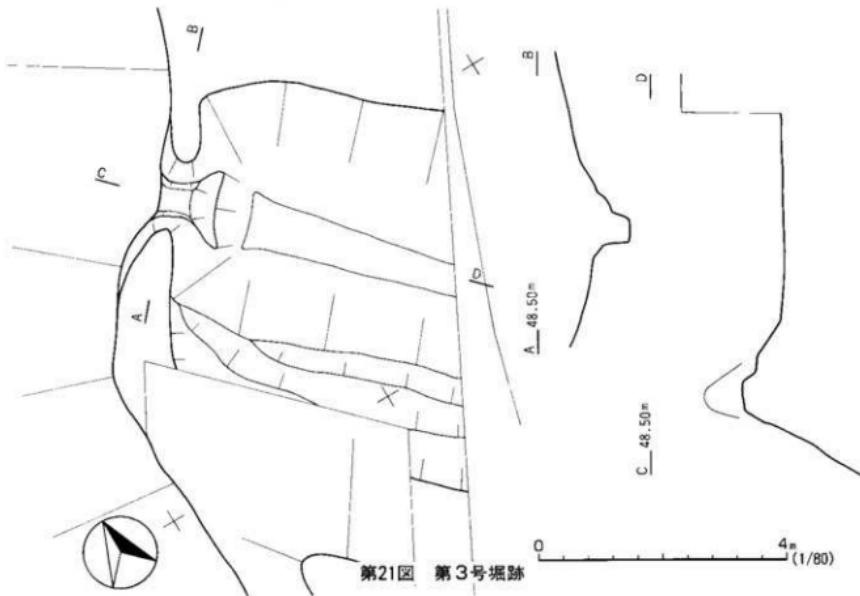
第3号堀跡（第9図・21図・22図）

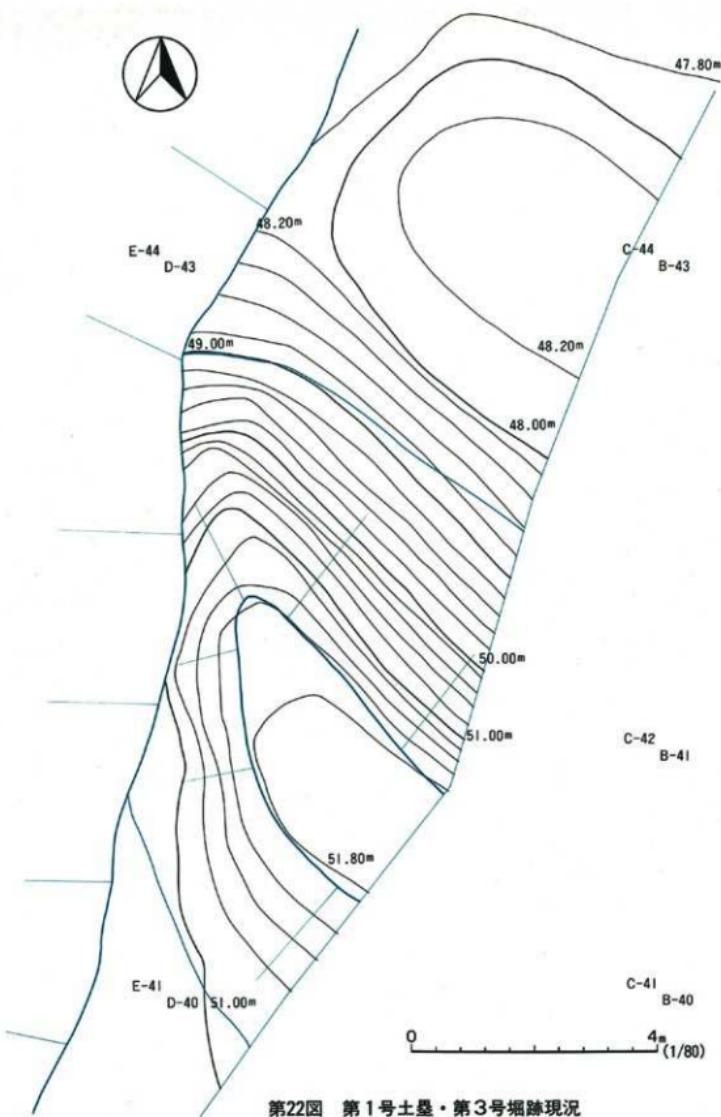
〔位置・確認〕 試掘調査で、溝跡として確認されていた。第3号平場の南端、A～D・40～44グリッドに位置し、第1号土壠の直下に作られてある。本平場の掘り下げ中に、第VII層面に第II層の落ち込みとして検出した。調査区外では、緩い窪地として確認できる。標高は48mである。

〔規模・形状〕 第3号平場の縁辺から調査区外まで含め、約15mの長さがある。調査は、縁辺から5mの範囲にとどまる。堀跡の上幅は6m、堀底は1m～50cmの幅を持ち平坦である。検出面からの深さは2.1m、第1号土壠の頂部から底面までは5.6mある。縁辺から西側堀跡までの比高差は、約16mある。断面形は逆台形で、いわゆる箱薬研堀である。法面の勾配は、南側が急で約49度、北側は38度ある。南側法面には、幅20cm～40cmの面が法面と平行してあり、階段状の法面となっている。この段は、土壠構築の際に、盛土の崩落を押さえるための基礎であったものと考えている。

また、本堀跡は形状に特徴がある。堀の縦断面を第21図に示した様に、堀の末端が閉塞している。縁辺部から50cm～80cmの幅で基盤の第VII層を土堤として掘り残している。さらに、土堤の中央部は深さ50cmの箱形に掘られている。

〔土層〕 堀跡の堆積土は、11層の分けられる。下位の第9層から第11層は、褐色土と基盤のシラスの混合土で、図示できなかつたが層の間に褐色土の薄層を挟む。堆積状態から、流水により壁面から流れ込んだ自然堆積土と判断している。第3層を除く、第1層から第8層は層中にロームのブロックを混入させるもので、人為堆積と判断している。第3層は層厚のある暗褐色土で、遺物の出土を考えると人為堆積の可能性が高い。





第22図 第1号土壠・第3号堀跡現況

【遺構と遺物】 堆積土第1層～第4層中より土師器片が十数点、第1層から石製品が出土した。他に、堀の土堤部分から鉄棒が出土した。

【小結】 本堀跡は、第1号土塁と連続して作られ、機能したことは明らかであり、本城跡の主要な施設であったものと判断される。堀跡がある第3号平場は、削平地から三期に渡り機能しているが、本堀跡が個別の時期に機能したものか、全期に渡り機能したものか不明である。また、形態的に特徴があり、柱穴等の遺構は検出されなかったが、堀跡の末端部に何らかの構築物があった可能性がある。

3) 土 塁

試掘調査で行った縄張り調査の報告では、本調査区の第2号平場ないし第4号平場の東側縁辺に相当する箇所に、「土壘状の遺構が人工的に作られてある」としている。本調査の結果、第5号平場と第3号平場の間に1条、第4号平場の北端部に1条、総数2条の土壘を検出した。

第1号土壘 (第9図・第22図)

【位置と確認】 第5号平場の北側、A～D・40～43グリッドに位置する。現況は荒地で、第5号平場から見て緩やかなマウンド状であった。調査上の制約からトレンチによる調査にとどまった。

【規模】 第5号平場の縁辺から南東方向に、長さ約15m程が遺存している。土壘幅は、およそ8m程である。調査は、土壘の西側先端から7mほどが対象となる。土壘頂部の最標高は約52m、土壘先端の標高は約50.5mである。西側先端からおよそ17mの比高差をもち堀跡となる。北側は第3号堀跡で、本土壘頂部から第3号堀跡の底面までの比高差は5.6mある。

【土層】 上層観察面での盛土は1.8mある。褐色土を主体にした土を積み上げ作られており、盛土は6層に分けられる。第6層の暗褐色土は、非常に硬く基盤層面に水平に積まれている。土壘構築の基礎で、構築時には当時の表土以下の層を取り払い整地していたものと考える。第3層から第5層は、山なりに積まれている。黒色土の混入が多く、表土とその直下の土が用いられているものと考えられ。第1層と第2層は、基盤のローム土を多量に混入させている。第2層のロームはブロック状で、第1層は細かいロームが斑に混入する。第1層の上部から縁に入る4条の土は黒土で、何らかの遺構の痕跡(杭や櫛)であるのか、攢乱か、判別できなかった。

【遺物】 盛土中より、土師器の細片が出土した。

【小結】 本土壘は、いわゆる搔き上げ土壘といわれるものである。用いられた土は、おそらく平場を構築する際の削土で、第5号平場の土と思われる。構築の際には、整地され基礎が築かれている。主体となる平場の縁辺にあり、主要な施設であったことが窺われる。

第1層の上面には起伏が見られることから、崩されている可能性が指摘される。

第2号土壘 (第11図)

【位置と規模】 第4号平場とした調査区の北端部、E～J・50～52グリッドに位置する。本遺構は、盛土により構築される土壘とは異なる、堀り残し土壘と思われる。現況は荒地で、地表面観察では第4号平場の縁辺が、細長く張り出すような形で、平場西側の自然地形と比べ不自然な地形であった。調査の結果、北側に面する斜面と堀側の斜面を急角度に切り落とし、細い尾根を突出されるように作

られている。長さは、平場の付け根から先端まで約17mあり、最頂部から先端までの比高差は約9mある。尾根の頂部は、約50cm～1m程の幅をもつ。

〔土層〕 表土直下が基盤層となる。〔遺物〕 遺物は出土しなかった。

〔小結〕 本遺構は、「地山を掘り残し、削り出して、細長い高まりを作り出している遺構」(飯村：『猪久保城』1994)である。盛土されていない点で、土壘とみなしてよいか疑問視されるが、コーナー部分に突き出した施設を作り出すことで、遮蔽という土壘と同等の機能を持たせているものと考える。調査区外で断言できないが、堀跡を挟んだ本遺構の向かい側の地形(A～C・50グリッド)も同様であり、本遺構と同様なものが作られている可能性がある。

4) 城郭期の遺物 (第23図～第26図)

本調査で出土した城郭期の遺物には、陶磁器、石製品、鉄製品、木製品がある。しかし、出土点数は少なく、遺物そのものも細片が多い。

陶磁器 (第23図)

出土した陶磁器は、船載陶磁器の染付1点、青磁6点のほか、瀬戸美濃産2点の、総数9点である。1は、第1号堀跡堆積土砂層(土層K-Lの第22層相当)から出土した染付皿である。推定口径は約12cmである。口縁端反りで、外面には宝相華唐草文が描かれている。内面には二重の界線が描かれている。年代的には15世紀後葉から16世紀前葉に比定されるものと思われる。

2～7は青磁である。2と3は、近世面に混入していたもので、2は口縁、3は底部破片で、削り高台のものである。4と5は、第2号平場の耕作土中に混入していた。4は底部破片で、浅い界線が印刻されている。5も底部破片で、見込み部分に印花文が施されている。高台は削り出しで、底裏まで施釉されている。6は、近世面で検出したSK-2b号の堆積土から出土した。胴部破片で連弁文が施されている。器種は碗と思われる。7は、第8図に示したトレンチD掘り下げ時に出土した。推定口径が約13cmの皿である。削り出し高台で、底裏と見込み部分は釉剥離されている。これら青磁の年代は、14世紀末から15世紀前葉に比定されるものと思われる。

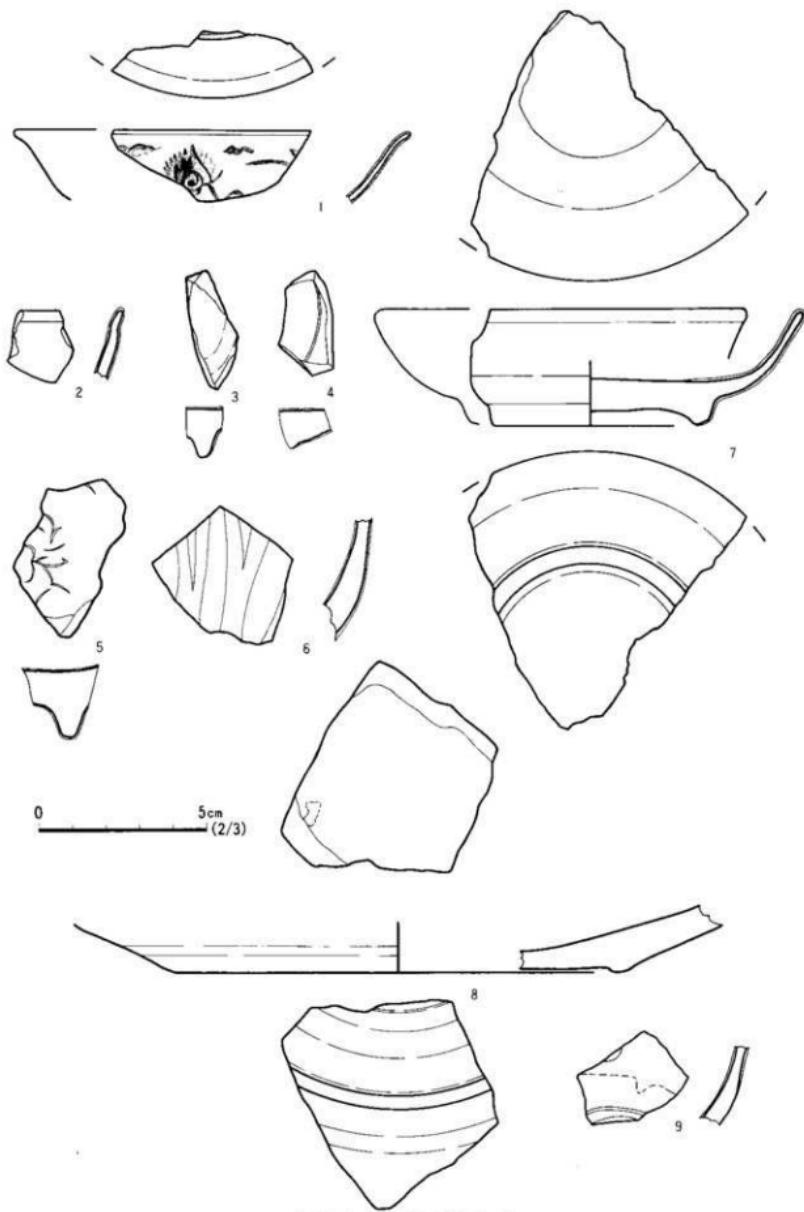
8は、美濃灰釉の盤と思われる。トレンチD掘り下げ時に出土した。見込み部分にトチンの跡が残る。9は、胴部下半部の破片で、美濃灰釉の碗の可能性がある。美濃灰釉の年代は、16世紀末から17世紀初頭に比定されるものと思われる。

石製品 (第24図・第25図)

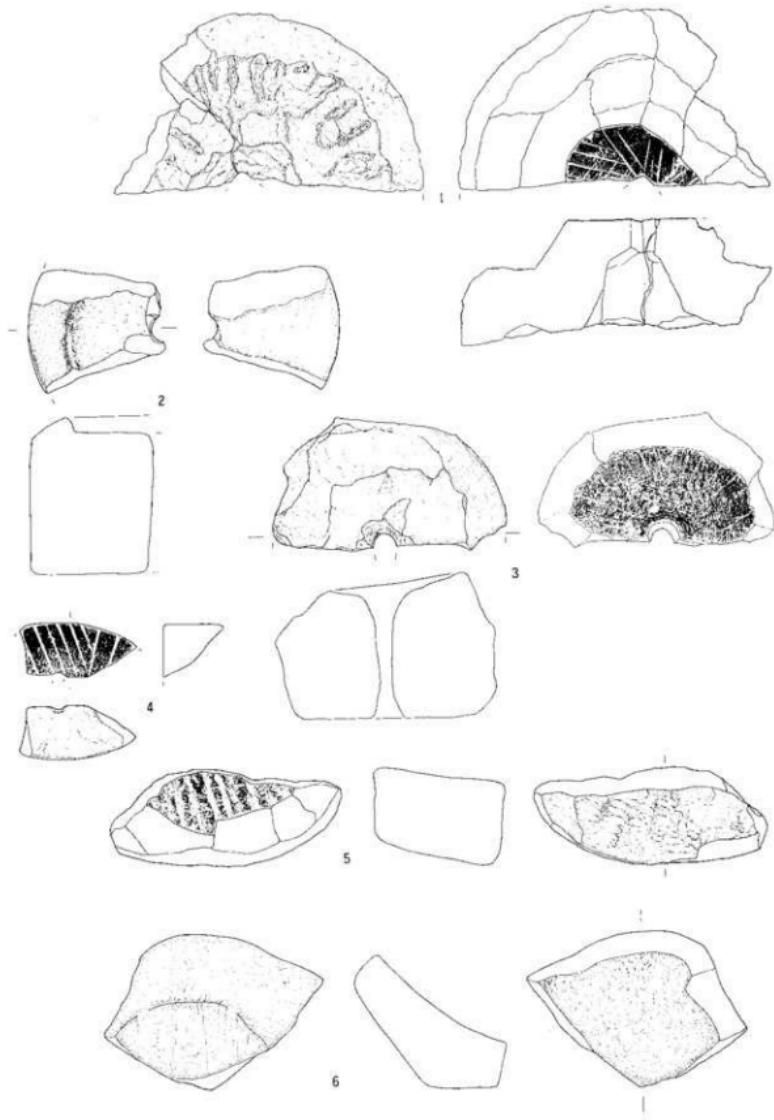
第24図1は、第4号堀跡から出土した。茶白の下白部分で、近世面から出土した破片と接合した。同図2～5は穀類の引臼である。すべて第1号堀跡から出土した。同図2は上白、同図3～5は下白の破片である。同図6は、石鉢である。第25図1と3は砥石である。同図2は、第3号堀跡第1層より出土した。円礫の両面から深く盲孔が施されている。

鉄製品 (第25図・第26図)

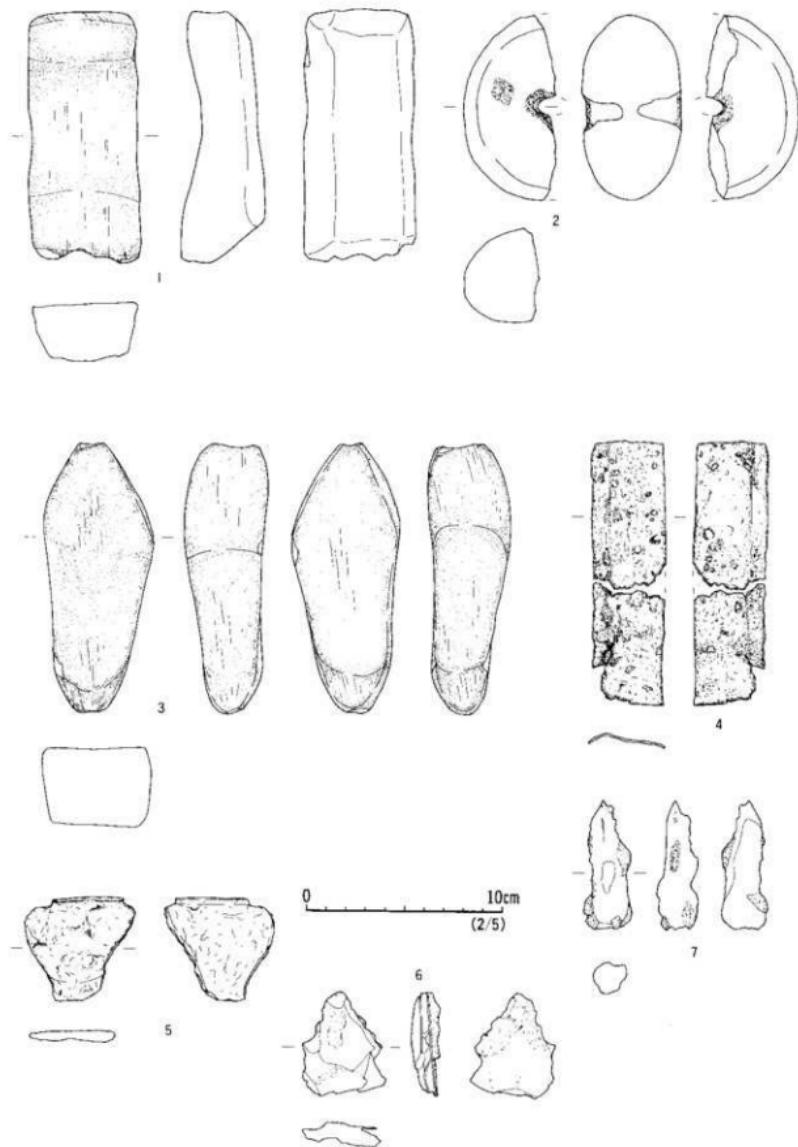
第26図2は、第3号堀跡精査時に同堀跡の端部分から出土した。長さ45cm、径が2.2cmの鉄棒で、棒の中央部で緩く湾曲している。棒の両端は丸く加工されており、片方の端には、釘の様なものが差込まれている。用途については明確にできないが、門のようなものではないかと推察している。第25



第23図 城郭期の遺物(1)



第24図 城郭期の遺物(2)

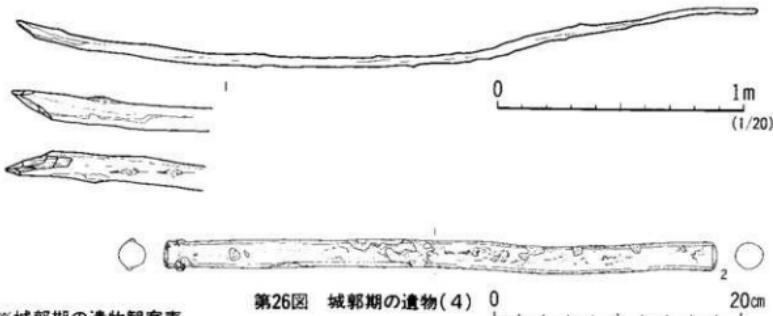


第25図 城郭期の遺物(3)

図4も第3号堀跡から出土した。長さ約13cm、幅約4cm、厚さ約2mmの鉄板である。第25図5と6は、第1号堀跡から出土した。同図7は第4号堀跡から出土した。劣化が激しく、器種は不明である。

木製品 (第26図)

第1号堀跡底面（土層C-Dの第29層）より出土した。雜木の枝を抜いたもので、長さは約3mある。根本が鋭利な刃物で、数回切り込まれている。何らかの杭として使用されたものと考えられる。



*城郭期の遺物観察表

城郭期出土遺物観察表

陶磁器

図版	出土位置	層位	口径(mm)	底径(mm)	高さ(mm)	素地の色調	釉の色調	種類	分類	時期	備考
23-1	1号堀	22層	-	-	-	白	白	船載	皿	15末~16	染付、宝相華唐文
23-2	1号堀	検出面	-	-	-	灰白	薄緑	碗	皿	14末~16	青磁、口縁部
23-3	1号堀	検出面	-	-	-	灰白	薄緑	碗	皿	〃	青磁、高台内蛇ノ目釉割ぎ
23-4	2平	-	-	-	-	灰白	薄緑	美濃系	不明	〃	青磁、底部
23-5	2平	-	-	-	-	灰	薄緑	皿	皿	〃	青磁、梵文
23-6	1号堀	SK-2b	-	-	-	白	白	碗	皿	〃	青磁、見込無輪、高台内蛇ノ目
23-7	トレンチ	-	-	-	35	灰白	薄緑	皿	皿	〃	青磁、蓮弁文
23-8	トレンチ	-	-	-	-	薄黄	薄黄緑	美濃系	皿	16~17	灰釉陶器
23-9	C-6	-	-	-	-	薄黄	褐薄緑	碗	皿	16	銅線釉、刻字

石器

図版	出土地点	層	長さ(mm)	幅(mm)	厚さ(mm)	重(g)	石質	分類	整理	備考
24-1	4号堀	-	232	155	97	2657.5	凝灰岩	茶白	17	
24-2	1号堀	砂層	100	190	128	1524.8	砂岩	粉引白	16	
24-3	1号平塹	1層	103	190	117	2758.0	砂岩	茶白	25	
24-4	1号堀	11層	94	44	48	160.3	砂岩	茶白	14	
24-5	1号堀	19層	189	79	107	1852.8	砂岩	茶白	12	
24-6	1号堀	-	177	125	32	1544.1	砂岩	石鉢	18	底部厚 36
25-1	1号平塹	1層	129	56	43	396.2	凝灰岩	鐵石	4	
25-2	3号堀	底面	95	46	48	242.7	凝灰岩	門石	7	
25-3	表塹	-	138	56	41	412.2	細砂岩	鐵石	3	

鉄製品

図版	出土地点	層	長さ(mm)	幅(mm)	厚さ(mm)	重(g)	種類	整理	備考
25-4	3号堀	-	75.62	38	6	8.5, 6.1	鉄棒	3	
25-5	1号堀	砂層	53	56	6	26.4	鉄熱	1	
25-6	1号堀	19層	54	43	15	21.0	鉄棒	3	
25-7	4号堀	砂層	65	25	22	22.8	鉄棒	4	
25-2	3号堀	-	490	30	22	1324.1	鉄棒	17	

木製品

図版	出土地点	層	長さ(mm)	幅(mm)	厚さ(mm)	重(g)	種類	整理	備考
26-1	1号堀	29層	3130	50	-	-	杭	1	先端削加工

第2節 城郭期以外の遺構と遺物

城郭期以外の遺構には、近世期の掘立柱建物跡2棟・棚跡2条・土坑（井戸跡合）3基・小穴等と、平安期の竪穴住居跡1軒がある。近世期の遺構は、埋没した堀跡の南側の範囲を再度整地して生活面としている。平安期の遺構は、第1号土塁直下に検出した。遺物は、近世の陶磁器・錢貨・鉄製品・石製品の他、土師器・繩文土器等がある。以下、これらの遺構と遺物について記述する。

1) 近世期の遺構（第27図～第31図）

第1号掘立柱建物跡 SB-1（第28図・第29図）

【位置・確認】 調査区南端、D～G・5～7グリッドに位置する。堀跡確認のため設定したトレーニング壁面に小穴を検出し、現地表面から約70cm～1m掘り下げたところで、遺構面を確認した。この遺構面は、調査区南端からおよそ30m位の地点まで拡がっていた。

【重複】 柱穴の重複は認められないが、第2号掘立柱建物跡と第1号土坑と位置的に重複している。

【規模】 南側が調査区境界であるため、確定できないが、平面形が長方形の南北棟の建物跡と思われる。検出した部分で、南北方向4間（約9m）、東西方向3間（約5.8m）で、さらに南側に延びる可能性がある。軸方向は、N-17°-Sである。

【柱穴】 柱穴は総数18個検出した。掘形は不整な楕円形で、40cm×50cm～70cm×100cm、深さは40cm～80cmある。柱穴の土層は、褐色土を主体とする。柱穴芯々間の距離は、P1からP4間が各1.80m・2.10m・1.80m、P4からP8間が各2.60m・2.40m・1.80m・2.30m、P8からP11間が1.80m・2.20m・1.70m、P11からP1間が各2.40m・2.40m・2.0m・2.10mある。P6とP15の間は2.0m、P15とP13の間は4.0mと他より広くとられてある。P15～P17は間仕切りの柱穴と考えている。

【焼土】 建物跡内部に2カ所の焼土を検出した。焼土1はP5から約2m、焼土2は約1m程離れてある。規模は二つとも、約50cm×60cmの楕円形で、土坑として掘り込まれてから火が焚かれてある。位置的な状況から、本建物跡に伴う炉であったものと考えている。

【出土遺物】 建物跡内部と柱穴から、陶磁器、鉄製品、石製品、錢貨が出土した。これらの遺物については、後述する。

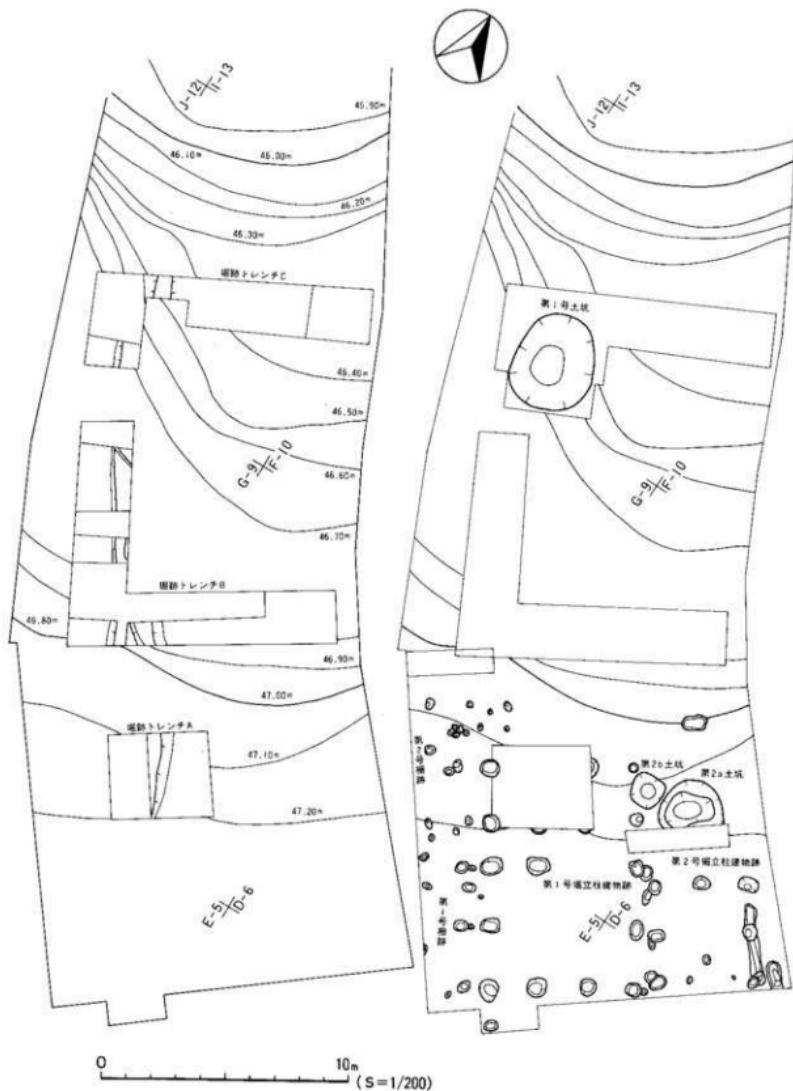
【小結】 本建物跡は、埋没した堀跡の上につくられている。平面形は、桁行約30尺、梁行約20尺の単純な長方形で、内部は部屋割りされている。基本的には、土間と座敷で構成されていたものと考えられる。内部から検出した焼土は、炉ないしは囲炉裏であったものと思われ、二つあることから作り替えられているものと考えている。出土遺物から、18世紀中葉～19世紀初頭の建物跡と判断される。

第2号掘立柱建物跡 SB-2（第30図）

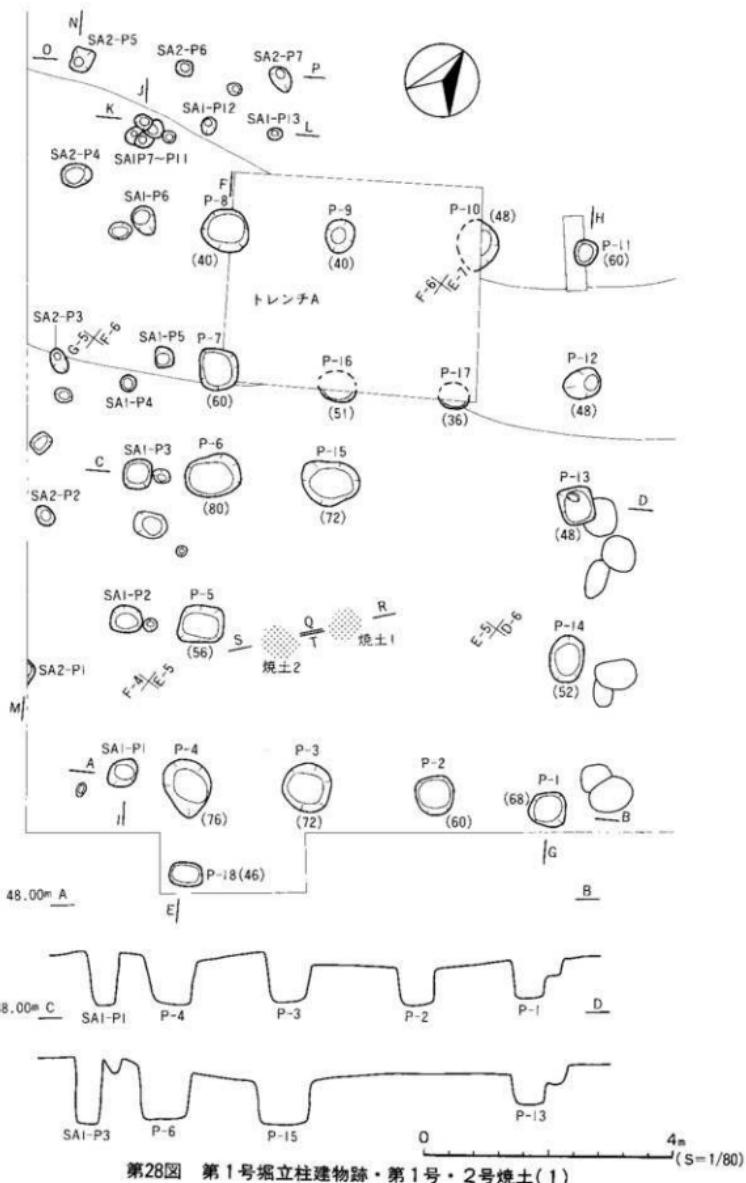
【位置・確認】 D6グリッドに位置する。第1号掘立柱建物跡と同様に検出した。

【重複】 第1号掘立柱建物跡と第1号溝跡と重複している。第1号掘立柱建物跡との関係は不明だが、第1号溝跡よりは新しい。

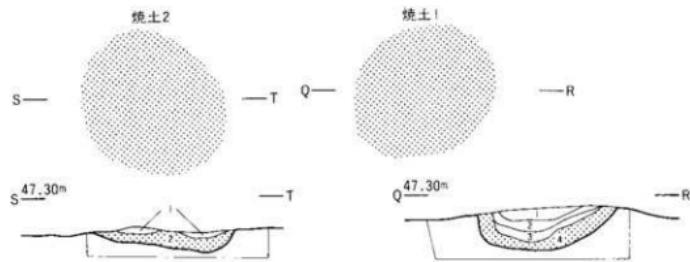
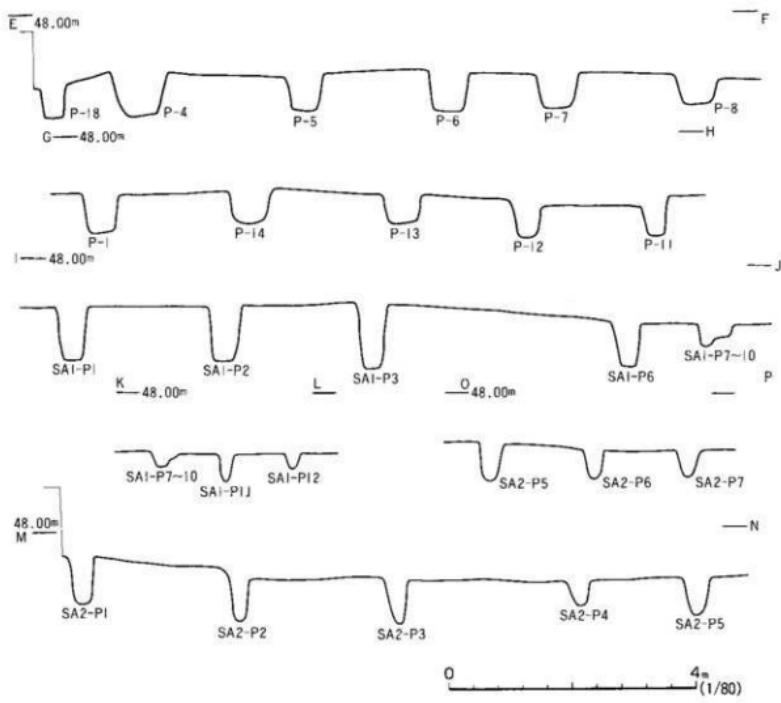
【規模】 2間×2間のほぼ方形で、東西南北方向が共に約3.8m～4mある。軸方向は、N-28°-S



第27図 第6号平場（近世面）

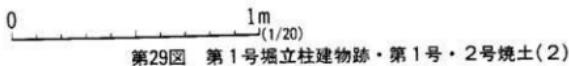


第28図 第1号掘立柱建物跡・第1号・2号焼土(1)



燒土 2 堆積土
第1層 明赤褐色土(1.0YR5/6)
第2層 明赤褐色土(2.5Y5/8)

燒土 1 堆積土
第1層 明赤褐色土(1.5YR5/8)
第2層 黑褐色土(1.0YR3/2)
第3層 黑褐色土(1.0YR3/6)
第4層 明赤褐色土(2.5Y5/8)

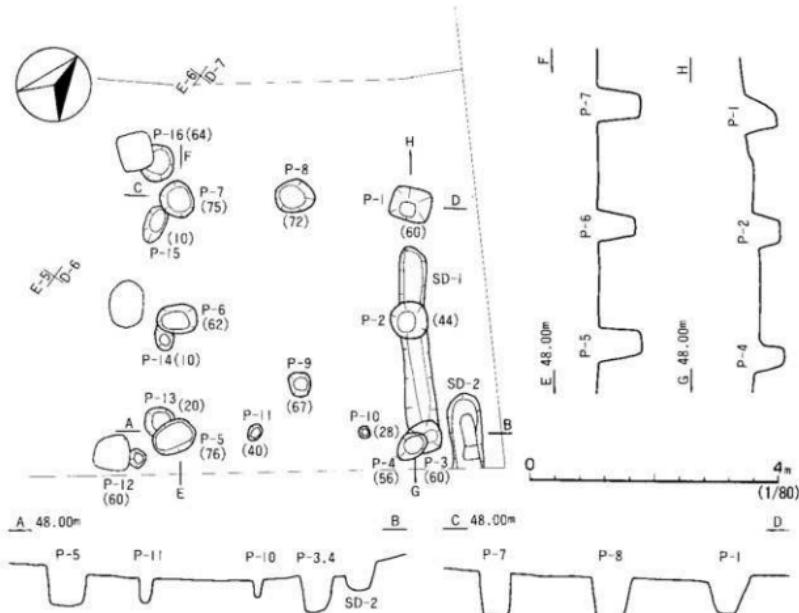


である。調査区境界にあり、さらに南側に延びる可能性と、柱穴の配置から検出した部分で完結しているとも考えられる。

〔柱穴〕 柱穴は総数16個検出した。掘形は不整形で、50cm×70cmのやや大型のものと、20cm×30cmの小型のものがある。深さはP1～P7が約50cm～70cm、P10～P15が約30cm～40cmである。柱穴の土層は褐色土を主体とする。これら15個の柱穴のうち、本建物跡を構成すると考えられるものは、P1からP11までである。柱穴芯々間の距離は、P1からP3間が各1,80m、P2からP4間が2,0m、P5からP7間は各2,0m、P7からP1間が各1,80mである。内部にあるP9は、P2とP3、P5とP6の対角線上にあり、さらにP10とP11はP9からほぼ等距離にあることから、意図的に配置されているものと考えている。

〔出土遺物〕 建物跡内部と柱穴から、陶磁器、鉄製品、石製品、錢貨が出土した。これらの遺物については、後述する。

〔小結〕 本遺構は、桁行約14尺、梁行約12尺の建物跡である。調査区境界にあるため明確にできないうが、柱穴配置のうちP9からP11を出入口に関係した柱穴とした場合、単純な方形の作りで、納屋的な役割をもった建物跡であった可能性がある。出土遺物から、18世紀中葉～19世紀初頭の建物跡と判断される。



第30図 第2号堀立柱建物跡

第1号柵跡 SA-1 (第28図・第29図)

【位置・確認】 E～G・4～7グリッドに位置する。第1号掘立柱建物跡の西側に近接してある。検出状況は、掘立柱建物跡と同様である。

【重複】 空間的に第1号掘立柱建物跡と重複する可能性がある。

【柱穴・規模】 本遺構は、SA 1-P 1からSA 1-P 13までの総数13個で構成されるものと考えている。規模は、南北が約10,50mの長さで、北端の重複する柱穴から東に約2m折れる、L字形である。各穴の掘形は不整形で、最大50cm×40cm～最小20cm径である。深さは南北方向に並ぶP 1～P 3が深く90cm～1mある。東西方向のP 7～P 12は約30cm～45cmと浅い。柱穴の土層は褐色土を主体とする。柱痕は確認できなかった。柱穴芯々間の距離は、P 1からP 3間が各2,40m、P 3からP 4間が1,50m、P 4からP 6間は各2,70mある。P 6から5個の小穴が重複する部分まで1,60mある。P 11とP 12間は1mある。

【出土遺物】 遺物は出土しなかった。

【小結】 本遺構の柱穴のうち、P 1からP 3とP 6は第1号掘立柱建物跡の西側柱列P 4からP 8までに、約1mの幅をもち対応して作られているようである。柵跡として扱ったが、第1号掘立柱建物跡を囲むものであれば、位置的に近すぎるもので、第1号掘立柱建物跡の「縁側」として機能していた柱穴の可能性の方が強い。いずれにせよ、配置的に第1号掘立柱建物跡と密接に関係していたものと思われ、年代も同時期に比定されるものと考えている。

第2号柵跡 SA-2 (第28図・第29図)

【位置・確認】 F～G・4～7グリッドに位置する。第1号柵跡の西側に近接してある。検出状況は、掘立柱建物跡および第1号柵跡と同様である。

【柱穴・規模】 本遺構は、SA 2-P 1からSA 2-P 7までの総数7個で構成されるものと考えている。規模は、南北が約10mの長さで、北端の柱穴から東へ直角に約3m折れるL字形で、第1号柵跡と同じ形状である。各穴の掘形は不整形で、最大50cm×40cm～最小20cm径である。深さは最大で80cm、最小で40cmである。第1号柵跡と同様に東西方向のものが浅い。柱穴芯々間の距離は、P 1からP 5間が各2,50m、2,60m、2,90m、1,90mある。P 5からP 7までは各1,50m程ある。

【出土遺物】 遺物は出土しなかった。

【小結】 本遺構は、柱穴間の間隔こそ異なるが、第1号柵跡とした前述の遺構と形状的には同じであり、第1号掘立柱建物跡に伴う「縁側」部分が作り替えられた可能性も考えられる。

第1号溝跡 SD-1 (第30図)

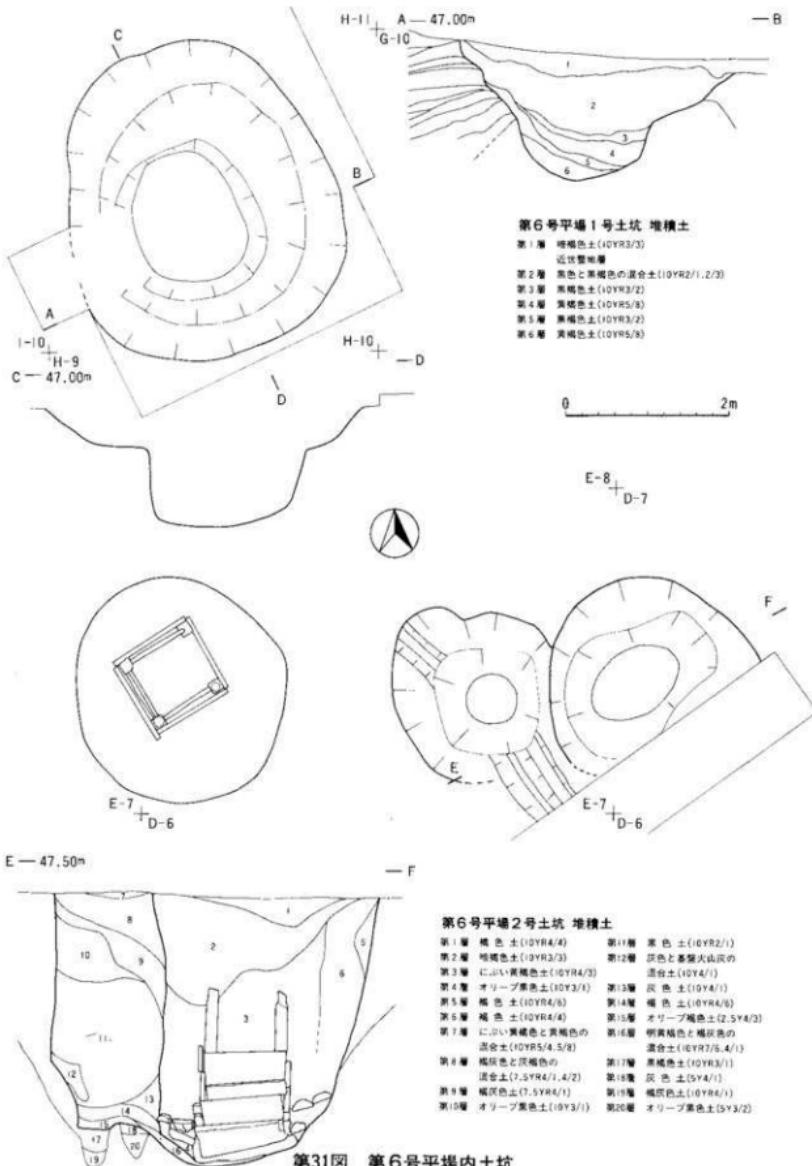
【位置・確認】 C 6グリッドに位置する。

【重複】 第2号掘立柱建物跡と重複し、本遺構が古い。

【規模】 規模は、長さが約3m、幅は最大で50cmある。深さは約10cmと浅い。

【出土遺物】 遺物は出土しなかった。

【小結】 機能及び性格については不明である。検出状況から近世期に比定されるもので、第2号掘立柱建物跡よりは古いが、時代的には新しいものと思われる。



第2号溝跡 SD-2 (第30図)

[位置・確認] C 6 グリッドに位置する。

[規模] 調査区南側境界にあり、全体は不明である。検出した部分の長さは1,50m、幅は約50cmある。深さは約40cmと深く、部分的に段状となっている。

[出土遺物] 遺物は出土しなかった。

[小結] 機能及び性格については不明である。検出状況から近世期に比定されるものと思われる。

第1号土坑 SK-1 (第31図)

[位置・確認] H10グリッドに位置する。堀跡確認のため設定したトレントCで、黒色土の落込みとして検出した。

[規模・形態] 規模は、長径約3,95m、短径約3,40mの一方が膨らむ不整な卵形である。深さは検出面から1,60m～1,80mある。底面はボル状で、壁は底面からほぼ直にたち上がり、中位で緩やかに開く。西側周壁は段状である。

[堆積土] 堆積土は、6層に分けられる。第1層は粘性の強い黒褐色土で、近世期の整地層と考えている。第2層から第6層までは、黒褐色土と黄褐色土ロームの混合土で、一気に埋められた人為堆積土と判断される。

[出土遺物] 遺物は出土しなかった。

[小結] 比較的規模の大きな土坑である。検出時点で井戸跡とも思われたが、湧水点までは掘り抜かれていなかった。出土遺物が無いため時期は不明であるが、検出位置から堀跡に伴ったものとは思われず、近世期のものと考えている。

第2a号土坑 SK-2a (第31図)

[位置・確認] D～E 7 グリッドに位置する。近世面精査時に、円形の褐色土の落込みとして検出した。第1号堀跡の堆積土を掘り込んで作られており、検出面から1m程掘り下げたところで木枠を検出し、井戸跡と判断された。水も湧き出し、掘り下げに時間を要したため、水溜めも兼ねトレントで深く一方を掘り下げた。

[重複] 完掘間際に、本遺構の西側に同規模の掘り込みを検出した。本遺構が新しい。

[規模・形態] 木枠の検出から井戸跡と判断される。振形の規模は、2,80m×2,60mの不整な円形で、深さは検出面から3,35mある。木枠は、一辺15cm程の角材を四本配置して、この材を5cm程の棒で連結し方形に組んでいる。角材は、建物の柱材が転用されている。この外側に、厚さ5cmの割板を下から乗せて井戸枠としている。外板には、釘痕や加工の痕跡が無く、下から組んでは埋める作業を繰り返し作られたものと考えられる。底面から50cm～70cm上位から、幅25cm～30cm、長さ1m程の板が敷いた様に出土した。これらが足場なのか、廃棄時に壊された枠なのか判断できなかった。

[堆積土] 第31図E～Fに示した堆積土のうち、本遺構の堆積土は、第1層から第6層までである。すべて褐色土を主体にした埋め土で、振形の土層と井戸枠内部の土層の判別ができなかった。

[出土遺物] 堆積土中より土師器の細片が出土した。

[小結] 本遺構は、検出位置から掘立柱建物跡に伴った井戸跡とは考えられない。時期的には、井戸枠の板材の一部に、インク印刷されたものが使われていることからも、19世紀初頭以降～近現代まで通るものと考えている。

第2b号土坑 SK-2b (第31図)

[位置・確認] E 7 グリッドに位置する。第2a号土坑の掘り下げ時に、土層観察面で確認した。時間的制約により、第2a号土坑とあわせて掘り下げた。

[重複] 土層観察より、本遺構が古い。

[規模・形態] 規模は、開口部が2.10m×1.95mの不整な円形で、底面は径が60cmの円形である。壁は底面からほぼ直に立ち上がり、中位から緩やかに聞く。図示できなかったが、断面形はY字状である。深さは検出面から4.30mある。

[堆積土] 第31図E-Fに示した堆積土のうち、本遺構の堆積土は、第7層から第15層までである。黒色土とローム及び第V層の混合土で、すべて埋め土である。

[出土遺物] 堆積土中より土器の細片と青磁が1点出土した。

[小結] 本遺構は、第2a号土坑とした井戸跡に重複した同規模な土坑である。井戸枠の検出は無かったものの、同様に井戸として機能したものと考えている。時期は、第2a号土坑と極めて近い時期と考えている。

2) 平安期の遺構 (第32図)

竪穴住居跡 SI-1 (第32図)

[位置と確認] 本住居跡は、第5号平場の縁辺部D42グリッドに位置する。第1号土壙の土層観察用に設定したトレチで確認し、トレチを拡張して検出した。調査区内の制約から全体を調査することができなかった。検出面は第V層面である。西側は堀跡で、急崖となっている。

[重複] 第1号土壙と重複し、本遺構が古い。土壙構築の際に、大きく破壊されている。

[平面形] 住居の南東部分だけの検出である。方形ないしは長方形であるものと推察される。

[壁・床] 東壁は160cmほどが遺存しており、壁高は7cmほどである。南壁は、230cmの検出である。壁高は32cmあり、床からほぼ直に立ち上がる。床面は、ほぼ平坦である。南東隅の疎直下とPの周辺に焼面がある。

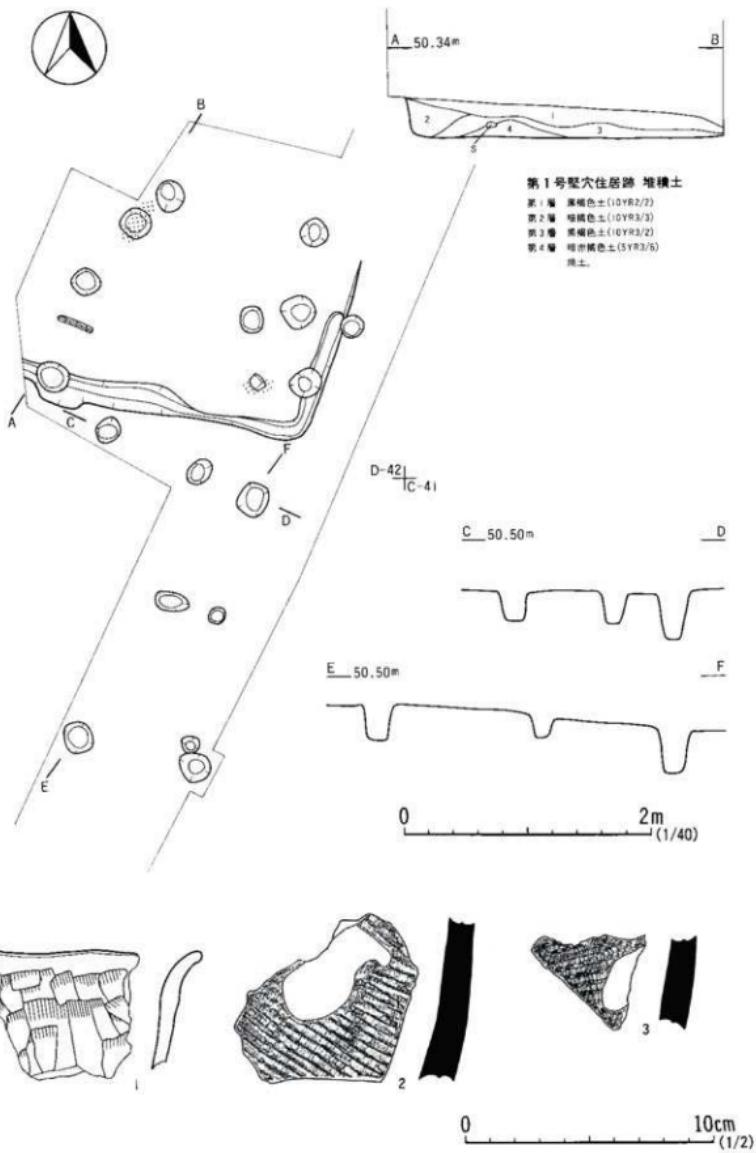
[柱穴] 住居跡内に8個の小穴がある。小穴は20cm~30cmの不整な円形で、深さは最大60cmある。これらの中穴は、本住居跡に伴うものと思われるが、主柱穴については不明である。

[周溝] 東壁から南壁の直下に、幅10cm~25cmで作られている。床面からの深さは3cm~30cmで、西側に向かって傾斜している。

[竈] 検出できなかった。おそらく北側ないし西側にあるものと思われる。

[堆積土] 堆積土は4層に分けられる。褐色土を主体にした土で、第4層には炭化物と焼土粒が混入する。埋められている可能性がある。

[出土遺物] 床面から土器（甕）の破片が数点出土した。



第1号土坑 SK-1 (第9図・12図)

【位置・確認】 第5号平場、D40・41グリッドに位置する。第1号土塁の土層観察用に設定したトレンチ内で検出した。検出面は第VII層面である。

【規模・形態】 1m幅のトレンチでの検出のため、全体は不明である。検出した部分での最大幅は、180cmある。検出面からの深さは30cm~40cmで、底面には起伏がある。壁は、ほぼ直に立ち上がる。

【堆積土】 本遺構の堆積土は3層に分けられる。褐色土を主体にし、すべてロームの細ブロックを混入する。人為堆積土である。

【出土遺物】 遺物は出土しなかった。

【小結】 本遺構の時期は不明である。近くに平安期に比定される堅穴住居跡が検出され、同時期のものと考えたが、土塁構築に係わる遺構の可能性も十分考えられる。

(小田川)

3) 城郭期以外の出土遺物 (第32図~第39図)

本調査では、前述の城跡機能時に伴う遺物のほか、近世期の陶磁器、石製品、鉄製品、古銭と、平安時代の土師器、縄文時代の土器と石器が出土した。

近世期の遺物は、調査区南側のグリッド13ラインまでの範囲に出土しているが、特に、掘立柱建物跡のプラン内から集中して出土した。陶磁器類は、江戸時代末から現代のものがある。ここでは、近代及び現代の遺物は除外し、近世期の陶磁器についてのみ取り扱う。

出土陶磁器のほとんどが、肥前系で約200点におよぶ。肥前陶磁の年代区分については、大橋康二氏(大橋1989)の基準を引用した。

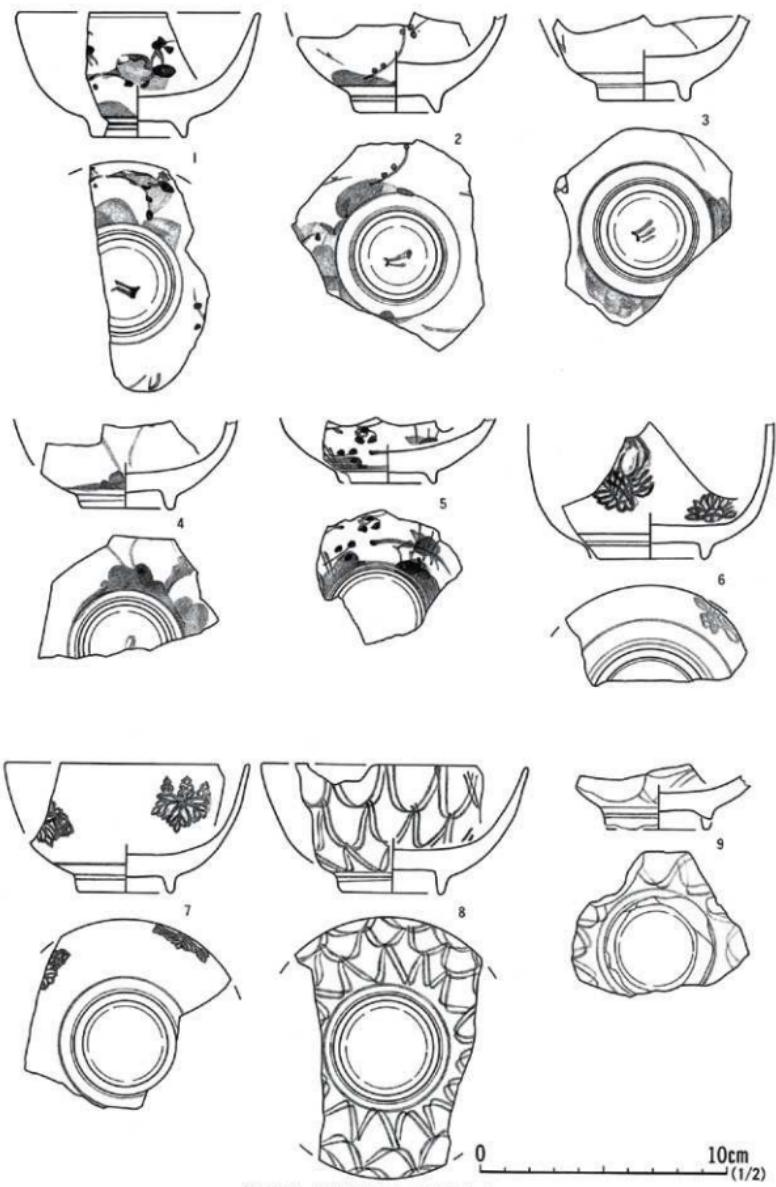
縄文時代の土器と石器は、各堀跡の堆積土中に混入しており、各層より散発的に出土した。平安時代の土師器も同様であるほか、第1号土塁の盛土と第3号平場から特に出土している。

平安時代の遺物と縄文時代の遺物は、いずれも、細片で出土数も少ないとから、分類せずにまとめて記載する。

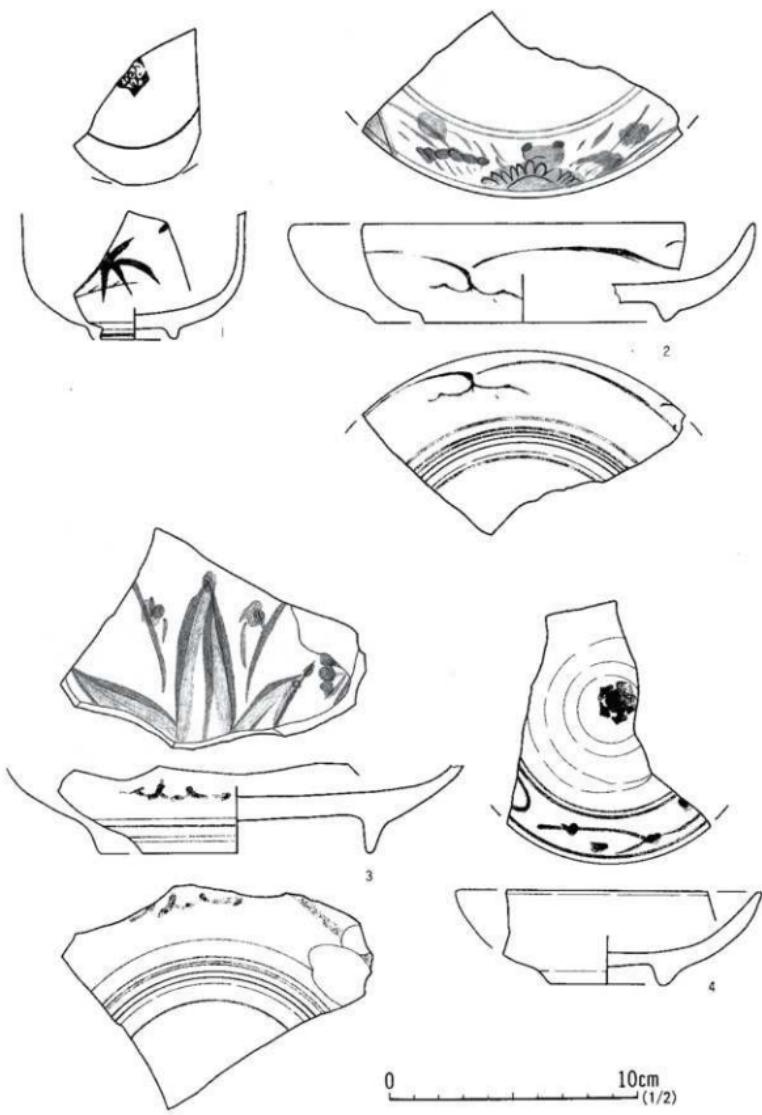
陶磁器 (第33図~第35図)

碗 (第33図1~9、第34図1、第35図1・3・4)

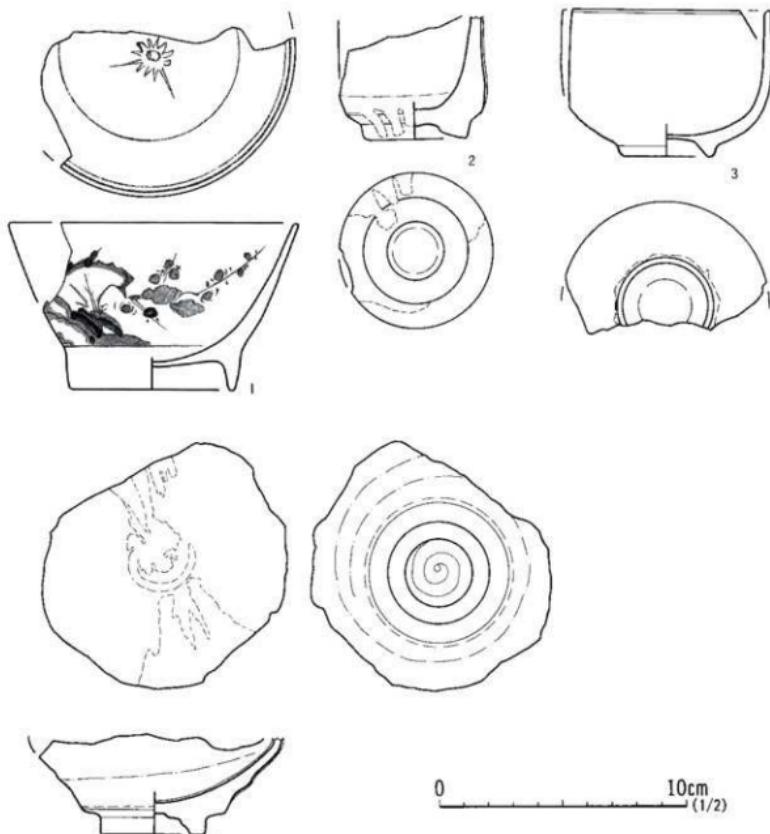
碗類は、すべて肥前系の雑器的要素をもつものである。第33図1・2・5は、外面には梅花文が手書きによって施文されている。高台には、裏銘をもつ。同図3も同様に高台に裏銘が書かれている。同図4は、草花文が施文されている。高台には裏銘をもち若干釉剥ぎされた跡が残る。同図6と7は外面にコンニャク印判により桐が施文される。同図8と9は二重網目文が施文されているものである。第34図4は、丸形湯飲み碗で見込に五弁花纹が手書きされている珍しいタイプのものである。外面には草花文が施文されている。第35図1は肥前系の広東碗である。見込に火炎文が描かれており、外面には梅花文が施文されている。第35図3は陶器で京焼風の丸形湯飲み碗である。高台部は無釉で薄い焼きになっている。系統、焼成年代は不明である。第35図4は茶器の可能性がある碗である。内面の立ち上がりが緩やかで口縁部に向かって外反していく。高台無釉で外面に弦文のような水平線が施文されている。高台は無釉で、釘状のもので彫り込んで渦巻き状の模様をつけた釘彫り高台である。釉調は灰白色で内面になまこ釉が施されている。系統は不明である。



第33図 城郭期以外の遺物(1)



第34図 城郭期以外の遺物(2)



第35図 城郭期以外の遺物(3)

皿 (第34図 2~4)

いずれも肥前系の皿類である。第34図2は雑器として利用されたと思われるものである。内面には菊、外面には唐草文が施文されている。同図3は大皿である。高台が高く、胎土も良質で丁寧な作りとなっている。内面には草花文が施文されている。同図4は小皿で見込にはコンニャク印判により五弁花文が施文され見込及び高台に釉剥ぎのあとが残るものである。

瓶 (第35図 2)

この遺物は、肥前系の広東碗と併せて出土した。唐津系の陶器と思われる。機種は断定できないが器形から一輪挿しの様な花瓶の可能性がある。外面には灰白色の釉が施釉されているが、内面は無釉

である。高台は無釉で疊付けの部分が広い蛇ノ目凹高台である。

これら陶磁器の生産年代は、第33図1～9、第34図1～4は肥前IV期(1690～1790)、第35図1と2は肥前V期(1780～1860)に比定されるものと思われる。したがって出土した陶磁器の大半は18世紀中葉から19世紀初頭にかけて利用されたものと考えている。

また、碗類の裏銘については、類例を見いだせなく何を記したものかは判別できないが、波佐見の諸窯で大量生産されたものにあるタイプと思われる。

石製品（第36図）

硯（第36図1）

C-6グリッドから出土した接合資料である。縁の一部と側面には被熱を受けた際の煤が付着し赤茶けている。海の部分には使用時のものと思われる墨が残っている。

砥石（第36図2～6）

4点出土した。形状はおおよそ直方体で、すべて小刀や包丁を研磨するために利用されたものと思われる。底面が片面のもの同図5・6と両面使用のもの同図2～4がある。同図4と5には線条痕が明確に残る。

石臼（第36図7）

1点出土した。粉挽き臼の上臼である。破損品で、全体の約4分の3が欠損している。器厚は約7.5cm、側壁は約3cmである。側面は丁寧に整形されており、縁と側面の一部に製作時のノミ痕が残る。臼の目は8分画3溝と推定され、溝はV字型に作られており、かなり磨耗している。また、溝の傾斜角の違いから正常まわしの臼と判断される。

台石（第36図8）

自然礫を利用したもので破損している。器体中央部が湾曲は擦りによるものと思われる。

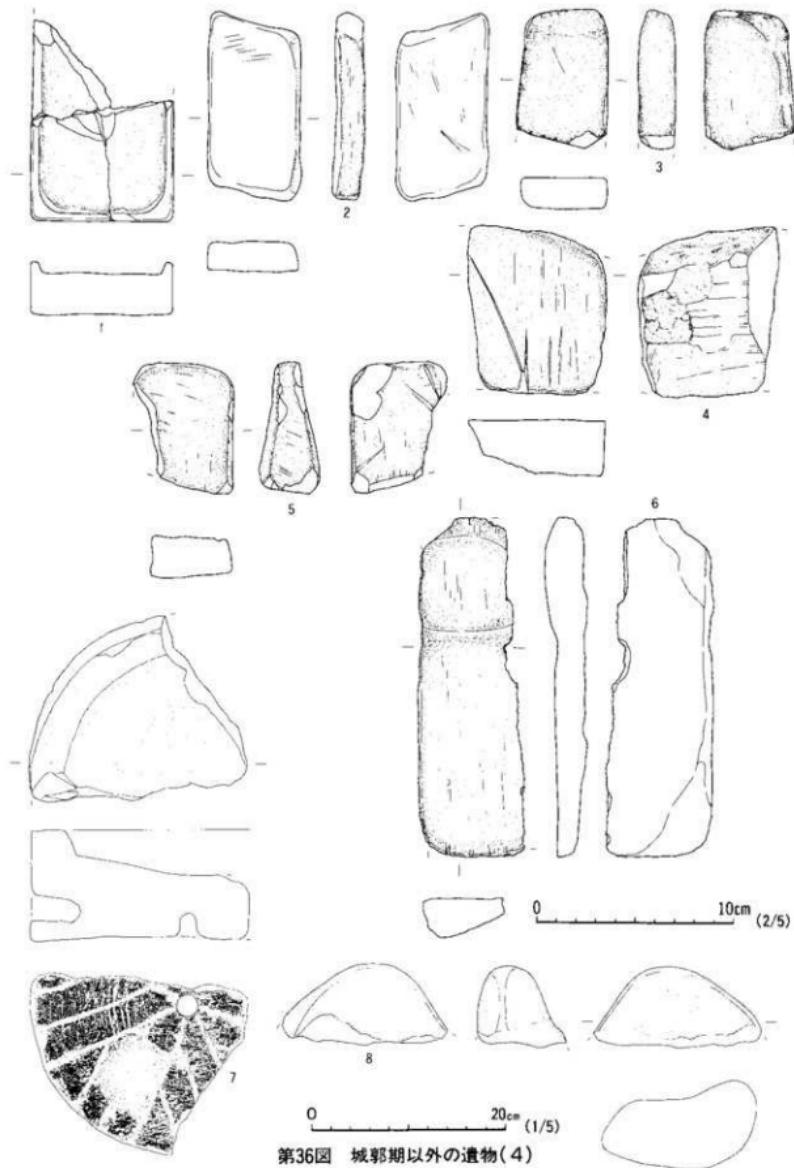
鉄製品（第37図）

近世面から出土した鉄製品は11点である。第37図1～6は、円形で中心部に穴をもつ鉄製品である。直径が約2～3cmで表面が鏽で腐食している。第1号掘立柱建物跡のプラン内より散発的に出土した。用途不明ではあるが、同図1の一部に木片が密着していることから、葦筒等の引き手部分に付けられた金具の可能性もある。同図7は、鑿と思われる。長さ23cm、最大幅2.7cm、厚さ約0.4cmで、一先端部が丸みを帯びており、対する端部は敲打されて偏平に潰れている。同図8と10は、鉄鍋の破片と思われる。腐食が激しく鉄塊状で出土した。同図8は、口縁部にあたる部分である。同図11は、小刀である。長さ27.5cm、刃幅3cm、間間約2cmである。直刀で茎の部分には目釘穴がある。

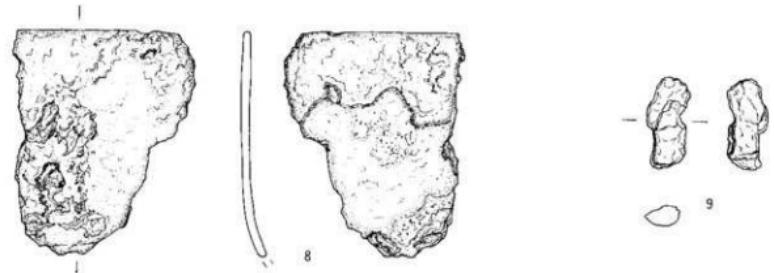
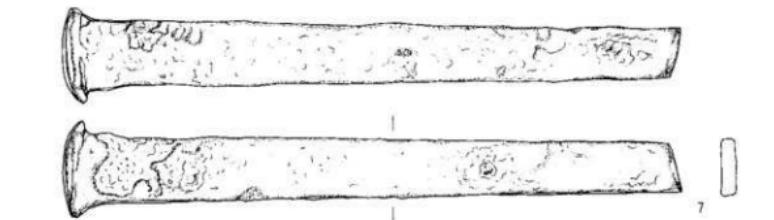
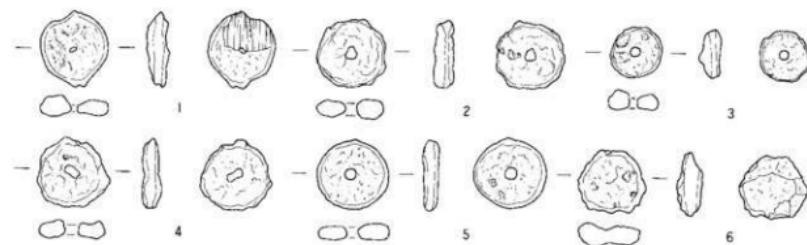
古銭（第38図）

17枚出土した。うち15枚は寛永通寶である。出土地点は、すべて6号平場近世面で、C～E・4～6グリッドから出土した。全体的な特徴としては保存状態が悪く欠損品も多い。同図1は、出土した中で最も古いもので、古寛永銭である。素材は銅製で鋳造が寛文8年(1668)以前に限定されるものである。鋳錢地の判別はつかない。同図2～15は、17世紀前半から19世紀後半まで鋳造された新寛永銭である。同図5は、永の文字の末画のはねあがりに特徴をもつ秋田銭(18世紀後半鋳造)である。その他は、鋳錢地の断定はつきかねるが、刻印されている文字が細みになっていることから、18世紀の鋳造のものと思われる。

(中村・小田川)



第36図 城郭期以外の遺物(4)

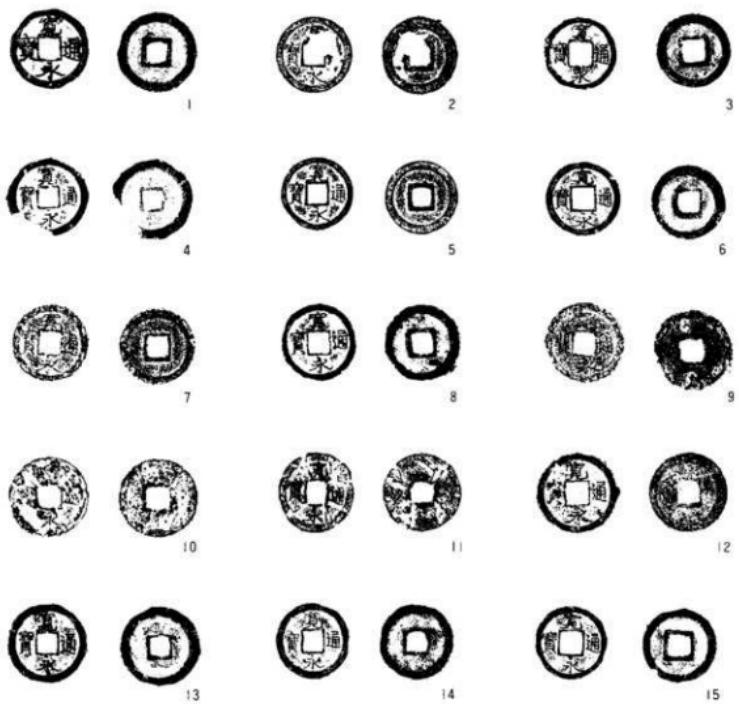


0 10cm
(1/2)



第37図 城郭期以外の遺物(5)

0 10cm
(1/3)



第38図 城郭期以外の遺物(6)

(2/3)

土師器・須恵器（第32図）

先述したが、土師器と須恵器の出土数は少ない。出土位置は、第1号土塁の盛土中からが最も多い。ほかに、第3号平場と第1号堀跡・第2号堀跡・第4号堀跡の堆積土中から数点出土しているが、細片が多く全体形を把握できるものはない。第32図1は、竪穴住居跡床面から出土した小型甕の破片である。雑なケズリで成形されている。同図2と3は、竪穴住居跡周辺から出土した須恵器である。出土土師器の器種に坯がないため時期決定できないが、須恵器の出土とも合わせ平安期のものと判断している。

縄文土器・石器（第39図）

縄文時代の遺物は、第1号堀跡・第2号堀跡・第4号堀跡の堆積土中から数点出土している。全体形を把握できるものはない。第39図1～3は、円筒上層d・e式に比定されるものである。同図1は、波状口縁のもので、波長部から3条の短い隆帯が垂下する。同図2は、横位の沈線文が施されている。

同図4~7は、胸部破片で複節の綱文が施文されている。胎土と施文綱文から最花ないし梗林式に比定されるものと思われる。この他のものも文様は、単節の綱文を施文されるものが多く、時期は綱文時代中期に比定されるものがほとんどである。第39図8は、第2号堀跡底面から出土した。一側縁の両面から剥離調整される削器である。砂層中にあつたためか稜が磨耗している。

(小田川)

第7表 城郭期以外の遺物観察表

城郭期以外出土遺物

陶磁器

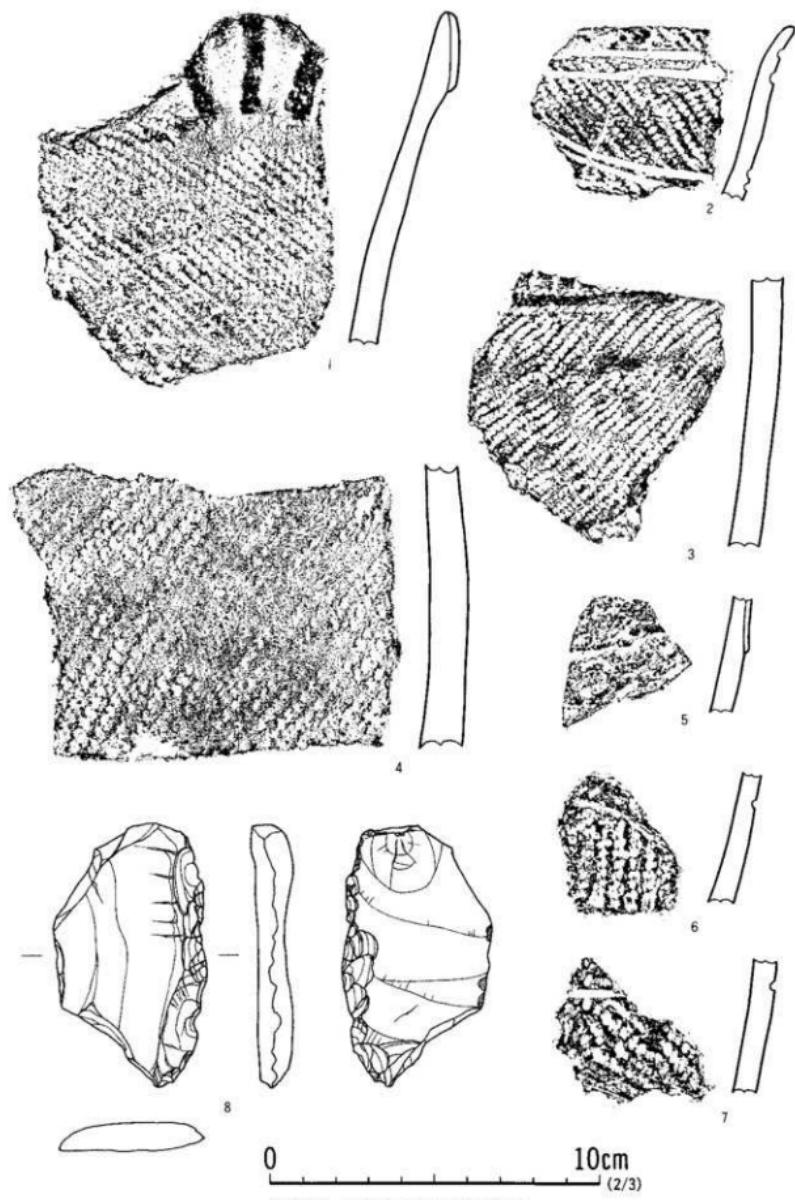
図版	出土位置	層位	口径(cm)	底径(cm)	高さ(cm)	素地の色調	釉の色調	種類	分類	時期	備考
33-1	F-8	近世面	98	38	50	灰白	極薄灰	肥前系	碗	18中~末	染付、裏絵、唐津の模倣?
33-2	E-7	近世面	—	34	—	灰	白	肥前系	碗	18中~末	染付、裏絵、梅花文
33-3	D-7	近世面	—	36	—	白	極薄灰	肥前系	碗	18中~末	染付、裏絵、梅花文
33-4	D-6	近世面	—	37	—	白	白	肥前系	碗	18中~末	染付、裏絵有り
33-5	F-8	近世面	—	38	—	白	白	肥前系	碗	18中~末	染付、草花文
33-6	C-6	近世面	—	—	—	白	白	肥前系	碗	18中~末	染付、コンニャク印押による模文様
33-7	F-6	近世面	98	37	52	白	白	肥前系	碗	18中~末	染付、コンニャク印押による模文様
33-8	K-15	近世面	108	42	52	白	白	肥前系	碗	18中~末	染付、二熊目文
33-9	E-8	近世面	—	43	—	白	白	肥前系	碗	18中~末	染付、二熊目文
34-1	E-6	近世面	—	—	—	白	白	肥前系	碗	18中~末	染付、紅葉文、見达五弁花文
34-2	E-7	近世面	—	—	40	白	白	肥前系	皿	18中~末	染付、草花文
34-3	E-7	近世面	—	—	—	白	白	肥前系	皿	18中~末	染付、草花文
34-4	I-10	近世面	—	38	—	白	白	肥前系	皿	18中~末	染付、唐津文、見达五弁花文
35-1	D-5	近世面	—	66	68	白	白	肥前系	碗	18後~19前	染付、玄武岩、梅文、見込火炎文
35-2	O-5	近世面	—	41	—	白	極薄灰	唐津系	花瓶	18後~19前	灰釉陶器、高台無脚
35-3	I'-17	近世面	—	37	60	薄黄	極薄灰	碗	不明	高台無脚	
35-4	K-15	近世面	—	41	—	灰	灰黄	唐津系	碗	不明	陶器、内面なまこ釉

石器

図版	出土地点	層	長(cm)	幅(cm)	厚(cm)	重(g)	石質	分類	整理	備考
36-1	C-6	近世面	105	73	27	243.5	凝灰岩	礫	8	
36-2	M-22	近世面	98	49	15	105.7	細凝灰岩	砾石	2	
36-3	2±	近世面	72	47	19	89.6	細砂岩	砾石	5	
36-4	C-9	近世面	87	71	24	199.7	細凝灰岩	砾石	23	
36-5	C-6	近世面	67	51	22	104.0	細砂岩	砾石	24	
36-6	E-5	近世面	173	55	26	193.2	細凝灰岩	砾石	1	
36-7	6号平場	近世面	189	220	114	5235.9	砂岩	粉引臼	21	
36-8	O-5	近世面	82	170	91	1441.3	凝灰岩	擦り石	22	

鉄製品

図版	出土地点	層	長(cm)	幅(cm)	厚(cm)	重(g)	種類	整理	備考
37-1	E-5	近世面	32	27	9	3.5	金具	15	簡便に使われた金具か?
37-2	E-7	近世面	28	28	11	7.2	金具	10	簡便に使われた金具か?
37-3	E-4	近世面	21	21	12	3.5	金具	14	簡便に使われた金具か?
37-4	E-5	近世面	29	29	9	5.7	金具	11	簡便に使われた金具か?
37-5	C-6	近世面	30	29	6	6.2	金具	13	簡便に使われた金具か?
37-6	E-5	近世面	26	28	10	5.5	金具	12	簡便に使われた金具か?
37-7	D-12	近世面	248	40	7	239.4	鑿	6	
37-8	E-7	近世面	98	81	29	210.8	鉄錠	7	
37-9	E-5	近世面	37	18	8	7.3	鉄錠	8	
37-10	D-12	近世面	54	56	13	48.5	鉄錠	9	
37-11	1号掘	近世面	276	32	刀部1	232.0	小刀	16	



第39図 城郭期以外の遺物(7)

第III章 まとめ

これまでの見解

本城館は、三本木台地北縁部の標高50m～52mの丘陵上に立地する。現在の法蓮寺の敷地を主郭にした城館といわれ、規模については、東西約150m×南北約200m程であると推定されている。

丘陵から南北方向に派生する沢地形に手を加えて、作り出された大規模な堀跡が特徴である。城跡としては周知の遺跡であるが、城館の構造については不明な点が多い。基地整備や周辺の宅地化の影響もあり、周囲には東西の堀跡以外に普請施設を明確に確認できない。

『日本城郭大系』および『青森県の中世城館』の中では、現在の県道立崎洞内線がもともとは堀跡であり、城館が南北二つの郭に分かれて構成されていたものと思われるとあり、平成5年の試掘調査報告では単郭の城館であったと指摘している。共に、法蓮寺敷地を主郭とする点では一致するものの、見解が分かれている。

調査区と検出遺構

平場

堀跡両岸の6ヶ所の平坦面を平場として調査した。僅かな狭長地が対象範囲である。第1号平場からは、城館に関連した明確な遺構と遺物は検出されなかった。第2号平場内からも、遺構は検出できなかつたが、平場斜面に作られた道が後世の耕作地用通路ではなく、城館に関連した古くからの道の可能性があるものと考えている。出土した青磁片からも、本平場が城域に含まれるものと思われ、道は平場へ上がる通路ではないかと推察される。第3号平場は、土層から三度にわたり改修されていることが判明した。西堀跡の作り替えと同一回数であり、堀と運動して行われた可能性がある。本平場は、主郭と考えられる法蓮寺敷地の北端部分にあたり、西側は堀の斜面で北側は急崖となっている。比高差は大きく、防護性において支障は無いものと思われることから、本平場に作られている第3号堀跡は、防御用では無く主郭内部を区画するためのものと考えられる。第4号平場からは、掘り残し土壙を検出した。第5号平場からは、平安時代の竪穴住居を検出し、本城館構築以前にこの丘陵地が生活の場であったことが判明した。第6号平場は、堀跡埋没後、近世期に宅地として利用されているものである。

平場のうち、第1・3・5号平場は基本的に主郭の平場と同一およびこれに包括されるものである。第3号平場の堀跡の検出から、現在の墓地範囲にも内部を更に区画する堀跡が存在している可能性がある。また、単郭の城館と指摘されているが、第2号平場の道や第4号平場の土壙の存在から、法蓮寺西側の堀跡の西側に、更に城郭が拡大するものと考えられる。

堀跡

法蓮寺西側に位置する堀跡で、本調査の主たる対象区である。西堀跡は、現況で約300mの長さをもち、堀幅は中央部で約20～26m、北端部では約61mにもおよぶ。ほとんど埋没しているが、南側から北側に向かって傾斜しており、比高差は18m程ある。

堀跡は、当初1条の大規模な堀跡に見えたが、調査により重複した3条の堀跡（第1号・第2号・第4号堀跡）を検出した。各堀跡は、古い方から第2号堀跡→第4号堀跡→第1号堀跡の順に作り替えられており、三時期にわたり機能していたことが判明した。作り替えは、調査区南側部分では、や

や位置をずらして作られているが、第1号平場から北側では同じ位置に重なる様に作られていたものと考えている。

最終的に各堀跡は埋め戻されているが、前段階の堀を埋めて新しく堀を構築している点に関しては、堀の構築以外にも、その西側に平場やそれに相当する施設を構築する意図が感じられ、何らかの目的があったものと思われる。最終時に機能した第1号堀跡の埋め戻しは、城館の破却に関連するものと考えている。

各堀跡は、作り替えのほかに数度の改修が行われていることも確認された。この改修は、堆積土と堀跡の形状から、自然流水により崩壊し埋没した堀の中を浚う補修的作業であったものと判断され、自然災害の度に改修が繰り返されていたものと思われる。更に、作り替えによって最終的には主郭(平場)の規模を縮小しながらも、同じ場所に堀を構築していることから、城館としての防御上の有効性以外に何らかの他の目的に利用する意図がはたらいていたとも考えられる。

沢地形を利用して作られた堀であるが、各平場までの比高差と規模は大きく、防護施設としての機能からみてもあまりに大きすぎるものと考えられる。

この堀に関しては「青森県遺跡詳細分布報告書VI」の中で、次のように記載されている。

「また、旧奥州街道は、一中略一 法蓮寺西側の堀跡を通って土砂川を渡り 一中略一 七戸に至ったとも伝えられている。」

現在の国道4号線が奥州街道であるが、旧奥州街道については不明の点が多く、伝承にすぎないかもしれません。しかし、奥州街道から東へ約800mの地点に本城館が所在していることから、城館を介して街道へ通じる経路があった可能性もあり、本堀跡が交通路として使用されていた可能性も推測される。

土 堀

第1号土堀は、第3号堀跡と関連して機能したもので、主郭内部を区画するためのものと考えられる。第2号土堀は、第4号平場の北端部に堀と沿うように、斜面を切り崩して作られていることから、本範囲も城域に含めて、今後の本城館の構造を考えるべきと思われる。

出土遺物と城館の年代

城館に関連する陶磁器はわずかに9点の出土である。点数の少なさは、調査区の大部分が生活と直接かかわらない堀であることに起因しているものと思われる。

陶磁器の年代は、14世紀から16世紀に比定されるもので、特に第1号堀跡から出土した染付から本城館の廃絶年代が特定される。城館の構築時期については明確にできないが、出土した青磁から14世紀代にはすでに機能していたことが考えられる。

また、法蓮寺の開山は、寛元3年(1245)といわれ、開山に際しては、洞内の豪族である洞内由之進が迎えたという伝承があり、天文8年(1539)に一時廃寺となっている。本寺の開山時の所在地という点や、寺院と城館が同一の場所にあるという事に疑問はあるが、本城館の起源が13世紀代に遡る可能性も考えられる。

洞内城の破却

伝承では、天正19年(1591)七戸家臣に攻められ落城したといわれる。また、文献史料では、南部大膳大夫分国之内諸城破却共書上(「聞老遺事」)の中に、「洞内 平地 破 佐藤將監持分」の記載が

見られる。第1号堀跡から出土した染付の年代と埋没状態から、上記史料に示されるように、本城館が奥州仕置の際の破却令により廃絶しているものと判断している。

調査の成果

本調査は城館西側の堀跡が主体であったため、城館そのものを詳細に把握するまでには至らなかつた。しかし、從来いわれていたような単郭構造の城館ではなく、西堀跡の西側に平場（郭）を有した複郭構造である可能性もでてきた。これについては、周辺の縄張り調査はもとより、今後発掘調査による確認が必要と思われる。

城館の構築年代は明確ではないが、13世紀ないし14世紀に求められるものと考えられる。廃絶時期は、最終時期の堀跡の状況と遺物から、奥州仕置にかかる天正18年から20年の間であったと思われる。また、この間には堀の作り替えに伴い、城館が大きく三期にわたり変遷しているものと考えられる。このような城館の改変には、防御という意味合い以外に交通路の整備という側面も持っていた可能性が考えられる。

(小田川)

引用・参考文献

- | | | | |
|--------------|-----------|------------------------|-------------------------------|
| 青森県教育委員会 | 1983 | 「青森県の中世城館」 | 青森県文化財調査報告書 |
| 青森県教育委員会 | 1987 | 「境関館遺跡」 | 青森県埋蔵文化財調査報告書第102集 |
| 青森県教育委員会 | 1990 | 「中崎館遺跡」 | 青森県埋蔵文化財調査報告書第129集 |
| 青森県教育委員会 | 1993 | 「野脇遺跡」 | 青森県埋蔵文化財調査報告書第149集 |
| 青森県教育委員会 | 1993 | 「青森県遺跡詳細分布報告書VI」 | 青森県埋蔵文化財調査報告書第165集 |
| 八戸市教育委員会 | 1980～1988 | 「史跡根城跡発掘調査報告書」III～X | 八戸市埋蔵文化財調査報告書 |
| 浪岡町教育委員会 | 1988 | 「浪岡城跡IX」 | 昭和60年浪岡城跡発掘調査報告書 |
| 七戸町教育委員会 | 1988～1989 | 「矢館跡I～III」 | 七戸町埋蔵文化財調査報告書第2～4集 |
| 七戸町教育委員会 | 1991～1993 | 「史跡七戸城跡北館I～III」 | 七戸町埋蔵文化財調査報告書
第6・8・10集 |
| 十和田市教育委員会 | 1969 | 「文化財資料No2 法身禪師」 | 十和田市文化財保護協会 |
| 上之国町教育委員会 | 1980～1989 | 「史跡上之国勝山館跡I～X」 | |
| 財)岩手県文化振興事業団 | | | |
| 埋蔵文化財センター | 1988 | 「笛間館跡発掘調査報告書」 | 岩手県文化振興事業団
埋蔵文化財調査報告書第124集 |
| 財)福島県文化センター | 1994 | 「東北横断自動車道遺跡調査報告28猪久保城」 | 福島県文化財調査報告書第308集 |
| 三上次男・小野正敏他 | 1981・1982 | 『貿易陶磁研究No1・No2』 | 日本貿易陶磁研究会 |
| 石井 進・萩原三雄 | 1991 | 「中世の城と考古学」 | 新人物往来社 |
| 兵庫埋蔵銭調査会 | 1996 | 『日本出土銭総覧』 | 兵庫埋蔵銭調査会 |
| 沼館愛三 | 1977 | 『南部諸城の研究』 | 青森県文化財保護協会 |
| 盛田 稔編 | 1991 | 『図説青森県の歴史』 | 図説日本の歴史2 河出書房新社 |

写 真 図 版



館跡遠景（北から）



館跡近景（北から）

写真 1



調査区北環境整備（北から）



調査区中央環境整備（南から）

写真2



第1号平場土層（南から）



第2号平場調査状況（南から）



第2号平場土層（南から）



第2号平場全景（南から）

写真3



第3号平場現況（南から）



第3号平場調査状況（北から）



第3号平場土層（南から）



第3号平場全景（南から）

写真 4



第4号平場全景（南から）



第4号平場斜面調査状況（南から）



第4号平場北端部（北東から）



第4号平場トレンチG土層（南から）



第4号平場トレンチD土層（東から）



堤跡調査状況（北から）



堤跡南側調査状況（北から）

写真6



堤跡全景（南から）

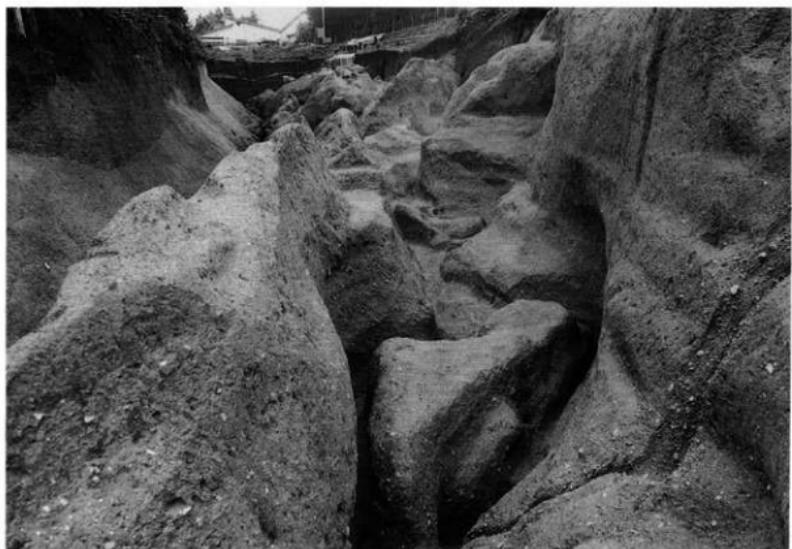


堤跡全景（北から）

写真 7



第1号堀跡・第4号堀跡（北から）



第4号堀跡細部（北から）

写真8

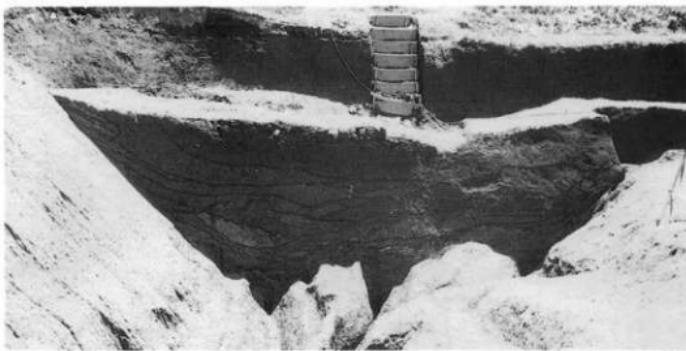


第2号堀跡細部
(北から)



第2号堀跡全景
(南から)

写真9



堀跡土層A-B（北から）



堀跡土層C-D・第2号堀跡部分（北から）



堀跡土層E-F（南から）

写真10



堀跡土層I-J（北から）



堀跡土層K-L（南から）



堀跡土層M-N（北から）

写真11



堆跡土層 O-P (北から)



堆跡トレンチ E 水没 (北西から)



堆跡土層 Q-R (北から)

写真12



第3号堀跡全景（東から）



第3号堀跡土層（西から）

写真13



第1号土塁全景（北から）



第1号土塁全景（東から）



第1号土塁土層（南西から）



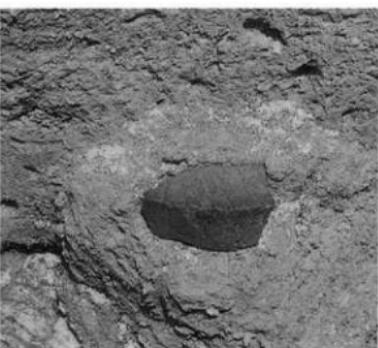
第2号土塁全景（北東から）



第2号土塁全景（北西から）



第1号堀跡出土遺物（第23図－1）



第1号堀跡出土遺物（第24図－4）



第1号堀跡出土遺物（第26図－1）



第1号堀跡出土遺物（第26図－1・細部）



第1号堀跡出土遺物



第6号平場（近世期）調査状況（北から）



建物跡柱穴土層



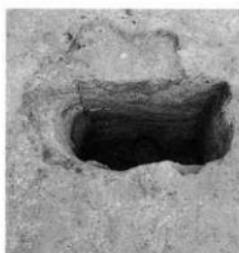
第6号平場（近世期）遺構検出状況（南西から）



建物跡柱穴土層



第6号平場・第1号掘立柱建物跡（南西から）

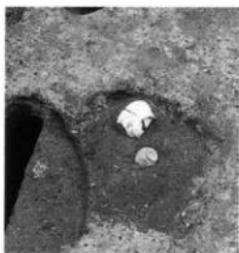


建物跡柱穴土層



第6号平場・第1号掘立柱建物跡（北から）

写真16



建物跡遺物出土状況



第6号平場・第2a号土坑（井戸跡）土層（南から）



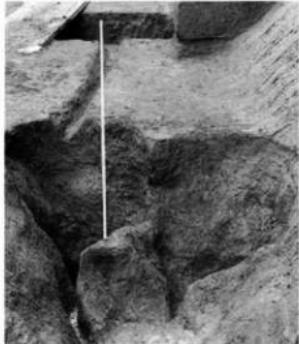
第6号平場・第2a号土坑井戸枠検出（南から）



第6号平場・第2a号・2b号土層（南から）



第6号平場・第2a号土坑井戸枠検出（南から）



第6号平場・第2a号・
2b号土坑全景（南から）



第6号平場・第2a号・2b号土坑全景（北から）



第6号平場・第1号土坑全景（東から）



平安期・堅穴住居跡全景（南東から）

写真18

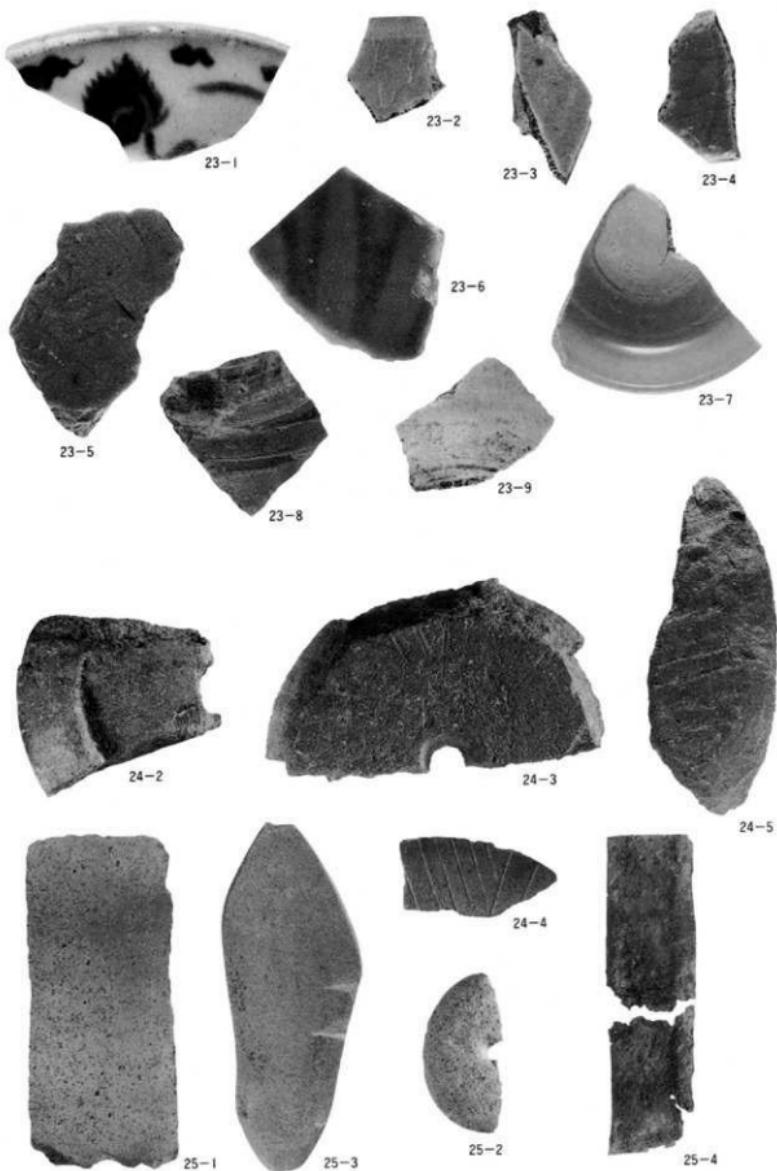


写真19 城郭期の出土遺物

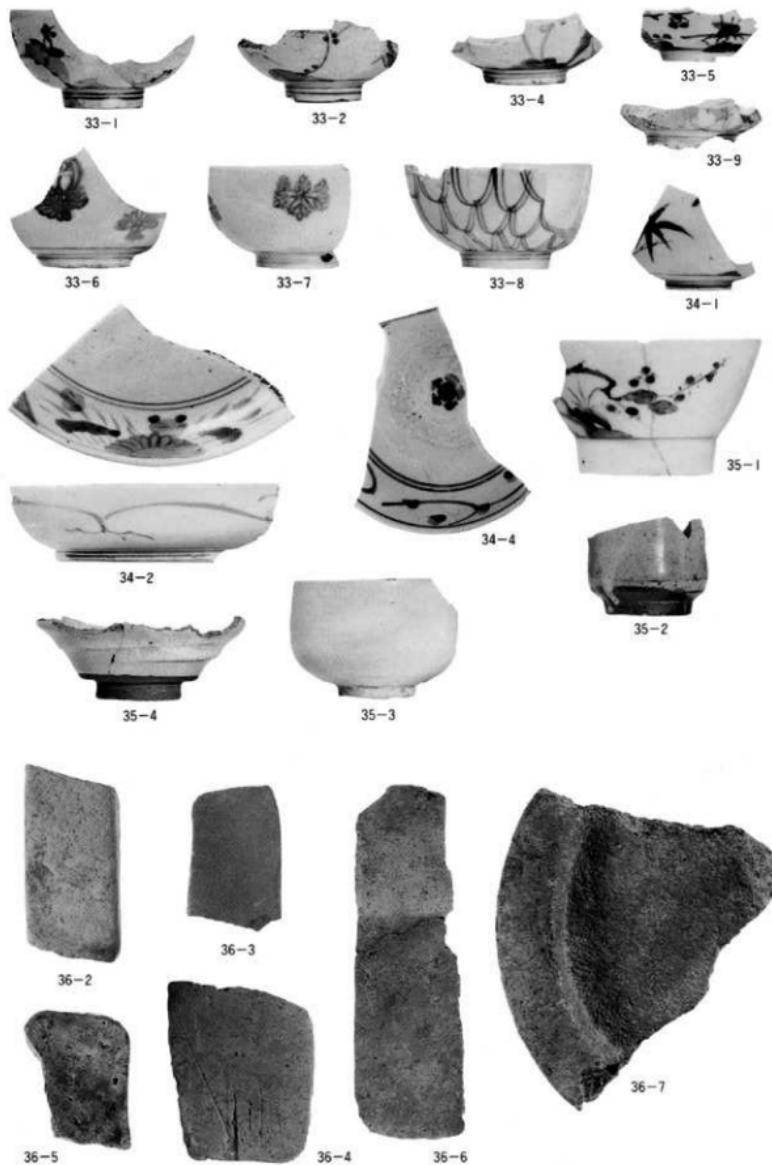


写真20 城郭期以外(近世期)の出土遺物



36-1



37-7



37-1



37-2



37-3



37-4



37-5



37-6



38-1



38-2



38-3



38-4



38-5



38-6



38-7



38-8



38-9



38-10



38-11



38-12



38-13



38-14



38-15

写真21 城郭期以外(近世期)の出土遺物

報告書抄録

ふりがな	ほらないじょうあと							
書名	洞内城跡							
副書名	県営馬洗場農免農道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査							
シリーズ名	青森県埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第196集							
編著者名	小田川 哲彦、中村博文							
編集機関	青森県埋蔵文化財調査センター							
所在地	〒038 青森市大字新城字天田内152-15 TEL 0177-88-5701							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査機関	調査面積	調査原因
洞内城跡	青森県 十和田市 大字洞内字 前田92-1 外	市町村	遺跡番号	°°°	°°°	19910419 ～ 19940826	6,000m ²	県営馬洗場 農免農道建 設事業に伴 う事前調査
		02-206	06-044	度 分 秒	度 分 秒			
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
洞内城跡	城郭跡	戦国時代	堀跡 4条	青磁片・瀬戸片 石製品 鉄製品 錢貨				
			土塁 2条					
	平場 5ヵ所							
民家	近世	掘立柱建物跡	陶磁器					
		2棟	石製品・鉄製品					
		土坑 3基	錢貨					
集落		竪穴住居跡	土師器片					

青森県埋蔵文化財調査報告書第196集

洞内城跡発掘調査報告書

— 県営馬洗場農免農道建設事業に係る発掘調査報告書 —

発行年月日 平成 8 年 3 月 31 日

発 行 青森県教育委員会

〒030 青森市新町二丁目 3-1

編 集 青森県埋蔵文化財調査センター

〒038 青森市新城字天田内152-15

TEL 0177-88-5701・FAX 0177-88-5702

印 刷 所 青森オフセット印刷株式会社

〒030 青森市本町二丁目11-16

TEL 0177-75-1431・FAX 0177-75-1435